

令和7年開成町議会1月随時会議 会議録（第2号）

令和7年1月16日（木曜日）

○議事日程

令和7年1月16日（木） 午前9時00分開議

日程第 1・議案第 4号 第六次開成町総合計画基本構想及び前期基本計画を
策定することについて 【質疑】

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（11名）

1番	清水友紀	2番	吉田敏郎
3番	石田史行	4番	井上慎司
5番	武井正広	6番	星野洋一
7番	今西景子	8番	寺野圭一郎
9番	佐々木昇	10番	山下純夫
12番	山本研一		

○説明のため出席した者

町	長	山神裕	副町長	石井護
教 育	長	石塚智久	参事（兼） 企画政策課長	岩本浩二
参事（兼） 総務課長	山口哲也	参事（兼） 地域防災課長	小玉直樹	
参事（兼） 福祉介護課長	中戸川進二	財 務 課 長	高島大明	
税 務 窓 口 課 長	奥津亮一	環 境 課 長	高橋清一	
保 險 健 康 課 長	土井直美	こ ど も 課 長	田中美津子	
都 市 計 画 課 長	柏木克紀	都 市 整 備 課 長	井上昇	
産 業 振 興 課 長	中村睦	会 計 管 理 者 （ 兼 ） 出 納 室 長	石井直樹	
参事（兼） 学 校 教 育 課 長	田中栄之			

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書

記 佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１１名です。定足数に達しておりますので、これより令和
７年開成町議会１月随時会議（第２日目）の会議を開きます。

午前９時００分 開議

○議長（山本研一）

早速、本日の日程に入ります。

日程第１ 議案第４号 第六次開成町総合計画基本構想及び前期基本計画を策定
することについてを議題とします。

本議案につきましては昨日１５日の会議で説明が終了しておりますので、これより
質疑を行います。議事の都合上、幾つかに区切って進めてまいります。まず、
基本構想についての質疑を行います。次に、基本計画では範囲を章ごとに区切って
進めていきたいと思えます。なお、基本計画の章の順で質疑を行う予定ですが、本
日全て終了しない場合は、明日１７日、引き続き質疑を行います。また、質疑の際
は、第六次総合計画案のページを明示し簡潔にお願いいたします。

それでは、基本構想について質疑を行います。ページを示しますと２９ページま
でとなります。質疑をどうぞ。

３番、石田議員。

○３番（石田史行）

３番、石田史行でございます。おはようございます。

ページになりますと１８ページの将来都市像というところでございまして、「人
と地域が輝き、笑顔と躍動感あふれるまち・開成」ということで、キャッチコピー
としてはよろしいかと思うのですが、細かい質疑は、また基本計画の中でさ
せていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。まず全体的なところの印象というこ
とについてお聞きしたいと思っております。

昨日も町長が、今回の計画の策定に当たっては御自分の意向というものがかなり
反映されたものになっているということをおっしゃっておられました。ですが、全
体の説明を聞いていて、若干失礼な言い方になるかもしれませんが、目玉感
がないといえますか、現在の計画、総合計画からの何となく流れというか、それを
継続みたいな印象を受けております。一体、町長としていろいろな思いがあられる
と思えますけれども、今回の計画策定に当たって、町長がどこに重きを置かれてこ
の計画策定に臨まれたのか、御説明を、思いを、まず伺わせていただきたいと思います。
ております。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

おはようございます。御質問、ありがとうございます。

総合計画は、現行の総合計画は１２年に一度で、今回は８年に期間は短くしまし

たけれども、町の最上位計画として、期間、第六次においては8年間のまちづくりを担うに当たって、将来都市像は目指す像でありますけれども、行政の最終目的であります町民の皆様の幸せと開成町のたゆまぬ発展ということに向かって具体的な計画を描いていくと。自分の思いとしては、まさに最終目的を達成するために、今回7分野に分けて、かつ、どのように進めるかという運営手法も1つ別建てで、別の章立てで設けることによって、その実現を目指していくという思いで取り組みました。

要は、質問に対するお答えからしますと、町民の皆様の幸せと開成町のたゆまぬ発展のために、あるべき計画の内容にという思いで取り組みました。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

はい、分かりました。

同じページの将来目標人口として8年後、2万人を目指すということで、取りわけ駅前通り線周辺地区土地区画整理事業完了後の人口として1,600人を見込まれているということでございます。まさに今回の総合計画の肝として大事になってくるところが、この事業になるかと思っておりますけれども、なかなか町民の方からは進捗が何か伝わってこない、進んでいないのではないか、そのような御懸念の声を私はいただいております。

町長として、まさに、人口が増えればいいというものではありませんけれども、もちろん町長がおっしゃる町民お1人お1人の幸せ、幸福感を高めていくということは大変重要かと思っておりますけれども、私は、この事業がしっかりと、できるだけ早く達成されていくということが重要かと思っておりますが、事業に対する町長の思い、再度お答えいただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

駅前通り線につきましては、まさに昨日も審議会を夜に開催いたしましたけれども、事業の進捗といたしましては、おおむね計画どおりに進んでおります。よって、目に見えて変化がないと、どうしても遅れているのではないかと、そういう印象をお持ちの方は一部にいらっしゃるかもしれませんが、繰り返しですけれども、おおむね計画どおりに進んでおります。

そして、都市計画決定したこと自体も昭和の時代のお話でありますし、それが今、形となりつつあるという意味合いでも、やはり、まちづくりというのは中長期的な時間も要しますし、中長期的な視野が必要であるということも改めてお互いに確認したいなと思っております。

思いといたしましては、先ほどの「目玉」というワードにも一部つながるかもし

れませんけれども、多分、石田議員は「目玉」はイコール変化という意味合いかなと私は理解したのですけれども、やはり行政運営はたすき渡しというか、バトンタッチしていくという考え方は大事だと思います。極端な話をすれば、自分の考えと異なっている、町の方向性というものが大きく変わるようなことがあっては、中長期的にまちづくりが滞ってしまったりとか、そういうリスクもあると思いますので、私自身は殊さら変化を表に出そうという意図はそもそも持ち合わせていないという考え方もあります。

かつ、例えば4月の当初予算とかもそうなのですけれども、令和6年度も目玉がないのではないかと思います話は周りからも言われました。なぜならば、10月とか12月とかに事業を中途半端な時期に始めたりとかしたからだと思います。それは、私は、むしろスピード感のほうが大事だと思っていますし、極端な話をすると、目玉なんかなくていいと、中身が大事だと思うので、そういうふうに考えています。

ちょっと話がそれてしまいそうだったので元に戻しますと、駅前通り線に関しましては事業の継続性ということで、県に最終的な認可をいただいて、具体的な整備の過程がスタートして、今後もできる限りスピード感を持ってまちづくりを進めることによって、先ほど申し上げたような町民の皆様の幸せ、具体的には利便性の向上と駅近のメリットを最大限生かした生活の質の向上、にぎわいの創出、そして現実的には人口増加に伴う税収増。得られた税収増をその他の投資に回していくためには極めて重要な事業であることは明らかですので、表現はいろいろありますけれども、全身全霊を傾けて自分も当事者意識を持って全力で取り組んでいき、何年後かの完成に向けて走り続けたいと、責任を持って取り組むという意気込みでございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

ありがとうございます。全身全霊を傾けて、駅前通り線の事業に取り組んでいきたいと。もちろん、この事業だけではありません。総合計画に様々、今回載せられたものがありますけれども、まさに町長が「行政の継続性」という言葉を強調されました。私も、それは本当に大事であると思いますけれども、町長が山神町長になって、「ああ、町政、変わったんだな」というような発信をしていくことが私はとても大切。あえて目玉感を抑えているというようなこと、それも1つの在り方としては分かりますけれども、今回の総合計画を読んで、「ああ、町政、これから大きく変わるんだ」というような伝え方、それが大事だと思うのです。そういったところも留意しながら、まさに全身全霊で取り組んでいただきたい、そのように思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本研一）

答弁はよろしいですか。

町長。

○町長（山神 裕）

ありがとうございます。おっしゃられた総合計画の中身によって、もしくは、それを読んでいただく町民の皆さんにとって、そういった、今「変化」という言葉を使われましたけれども、変わったなと思っていただくかどうかにつきましては、まず、変わるべきは当然、変わるべきだと思いますけれども、おおむねこれまでの路線を引き継いで変わらないということも、部門によっては、取組によっては当然多々あると思いますので、必ずしも、政治家の選挙活動ではないですけれども、変化というものを表に出す意図、必要性ということは、今回は、そこまで特段は正直に言えば意識はしていないところもございます。

より大事なのは、総合計画が町の最上位計画であるということを、私も一町民として、皆さんがどこまで、これまで認識していたか。かつ、この総合計画がその他全ての事業の軸というか基準になっておるということも含めて、例えば、計画の存在であったり中身であったり、そういったものを、8年に1回しかないのですけれども、前期・後期を分ければもう1回、4年後にはありますが、知っていただいて、町民の皆さんが当事者意識を持って自分の町のことを自分のこととして考えて、いろいろ意見を寄せてもらって行動していただくということが、より大事だと思っておりますので。

まちづくり町民集会、14か所で今年やらせていただきましたけれども、そういった機会を今後も設けながら、町民の皆さんに最終的には自分ごととして捉えていただく重要な契機、きっかけとしていただくということにも注力しながら運営していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

19ページの第2章、将来目標人口、人口、令和14年度に2万人を目指すという、大きく表記されております。こちらは昨日の御説明によりますと、今お話があった駅前通り線土地地区画整理事業の計画人口が約1,600人、定住人口の促進、子育て世代への支援、合計特殊出生率や民間の推定値などを想定して、多少の分かりやすさを加味して2万人ということで伺いました。

この分かりやすさというのが勢いを感じられて、審議会のメンバーの方々のお顔を浮かべたりしても、これから開成町はもっと成長していくぞという意図が2万人という数字に表れていて、まだまだ開成町は成長するんだと思われるのですけれども、前期、第五次総合計画では、人口を1万9,300人と示した中で推移、約40年ぐらいいたでしょう、どのように人口が増えていったら1万9,300人に到達するのかという人口の推移を示すグラフがございました。また、さらに、1

万 9, 300 人という少し半端な数を分析して出すに当たり、世帯数を同じように推定値としてグラフで出していたり、1 世帯当たりの人数も同時に示されていました。

今回、それが、2 万人という数だけがぽんと、こちらに表れております。どのような経緯を経て 2 万人に到達するのか。分かりやすさを加味して、ぽんと 2 万人というよりは、それなりのしっかりとした分析を基にしたものも、ここに示したほうが分かりやすいのではないかと思いますので、なぜ、そうしたグラフ、推移は表示されていないのか。そちらのお考えに至った経緯を改めて確認させていただきます。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えを申し上げます。

決して、今この議案の中にグラフ等が入っていないものが、冊子化したときに入らないということではございませんので。これから冊子を作成する際に、グラフですとか写真ですとか、そういう装飾的なものはきちんと第五次総合計画同様に入れ込んでいきますし、人口については推移を含めまして、総合計画と合わせて人口ビジョン等も今、策定しておりますので、そちらで本年度中にはお示しをしてみたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

ほかの歳入などはグラフがございしますが、こちらが今ないのは、今も策定中で、そちらが示されるということです。

審議会のメンバーの中では、こちらの人口を 2 万人としたときには、まだ今年度、令和 6 年度の人口がどのように動くか、それはまだ見えていませんでした。今現在、令和 6 年度は 1 万 9, 300 人という第五次総合計画に到達しないということが明らかになっております。500 人ぐらいですね。また、現在、町制 70 周年でマイナスに転じ始めた。そちらは、第五次総合計画の目標値と現状の違いをどのように分析して、改めてこちらで 2 万人と示されているのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

現実的に第五次総合計画の 1 万 9, 300 人には到達していないというところは、事実としてあると認識してございます。その上で、今、駅前通り線の周辺地区の土地地区画整理事業等は進行中でございますし、その他、新たな居住地域も拡大してい

くという計画も進んでおります。継続性の中で、この時点で令和6年度末の時点で達成できなかったということは、1つ、反省としては、反省というか行かなかったという事実は認識した上で、さらに1万9,300人を超えて2万人を8年後に目指していくということを改めて。現在の事業の進捗等を踏まえて将来人口としてお示ししましたので、反省というよりは、この時点で行かなかったという認識の中で、最終的に、もう次の目標にシフトして2万人を目指していくという形に考えてございますし。

また、2万人に到達するめどは十分に立っておりますので、途中経過として、それが令和6年度末だったのか、いつだったのかというような経過的な話として捉えているのみということです。すみません、何か取り留めのない話になりましたが。1万9,300人に行かなかったということはきちんと認識して、2万人をお示しているということでございます。すみません。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

一旦マイナスに転じたところからの山神町政のさらなる飛躍といいますか、性格が、より表れるような、そうした、一旦マイナスであっても、それを踏み台にするような勢いを感じられる8年間になることを期待いたします。

また、駅前通り線の計画人口、これは、約1,600人というのは、今、南部のみなみ地区も土地区画整理事業がございましたが、そこらは1ヘクタール60人という計算でした。駅前通り線土地区画整理事業の一带は約4ヘクタールです。同じ規模でいうと240人程度で、多くの土地区画整理事業の1ヘクタール当たりの人数100人としても400人。それが1,600人というのは、1ヘクタール300人、400人という規模で、もう、こちらは駅前通り線周辺には大きなマンションが並ぶことが決定しているかのような、そのような計画人口なのではすけれども。

今までの繰り返し事業についてお聞きしているのは、「ALLかいせい」で町民の方々の御意見を聞いて、どのような駅前にしたいのか、どのような駅前通り線にしたいのか、そうして決めていくというところだったのですけれども、町として、このような大規模な集合住宅は建つものだと、これはもう決定事項として進めているのでしょうか。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

それでは、私からお答えをいたします。

まず初めに、先ほどの御質問で人口が第五次という形で1万9,300人でしたかね。議論が達したか達していないかに行きがちに見られるのですけど、総合計画の場合は、基本的には、まず基本構想レベル。全体的に町の将来像を描いて、それ

が言葉とすると希望的観測みたいな部分。もう1つ言い換えれば、先ほど石田議員の質問もございましたけれども、町民がそれを見て夢が持てるようなとか、そういうことも重要ではあるのですが、基本的に、将来人口を想定するということは、それに伴う例えば行政需要だとか、そういったものも基本計画とか実施計画、下には、その人口推計をある程度基にして、この人口になるとすれば、収入とすれば税金はどのぐらい増えるのかとか、あるいは支出という形になれば行政需要というのはどれだけになるのか。具体的に言えば、人が増えれば、支出で言えば、ごみ収集の数も増えてしまいますし、それはコストもかかるわけなので。そういった部分の1つの指標として人口をまず設定をして、それから個別の教育、福祉、いろいろな部分を決定していくと。それぞれは、もっと個別に、人口推計なんかは、やり直しをしますけど。やり直しというか。

そういう基になっている話であって、まずは、人口が達したか達していないかという議論に行きがちなのですけれども、清水議員が言われるのは、そこを予想したのに行っていなかった。そこも重要なのですが、そうすると予想した行政需要なりなんなりを見誤ったのではないのかという形にもなりかねないので。だから、そこは、言われるとおり、原因が、まずどうだったのか、あるいは、どのぐらい差があったのかという形からすれば、今、御存じのとおり1万8,700人ぐらいですので、そんなにずれはなかったかなと考えています。これは正直な話です。そうすると、その中でやってきた政策というの、そこそこ総合計画に合った政策だったと。

それがまず1点あって、駅前通り線のマンション云々かんぬんというのは非常に個別のお話かなと思いますけれども、これは、土地区画整理事業というのは、以前御説明したかと思うのですが、まずは基本的には土地を持っている個人の地権者の方がおられて、その方たちが何がしかの減歩というか土地を出すわけです。そういったことがあるので、「ALLかいせい」で云々という部分は当然ありますけれども、税金も使っているわけなので、ただ、基本的には地権者の意向というのが第一義的には重要になってくるのかなと。重視しないと、事業自体がまとまりませんので。

それと、ちょっと順番というか、ずれますけれども、ヘクタール60人というのは、国あるいは県等が一定のスタンダードに設定をした目安としての人口密度という形で、駅前通り線3.9ヘクタールで何でこんななの、マンションじゃないのと。そういう形になるかもしれません。それは分かりません。

その設定の説明をさせていただくと、県のほうでみなみ地区の区画整理をしたのは、あれは調整区域でした。ほとんど、数字は正確にはちょっとあれですけども、9割以上は農地、水田。ただ、小学校用地とか既に出てあったところもありますけれども、一般の地権者の方は9割以上が農地で、市街化調整区域で、それを宅地にするわけです。そういったところの保留フレームとして県が認めるよという基準がヘクタール60人ですと。いやいや、ヘクタール80人ぐらいにしたいんですといっても、それは駄目ですと。逆の言い方をすればです。

国のほうが都市計画の指針で出しているのが、最低、市街化区域に入れるときは、最低ですよ、ヘクタール60人。でも、国的には、それは全然少ないですよと。今、手元に資料がないので詳しくは言えないのですが、調べれば後であれしますが、都市的土地利用だとか、いろいろ土地利用の状況によっては、ヘクタール100人ですとか120人とか200人で設定しなさいという指針もあります。

ですから、一概に、みなみ地区の土地区画整理と駅前通り線の土地区画整理は、まず人口密度の考え方からいっても、はっきり言って全く違うわけで、既に駅前通り線は市街化区域でして、貼り付いているという言い方はちょっとあれですけども、土地利用はそれなりにされているところですから。

先ほど町長もちょっと言いましたけれども、昭和の時代、54年ですか、40年以上前に都市計画決定をして、その当時は調整区域でしたけど、当時、保留フレームという制度がなかったので、半分口約束で土地区画整理事業をするので市街化を拡大したいのです。県は、では、分かりましたという形で、62.4ヘクタールはもう市街化にしてしまったのです。今、区画整理が済んでいるのがほぼ半分強ぐらいな形で、県とすれば、40年来の約束というのは、きちんと守ってもらわなくては困りますよというのがスタンスですから、消えてなくなるわけではないので。

そうすると、市街化区域になって、もう既に土地利用がされている。そこに税金も投入し、しかも一般の地権者も、調整区域の土地区画整理事業よりは圧倒的に少ないですけども、減歩というのが発生して、先行買収はしているといっても全部を先行買収したわけではないので、道路用地ですとか、そういう減歩をして区画整理をするということであれば、費用対効果からすれば、それがヘクタール60になれば、はっきり言ってやらないほうがいいという結論になります。やはり、それなりの費用対効果、投資効果、行政のそういった事業もある意味、投資と考えれば、投資効果を出す。

例えば、地価が上がるということがいいことか悪いことか、議論はあるかもしれないですけども、一般論的には、地価が上がってくれば土地の価値が上がるわけなので経済的な価値も上がってくると。そういう形ですので、どれだけ投資効果を出すのかというのも、これは行政としてもしっかりと考えていかななくてはいけない最大の責任かなと私は思っていますので。

御質問のとおり、マンションありきではないかと。それは、ちょっとこの言い方がいいかどうか、人それぞれの価値観というか見方というか、そういう部分はあろうかと思います。以前にも山下議員の質問でしたか、私のほうで、今の開成町が、朝、起きたら開成町があったわけではなくて、歴史的にいろいろ発展してきて、その辺のところを今日は総合計画のあれなのでちょっと時間をいただいて言えば。

例えば、個人的な話で大変申し訳ないのですが、私の生まれた、私は生まれも育ちも開成町ですが、生まれたところは大長寺という榎本のその辺り。今でも実家はあるのですが、当時、家を改築してというか建て替えて二階屋にしたのが私が小学校3年生ぐらいのときなのですが、当時、小田原の御幸の浜の

花火大会があつて、夏に、あそこから見えたのです。小田原の海岸で花火が上がっているのが。そのくらい何もなかったのです。

別に変な意味で言っているわけではないのですけれども、家がどんどん建ってきて、南側もマクドナルドからずっと下はもう市街化区域だと。中家村も、家は、区画整理はしていないのだけど、どんどん建ってきて。変な意味ではないというのは、花火が見えなくなった致命的なのは、その頃はもう大人になって、そこには住んでいなかったのですけれども、たまに行つてやはり見えないなというのは、パレットのマンションがだだつと建つたので、あれで決定的に見えなくなったのですが、それは別に変な意味で言っているわけではなくて。

何が言いたいかというと、そうやって町というのは歴史があつて、それで今は1万八千何百人で、これだけの財政的にも80億から100億というか、そういう状況になっていると。当時の合併した人口の4,600人から4倍なりになっているということもやはり考えていただきたいなと私は思いますので、ありきかどうかというのはお答えできないのですけれども、それは今後の進め方として。ただ、やはり皆さんが「これが開成町だよね」と。

もう1つは、あれだけの駅前ですから、例えば、開成町でないところを見ていただいても、鉄道の駅を降りて、皆さん、どう感じるか、全部田んぼの、それがいいものなのか。あるそこそこの、コーヒーの一杯も飲みたいよねみたいな部分も当然あるというか、そういうふうに要求する方もおられるでしょうし、イメージする方もおられるでしょうし。その辺のところはバランスを取りながらやっていくつもりではございますので、そこで御理解いただければなと。

○議長（山本研一）

ほかに。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

同じく19ページ、人口2万人というところですよ。私は、この数字が明確に出ていることは非常にいいなと思いますし、第六次総合計画が成功したと判断するのは2万人に達したかどうかというところに尽きると思っているのですが、その上で今回の計画の立て方について少し質問したいと思うのですが。

当然ながら、2万人を達成するためには、自然増のわけはありませんので社会増が必要。それも、子育て世代の移住・定住促進に向けた施策が必要というのは、この計画の中にも出てまいります。ただ、子育て支援策を見たときに、果たして、この目標値が子育て世代を呼び込むためにインパクトのあるものかどうか。

有効なものかどうかという点で見たときに少し弱いかなと思いますのと、2万人を達成するために各章ごとの目標値がブレークダウンされて、こうしたことを積み上げていけば2万人になると、2万人に達するためにこういうことをやるのだというものが見えるところもあれば、逆に、2万人に行つたときには、このぐらいの数字

になっているだろうというような目標立てだなというのが見えてきてしまうものもございます。そういうところの数字の扱い。

そして、数字の扱いというところでいえば、19ページの中には合計特殊出生率というものが言葉として出てまいります、これは母数が転出することによって数値が上がってまいりますので、実際の人口の増加には率だけ追いかけていっても見えてこない。やはり生まれる子どもの数というもので追求すべきではないかなという、そういう指標の取り方とか。

指標の取り方でいうと、12月に我々に草案を示して説明とヒアリングが行われたときに、過去の質問内容から、この数値、怪しいのではないかと指摘したところ、今回の議案の中では数値が変わっておりました。修正していただくのはもちろんいいのですけれども、そのぐらい目標設定に対する数値の扱いが粗いのではないかと思うのです。

この数字というのは令和10年度が目途になっていますが、そこで達成を目指すために、これから各年度ごとに予算措置をしていかれるわけですが、予算というのは紛れもなく町民の血税です。これを扱う数値の扱いがちょっと粗いということについて、町長になる前は数字をかなり意識した仕事をされていた町長から見て、どのように感じておられるのか、一言、評価をいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

町長として今の御質問にお答えしたいと思います。

まず、私は多分、山下さん以上にデータ魔だと思いますし、数学もどちらかというと好きでというタイプで、ましてやデータベースとポリシーメイキングというものの、もしくは根拠、エビデンスベースでということはとても大事だと思いますし、おっしゃることはそのとおりだと思います。

ただ、現実的に、先ほどの人口の話にも一部つながるのですけれども、計画を立てるときに、右肩上がりの時代であればという前提条件が非常に多くの項目、分野において当てはまる。なぜならば、今は「ブーカの時代」と呼ばれる、変化も早く先行きの見通しも非常に難しい時代の中で、データというものをどこまで用いるべきかという点が、これまでよりは環境が少し変わってきているのかなという点が1点と。

あと、おっしゃるように、私も出生率ではなくて出生数のほうが各段に重要であるという理解ではおりますが、そういった正論と実際に計画を策定するとき、それをどこまでというのは程度の問題で、おおむね方向性とか目的地さえ見えていれば、あとは実際やるか、やらないかとか、そちらのほうが、より重要になってきますので。どこにエネルギーと時間を割くかという意味では、山下議員の御期待には添えていないかもしれませんが、より重要なのは、やはり目的に向かってしっかりと行動していくか、政策を打っていくかということになるかと思いますが、

で、そういった御理解をいただければ幸いです。

あと、もう1点は、子育て世代の移住促進、定住促進のための策として、もちろんいろいろ打っているつもりですし、次年度以降も追加で打っていく予定です。ただ、これも「現実的に」と言いますと、ちょっと言い訳のように聞こえてしまうかもしれないのですが、実際、学童保育にしても保育所にしても、若干後追いぎみに増設して待機児童をゼロに何とかして乗り越えているというのが実態で。

もちろん、あまりここで全てはお話しできませんけれども、次の一手、要は、いろいろと、保育所関係、学童関係とかでも、よりよいものをとという取組はしているのですが、職員数も限られて皆さん一生懸命働いてもらっている中で、なかなかそういったところまで、分かりやすい目玉になるような政策を新規にということには至っていないというのが現実で、そういった自覚も一部反省も込めて、あるというお答えになります。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

明確にお答えいただいて、意図としては分かりました。

それから、最後に職員数の問題等々も触れていただいたのですが、ちょっと行政は違うのだと言われるかもしれませんが、せっかくなら、こういうときに各部から大きな目標を立てていただいて、これをやるから、うちのところにぜひ、もう1人回してくれというような食欲な発想があってもよかったのかなという気もしております。

ただ、やはり数字の扱いということで、我々も今回の目標値の設定プロセス等々をきちんと理解した上で、今後、様々な面において、今回に限らず、各年度の予算・決算等の執行状況等を評価する上でも、ぜひ第五次の数値目標、全部で92個、目標が掲げられている中で、数値化されていたものについては、きちんと出た段階で総括、評価したものを我々にも共有していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

これから実施計画等の策定も行ってまいりますので、併せて、そちらについては御提示をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8 番、寺野でございます。

ページで 8 ページ、項目で 4 の計画の中の（3）について、その中の 4 行目、「ローリング方式」という言葉がございます。「ローリング方式」の対の言葉として「固定方式」という言葉があるのは山神町長は御存じかと思えますけれども、第五次総合計画 12 年に対して六次総合計画 8 年と、4 年短く設定され、こういった部分からも経営や数字に強い町長がローリング方式を採用したということは推察するところではございます。

毎年度見直していくというのは、今までも当然やっていたことではあるとは思いますが、半面、行政運営というところで、毎年見直すというよりも固定方式に近い形で、前期・後期、ある一定の期間の中はこの数字でいきますよというものが固定方式ではあるかと思うのですけれども、あえて今回、ローリング方式というものをこの中に明記をした意図というか、思いというか、そういったものがあればお答えをお願いしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

今おっしゃっていただいているのは実施計画の部分になろうかと思います。今、御審議いただいている基本構想と基本計画の下に位置づけられるものでございますので、予算を立てるところの基本的な指標となりますし、また、行政評価、事務事業評価等の素材になってくる計画になりますけれども、予算の基礎となる計画となりますので、3 年を 1 つの単位として回していくということで、毎年、いろいろな時代の変化ですとか財政状況、また、予算を立てるときのある程度の想定みたいなものを立てるために、毎年 1 年ずつ 3 年単位がずれていくという形になっていきますので、そこを事務事業、毎年ごとの事務事業の評価も含めてローリング方式でやっていくということでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8 番、寺野議員。

○8 番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。ローリング方式は、今お話がありましたとおり重ねてというか、今、計画しているものに対して次の計画、次の計画という形で、どんどん更新をしていくようなタイプの性質のものだとは私も認識はしております。その中で、今、来年度から第六次総合計画が始まるに当たりまして、そういった部分の思いの共有みたいなものは、職員さん、皆さんに、もう今されているものなのか、これからしていくのか、その辺りを教えていただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

我々としても、総合計画を策定するときに、当事者意識みたいなものを町民の皆様に向けてメッセージとして投げさせていただいているところでございます。当然、今、御指摘のように、内部の職員でもきちんと共有できるように、総合計画の位置づけ、役割、目的みたいなものをきちんと伝えていくという作業は、これから丁寧にやっていきたいと思っておりますし、職員にきちんと当事者意識を持たせるような様々な動きを今後きちんとしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。

今回、初めての取組として、町の最上位計画である計画に新たに子どもの意見を取り入れてくださったということで、昨日の説明の中でも小さくは小学校6年生からの意見を反映されているということで御説明がありましたが、一般質問でも私、ずっと言っておりますとおり、若者、子どものまちづくり参画というのはとても重要なものだと思っております。今回の最上位の計画の中にそのような動きが入ったことは大変うれしく思っております。具体的に、どの部分に子ども、若者の意見が反映されているのかということをお示しいただけますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

昨日も御説明さしあげたとおり、子ども・若者アンケート、そちらの調査結果もそうですし町民の意識調査もそうですが、こちらの総合計画全体を策定するに当たりまして、どのようなニーズをお持ちか、どのような要望をお持ちか、どのような状況で今、生活をされているのかというような様々な全体的な御要望も含めて意識調査をさせていただいた結果、今、このような形で基本計画というものができてきておりますので。

具体的にどこというよりは、この計画を立てる際に、「若者」と総称して呼ばせていただきますが、若者の方々が望んでおられるような10年後のありたい姿を達成するために、どのような事業が必要かというものを逆算してこの計画を立てさせていただいておりますので、特に個別にどの部分に御意見が入っているということは、全体を通して若者の方々の調査から得た情報、要望等が含まれているということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

7 番、今西議員。

○ 7 番（今西景子）

今回、新たに初めてのことで「若者」という大きなくくりの中での意識調査だとか要望だということを調査していただけたというのは、大変希望の持てることだと思っております。それが全体を通して反映されているということを今、御答弁でいただきましたので、大変新しく進んだ取組をしていただいた総合計画の案の策定になったと思っております。特に御答弁は結構です。

○ 議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○ 1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

8 ページ、4、計画の性格、構成及び期間、（1）基本構想、町長がおっしゃるように第六次総合計画は8年計画となっております。第五次総合計画までは12年計画でした。こちらは、先ほども寺野議員からありましたけれども、4年の短縮ということになっています。説明としましては、文の中でスピードアップする時代変化に対応するため、こちらが口頭での御説明でもこの1点のみの説明となっております。

総合計画策定方針（案）という総合計画を策定する前に示された資料によりますと、課題として、12年計画は前期・後期、6年間の中で基本計画は一度も変更されない。一方で、予算は毎年度編成される。優先度も変化し、形骸化しやすくなってしまうという課題が書いてありました。毎年編成される予算を考えますと、8年である根拠というのがスピードアップする時代に対応するためという、少し、それでは不十分であると認識しています。

特に、4年、4年ということで町長の任期と同じではありますが、町長になった年から始まるわけでもなく、途中になってしまいます。それであるなら、例えば、2025年からなので、2030年、2035年までの10年計画で前期・後期、5年、5年とすれば、全国で示される数々の推定値と同時に見比べることができるわけです。ローリングでチェックするのも、予算と合わせて1年ごとでも可能だと思います。

改めて、8年計画とした経緯、理由、そちらをもう少し詳しくお示してください。

○ 議長（山本研一）

町長。

○ 町長（山神 裕）

私からお答えします。

まず、なぜ8年か、なぜ、6でも10でもなくて8年かと言われると、そこに明確なお答えは恐らくないです。例えば、首長の任期というところも、そもそも就任のタイミングがずれております。過去には、新しい首長さん就任時に、そのとき走っていた総合計画を一旦なしにする、しないで、というふうな事例もなくはなかつ

たかと思うのですけれども、私自身もそういう考えはありませんでした。

そして、まずは12年は長過ぎるというのが大きな理由になります。それを一言で表現すると、時代の変化が激しくて早いので。もちろんコロナという、100年に一度なのか、200年に一度なのかにもよりますけれども、めったに起きないことが起きた直後であるということも、もちろんありますけれども、一言、変化が激しい、ゆえに先も読みにくい。そう言われている中で、実際、また社会環境が変わったときに見直し、見直し、改定、改定をするのであれば、期間は12ではなく10、もしくは8。6という事例も、たしか世の中、あったと私は記憶しておりますけれども、その中で一応8と置かせていただいた次第です。

具体的に社会環境の変化といって上げ出すと、本当、これは切りがないのですけれども、まず世の中です。それは、少子高齢化、人口減少が果たしてどこまで進むのか、もしくは進まないのかとか、外国人、インバウンド、もしくは居住者がどこまで増えるか、増えないか。晩婚化、非婚化がどうなるかとか、また、デジタル化、DXがどこまで進むのかとか。あとは、農業にしても、20年間ぐらいで半分になった従事者、今後どうなるのか等々、言い始めたら切りがないのですけれども。

という事情と、我々行政サイドにとっても、生産年齢人口が減って、どこまで労働力が確保できるのか、それが正職員なのか非正規なのか等々。双方に、これからも引き続き変化が見込まれるというのが、一言で言うと、社会環境の変化が早いから、先が読みにくいからということになるかと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

お考えは分かりましたが、長期計画という考え方の中で、基本構想の後に基本計画というのがあって、それは前期・後期と分けるために全体の8年の中の4年計画ということです。6年と比べると4年、割と見える感覚で、目標数なども、とてもささやかな印象を持つような上昇率というか、そうしたものでしたり、数値化できないもののがかなり増えていたりですとか。その辺りの難しさ、実際に、では8年にして策定してみて、それが今後続いていくのか。六次計画については8年でということですが、実際に策定してみて、そのような印象、認識を伺わせていただきます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

とても難しい質問だと正直、思います。2万人と置くに当たっても、10年だったら、では何人なのかとか、また、まちづくりの具体的には例えば駅前通り線の進捗状況が、どのタイミングで、どこまで行っているかとかといったときに、8だった場合と12だった場合では答えも違ってきたのかなと。

そういう意味で、8年後というものを、与えられた情報と我々の認識している見通しの中で町の像を描くというのは、これは多分、恐らく、期間が短くなればなるほど難しいのかなと。例えば、20年後といえ、おぼろげに像というものがむしろ描きやすかったり、その代わり、時代の変化も踏まえると、像の到達というものが果たして20年前の今、現実的に目指せるものかとか考えていくと、期間を短縮することによる計画策定の難しさみたいなものはあると思いますし、様々な作業をしていく中で、それは実際に私も感じたところであります。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。

この総合計画、基本構想、基本計画は、山神町長就任からスタートして3年目ということになりますので、まさしく山神町長の総合計画というものだと思っております。先ほど同僚議員からも公約というお話が少し出ましたが、就任前に訴えられた公約がどの程度、この中に織り込まれているとお考えでしょうか。もちろん実施計画はこれからになりますけれども、もちろん、それから優先順位というものもありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

同様に非常に難しい質問です。なぜならば、自分の思いとか考えとかで、細かな単年度で始められたり、もしくは結果が出るような事業であれば、この1年8か月の間にも多少の達成感であったり満足感を得ておりますけれども、例えば、今、自分の中で考えておること、取り組みたいと思っていることが、前期計画4年間の中で、進捗は当然したいのですけれども、実現とか達成感というものを得られるかどうかとなりますと、そこまで短期的なものはない、中長期的に取り組んでいかなくてはいけないもののほうが多いのかなということと。

あと、いろいろな評価とか個人にとっての達成感というのは、それこそ10年後、20年後とか、後で判定されたり感じたりするものかなと思っておりますので。計画自体の内容については、総合計画という性格もあります。特に、基本構想と基本計画の部分は、そこまで具体的なとかというところ、大まかな方向性という位置づけではありますけれども、おおむね計画の内容としては満足といいますか、そういう思いではあります。あとは、それをいかにして実行に移して実践して結果に結びつけていくかということが、より大事なかなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

中長期的な問題もありますので、方向性という形で示されているものもかなりあるということで。私も全体的に見させていただいて、幾つかは点在しているなというところは感じるのですが、方向性、おおむね満足ということですから、先ほども答弁の中でありましたけれども、やはり丁寧に町民の方に第六次総合計画というのを説明していくということがすごく大切なのではないのかなと思います。

それから、総合計画、基本構想の最初のところですので、あえて聞きたいのですが、第五次総合計画策定時、平成25年から始まりまして、平成23年、平成24年に審議会が動いています。私も審議会に関わらせていただきましたので、策定後、この計画、第五次総合計画が動き出したときにいろいろな方から御意見は個人的にもいただきましたが、やはりそのとき目玉がないというお話もありました。

ただ、個別にしっかりと計画の本質を説明すると、ほとんどの方が理解をしていただいたということがあります。それはどういうことかということ、第四次のところで、みなみ地区の基盤整備、それから小学校だとか、そういうインフラ整備をしっかりと力仕事でやってきた。それが第五次で最初に審議会を開いたときに、今はもうハードはいいのではないかと。とにかくソフトで、生みやすく育てやすいような開成町にしていこうよと、子育て支援、教育に力を入れていこうよというベースでスタートした記憶があります。

そういう意味では、コロナの3年間はありましたけれども、第五次総合計画12年間というのは、ある意味、私は大成功だったかなと。想定人口1万9,300人に500人ちょっと達しなかったところがありますけれども、コロナを3年間差し引けば、本当によくできた、計画どおり12年間で進んでいったなと思うのですが、その辺り。なかなか総括、総合計画を総括するタイミングがないもので、あえてお聞きしますが、第五次総合計画12年間、どういうふうを考えられていますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

おっしゃっていただいたとおり、第五次の計画につきましては、人口的な部分も含めて、おおむね達成度は高かったのかなという評価はしております。ただ、様々な変化の中で途中経過的な要素は多分にありますので、第六次に向かって、さらに飛躍を考えて様々な事業を進めていくということで。五次は五次の評価として、今、武井議員がおっしゃっていただいたように、我々も一定程度の成果があったと捉えておりますが、さらに課題が増えているという状況も確かにございますので、第六次でその辺をきちんとフォロー、カバーしながら臨んでいく所存でございます。

以上でございます。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○ 5 番（武井正広）

それから、もう 1 点。先ほどからいろいろ、2 万人という数字に対していろいろな御意見がありますけれども、この想定人口、チャレンジングな目標、私はもう大賛成です。今の世の中、しかも県西地域、人口減少が激しい中で、これだけの人口増を想定し目標にチャレンジできる町というのは、僕は開成町しかないと思っています。

副町長のほうで「夢」という言葉ではないけどというお話がありましたけれども、現実も、もちろんそうだけれども、やはり夢がなければ楽しくもないし、そういう前向きな町になっていってほしいなと思う中で、第六次総合計画というのは第五次とは違って、また基盤整備が正直、目玉になっていく。すごく大変なエネルギーを使う計画になっていくと思いますので、ぜひ、全庁を挙げて 2 万人というところを常に頭に入れながら、これから計画を実施していただきたいなと思います。

答弁は、あえて要らないですけれども、もし、あれば、どうぞ。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

前向きなコメント、ありがとうございます。将来都市像に「躍動感」という言葉、ワードを入れさせていただいたのも、まさに、まだまだ前向きに発展に向けて取り組める恵まれた環境にあるということを我々も町民の皆さんも前向きに感じていただきながら、わくわくするようなまちづくりを進めていきたいという思いを「躍動感」という言葉に込めました。

あまり国全体とか、ほかの自治体の話に触れるべきかどうかは迷うところではありますけれども、人口増なりを、まだ目指せる環境にあること自体が非常に限られた自治体だとも思いますし、そこに開成町はあるということも強く認識しながら、このチャレンジングな目標に向かって一生懸命取り組んでいきたいと思いますし、武井議員をはじめ議員の皆様方も共に町のたゆまぬ発展のためにお力添えをいただければなど、歩んでいただければとも思っております。よろしくお願いします。

○議長（山本研一）

9 番、佐々木議員。

○ 9 番（佐々木昇）

9 番、佐々木昇です。

ページ、20 ページ、土地利用の方針のところでお聞かせいただきます。現総合計画では、北部、中部、南部、3 つのゾーンを区切って、それを基に土地利用というものを考えながら、まちづくりを行ってきました。第六次総合計画では、住居系、商業系、工業系、農業系ということで分けをして取り組んでいくということですが、かなり北部、中部、南部という、町民の方々に浸透されている、現在浸透していると思うのですけれども、こちらのゾーンというか区分を今回変更したことに対しての町の考えと、何か意図的なものがあればお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

昨日も申し上げましたけれども、これまで特徴ごとに3つのゾーンに分けてきたということで、それを北部、中部、南部ということで、それぞれの特徴を持たせるような線を引いてきたということでございますけれども、あえて狭い町域の中で線を引く必要はないのではないかとということが理由で、今おっしゃっていただいた目的別の土地利用の表現に変更させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

すみません。町長。

○町長（山神 裕）

少しだけ補足させていただければと思います。

今、こちらの岩本からお答えしたとおりではあるのですが、まず、町を3つに区分してのまちづくりというものは、先ほどの第五次総合計画の検証、振り返りも含めて、おおむね成功したと思います。それは、様々な数字等々が証明しておると思います。

ただ、町の現状、3分割したまちづくりを設定した当初、そして、それを基に運営してきた今、実際に、具体的には住居の広がり具合、今は新しく調整区域が市街区域になったり、市街化区域の中で田畑から住居に変わっているエリア等を具体的に見ていきますと、3つの区分等が結果的にはだんだん境が曖昧になってきているというのは、これは事実としてあると思います。

ましてや、今回、8年間という総合計画を策定する中において、8年後も今のままの方針というものが果たして成功し続けるかどうかという点も含めて、今回は目的別という位置づけ、考え方の下で、町域6.5平方キロの中をどのようにまちづくりを進めていくかというときに、考え方自体を少し変えさせていただいたという経緯でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。私も狭い町域の中で3つに区分分け、これは捉え方もあるのですが、そういったところを考えながら、今回、この区分分けというか考え方に異論はないのですけれども、今後、先ほども言いましたが、北部、中部、南部という捉え方は町民の方たちにかかなり浸透していると思うのですけれども、このゾーン、区分分けということは、今後、町として基本的に使用していかないという考え方の中でまちづくりを行っていくという認識でいいのか、その辺を確認させ

てください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

とはいえ、3分割のまちづくりということを長年続けてきました。そして、その他の計画等においても、この考え方というものは、現実的にも、まだ現在、有効に存続している計画等々もございます。よって、この総合計画策定を境に全くなくなるということは、申し訳ないのですけれども、ないかとは思いますが、考え方として、北部、中部、南部ということを殊さら強調したり明確な区分を積極的にしているという考え方自体は、今後はないと思います。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

補足をさせていただきますと、基本的にはこの区分でいきますが、当然、個別計画でも法定計画、法律にのっとった個別計画がありますけど、要は期間がずれているわけです、それぞれ。ですから、今、現在、総合計画は令和7年度からスタートですけれども、個別計画では、まだそこには旧の期間が残っている部分がありますので、そういった中でいくと、徐々に整理をしていくという形で考えていただければと。急に7年度から全部こうなるということではないというか、できない事情もございますので。

○議長（山本研一）

ほかに。

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

ページが10ページです。3番、開成町の財政状況と将来の見通しというところの（1）歳入の見通しのところです。表の下から2番目、町民税（法人）のところです。平成25年から令和5年、6年という形で8か年分ありますが、昨年度ですとか今年度の部分に関しては、もう起こってしまっている、進んでしまっているところであるので、数字としては理解します。

数字が多い少ないのお話ではなくて、令和7年度から令和14年度の数字で440、金額で4億4,000万という数字がずっと横並びなのですから、これは進歩がないという見込みを取っているという解釈でよろしいのか。

それとも、9月の決算のときにもお話を少し聞いたのですけれども、新設の法人さんや転入の法人さん、そういったところから税収の増える可能性もゼロではない。もちろん減ることも可能性としてはありますが、町民税、個人の町民税ですとか固定資産税が微増というところを見ると、4億4,000万のままの数字で横並びで行ってしまうのは、ちょっと雑なのではないかなと思います。

この4億4,000という数字が多い少ないとかではなくて、今年度が3億6,500万の見込みであるのであれば、例えば3億7,000万から500万ずつ増を見込むとか、そういった形でもいいのですけれども、横並びというのがどうもちよっと気になりまして、その辺り、お示しいただければと思います。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。

令和7年度以降の数字が横並びになっているというところの要因としましては、今までも何度かお話に出ているかと思うのですけれども、本町の法人税収入というところでいうと、特定の企業のところの影響というところが非常に大きいというところがありまして。今、寺野議員からお話があったように、新しい企業さんとかが開成町に来てくださって、そういったところでの税収増というものは当然あり得ると思うのですけれども、そういった要素よりも特定の法人さんが例えば何かしらあった場合。何かしらあったというのが、要は、営業的にどうこうという話もあり得るでしょうし、例えば、もう設備投資みたいなものとかもあったりするでしょうし。

そういったものがあるという中で、過去の開成町の法人税収入というところがなかなか読みにくいというところがある中で、過去の平均等を勘案しまして、この数字を置かせていただいてという形で載せさせていただいているというところですよ。

こちらの歳入の見通しの意図として一番お伝えしたいところというところでいいますと、前提条件にも書いてありますけれども、人口についても、おおむね将来人口2万人というところを目指していくというところで、人口はこれから増えていくだろうというところ。あと、国の経済の見通し。幾つか、もっと成長するようなケースとかもあったりとかもしますけれども、ある程度、近年と同じぐらい緩やかに、最近では緩やかというか分からないのですけれども、近年の平均と同じぐらいで進んでいくという話でいえば、そういったところの要素のところは、おおむね同じぐらいだろうと。

ただ、人口増というところで個人の町民税、こちらについては今後も増収が見込まれるというところを捉えるような形で見ていただければと思います。法人税のところにつきましては、先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、あくまでもいろいろ、ほかの要素はあるのです、増の要素も当然あるのですけれども、それよりも、もっとはるかに大きい読み切れない部分があるので、この数字で置かせていただいているという形です。

以上です。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

御丁寧にありがとうございます。ちょっとまだ明確になっていない部分もあるかと思いますが、産業ビレッジ構想ですとか、あとは私が再三質問等々でお話をしている新設法人。新設法人をつくったからといって、毎年の500万の税収があるとは正直、言えないですけれども、そういった部分に、ごめんなさい、ちょっと本質からずれてしまうかもしれませんが、力を入れていくというような。現状はお話として分かったのですが、この8年、力を入れていこうというような意思とかはございませんか。

○議長（山本研一）

町長。町長。

○町長（山神 裕）

もちろん、ございます。これは向こう8年間の総合計画ということで、前期4年、後期4年、この8年間に起こり得るという見通しの中で、具体的には、足柄産業集積ビレッジ構想は令和7年度から北部のほうが具体的に工事の着工等もしてまいる段階に入っております。我々開成町のエリアを含めます南側のほうも、その進捗度合いとも合わせまして、具体的に進捗していく予定、計画になっております。ただ、8年間において、具体的に企業様がいつ、ましてや、どのような企業がというところまで含めると、なかなか見通しというか数字を置きにくいというのも現実問題としてありますので。

あとは、一部、高島が申し上げたことの繰り返しになりますけれども、その他の新しい企業さんによる税収増の想定される影響よりも、1企業さんの数字の振れの可能性のほうの影響度合いとしては大きいということで、結果的には1つの数字で置かせていただく。要は、今後もこれを大きく下回ること、大きく上回るということとは、両方の可能性はあるという位置づけで、この数字は御理解いただければと思います。

○議長（山本研一）

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。今の話は十分理解はしてはしまして、言い換えると、すごく依存度が高いという見方もできるかなと思います。コロナですとか今の物価高騰、いろいろな経済状況、社会状況が変わっていきます。税収が当然、予定どおり、あくまでも見込みなのでというところは十分、私も分かってはいるのですが、ちょっと「おんぶにだっこ」は危険過ぎる部分も出てくるのかなと。で、新しいものを私はつくり上げていきたいなというところのお話をしてきました。なので、最後のものに関しては答弁は結構なのですが、そういう思いがあるということはお伝えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

4 番、井上議員。

○ 4 番（井上慎司）

4 番、井上慎司です。

21 ページの第 4 章、計画推進の基本姿勢の（1）番、町民の部分です。この部分で、「「じぶんごと」としてまちづくりに参画します」というところがあります。これは、基本計画の細かい部分でも様々なところで町民がこういう形で何々をしますというのが、記載が今回多々あるのですけれど、この部分に関しては、あじさいのまち開成自治基本条例を基にして、町民のあるべき形というところで明記されているところなのですが、総合計画の中で今回こういう形で町民の役割みたいなものを明示することによって、何か義務感のようなところで捉え方として感じてしまう方がおられるのかと思いますし、実際、パブコメを見させていただいたときにも、この部分に違和感を感じておられる町民の方もいらっしゃいました。

町として無理に強制するものではないということは重々分かるのですが、書きぶりとして積極的にまちづくりに参画しますと言い切ってしまう書き方というところで、私自身も何か全体主義的な違和感みたいなところを感じたのですが、この部分、もう一度、詳細な説明をお願いいたします。

○ 議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○ 参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

そちらの今おっしゃっていただいた御心配は、いろいろな皆さんから御意見としていただいているというようなことは実態としてはございます。ただ、今回、この総合計画をつくるに当たりまして、町民の皆様を含め当事者意識を強く持っていただけのような総合計画をつくっていくというコンセプトが根底にございますので、あくまでも、そのコンセプトに基づいて期待する役割というものをお示しさせていただいたということでございます。

ただ、表現として言い切り型が気にかかるということもあろうかと思いますが、あくまでもまちづくりの当事者として、こういうものを意識していただければ、こういう役割を担っていただければということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○ 議長（山本研一）

4 番、井上議員。

○ 4 番（井上慎司）

私としても否定するものではないのですが、この書き方について、今後これが広く町民の方の目についたときに誤解を招くと、やはり行政と町民との信頼関係というところにも関わってくると思いますので、実際の実施計画等で様々な事業を展開する中では、町民と行政側がうまく手を取り合っていけるような気持ちのよい展開をしていただければ問題ないかと思います。

また、この部分も、何か文言を変えるだとか、付け加えるということは必要ないのですが、折に触れて、こういう形で町民と行政が手を取り合ってやっていきたいんだというところは丁寧に説明をしながら運用していただきたいと思いますと思っています。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

2 番、吉田議員。

○2 番（吉田敏郎）

吉田です。

今回の第六次総合計画基本構想の中において、審議会委員の方たちからの答申がありました。そのことについて質問させていただきます。

今回、答申に当たったの中で、第四次後期基本計画、それから第五次前期、第五次後期、その答申に当たったの中で、今回、特に1つ気になったので質問させていただきますけれども、総合計画を尊重し、しっかりとした行政経営を行われることが必要、そのためには率先垂範によるリーダーシップ及び組織の活性化と人材の育成・活用、何より総合計画を職員が十分に理解し共有することが重要であると考えますという、今までにない文言が、あえてここに。職員に対して答申の中に入っておりますけれども、ちょっとこれが気になりまして、あえてここに文言を載せたことに対して、どのようにお考えになったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

先ほど来、当事者意識ということをお話をさせていただいておりますが、職員も当事者の1人でございますので、総合計画審議会からの答申の中での御指摘として、そういうものをきちんと職員にも共有、浸透させていくということはきちんと意識して。我々も、これから総合計画ができた後の展開として丁寧な対応をしていきたいと思えますし、できれば様々な施策、事業等を進めていく中に積極的に職員が入り込んでいって、当事者意識というものを強く持って、町民の皆様と、さらなるまちづくり、町の発展に向けてまちづくりに臨めるような環境ですとか体制整備に努めていけたらとは考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

2 番、吉田議員。

○2 番（吉田敏郎）

先ほど、同僚議員の質問の中で参事兼企画政策課長から、そのように当事者として認識し、しっかりと共有してやっていくということの答弁がありました。今、そのような形で答弁をもらいました。やはり、ここに今回、こうやってあえて文言を

入れたということは、もう当たり前のことなのかなということも重々感じるころなのですけれども、あえてこのような文言を答申の中に入れたということに対して質問させてもらいました。

町長をはじめ職員の皆さんがしっかりと総合計画を認識してやっていくこと、また、町民の皆さんがさらなる担ってくることは重々承知しておりますけれども、このようなことをしっかりと認識していただいて、改めて本当に前向きにしっかりやっていただきたいと思いますので。何か偉そうな口を利きましたけれども、ぜひ、そのような形で進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

答弁はよろしいですか。

○2番（吉田敏郎）

結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

それでは、基本構想に関する質疑はここまでといたします。

暫時休憩といたします。再開を10時40分といたします。

午前10時28分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午前10時40分

○議長（山本研一）

それでは、基本計画の質疑に入りますが、先ほどお話ししたとおり章ごとに進めます。

では、第1章について質疑を行います。ページを示しますと、31ページから41ページになります。質疑をどうぞ。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

38ページ、学校教育についての計画、①教育活動の推進についてです。主な取組で8項目ほど掲げておりまして、優先度の最も高いのは山神町長が以前からおっしゃっている英語に関することです。英語教育ですとかGIGAスクール構想に基づくICTを活用したという、かなり性格が出ているようなものを感じるところでございます。

一方で、英語といいながら異文化理解や挑戦する気持ちを応援しているということもおっしゃられていましたので、英語だけではないというところで好意的に捉えているのですが、主な取組の中で、そのほかにある共生社会の構築という課題に掲

げられている共生社会の構築のためのコミュニティ・スクール制度の推進ですとか、多世代間の交流を進めるための体験学習の機会の充実ですとか、そちらも私は開成町の教育というところで大変重視して、優先度最大のつもりで意識して取り組んでいただきたいと思います。

英語やＩＣＴに関しては、ほかの町でも取り組めることでありますし、それを主なアピールポイントとしている自治体もございますが、開成町だからできる教育の実現というのは、開成町において町長となられて教育に力を入れていきたいとおっしゃる町長は、どのようなところに教育の町の実現というところを含ませているのか。主な取組や、その他の課題や方針などに含まれるかもしれませんが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、英語、あまり教育という表現は好きではないのですが、英語学習の機会をできるだけ多く設けたいとか、そういう思いは就任当初から非常に強くありまして、次年度以降、具体的にいろいろ取り組んでいきたいと思っておるところでございます。あまり誤解されたくないのは、必ずしもグローバル人材の育成のためだけではなく、いろいろな家庭の事情で習い事とかにはなかなか難しい家庭の皆さんも、何かしらの形で行政がそこに介入して、そういった機会を設けるということも務めだと思っております。

ＩＣＴ、ＧＩＧＡスクール構想に関しましては、これは学校の領域のことで、町長がどこまで口を挟んでいいものかというところは難しいのかもしれませんが、国として児童・生徒に１台ずつ配付されたことの生かし方という点においては、まだ課題があると私は思っております。よって、端末の活用方法とかで特色を出そうとか、強みを出そうとか、魅力を発信していこうという以前に、もっと本来有効に活用できるのではないかなと思っているのが私の正直なところでございます。

そして、おっしゃられた開成町ならではの開成町らしいという意味では、開成町の特色は何かといえば、それは田舎モダンの町ではあるのですが、町域としても狭くて、人口密度も、もちろん地区にもよりますが、高く、コンパクトで人と人の距離が近い、田舎モダンのコンセプトにありますけれども家族のような町。顔の見える関係性が、ほかの自治体よりはそういう関係性があって、つながりもあると。地域で子どもを育むということも、決して、うそではなく目指せると思っておりますし、一部では当然実行されていると思います。

そういう意味で、具体的に、例えば、コミュニティ・スクールは、これも私の印象であって誤解があったら申し訳ないとは思いますが、若干、形骸化というか、形式的なものに終始してしまっているのではないかなと思うようなところも正直あります。よって、ここら辺も、制度ではなくて地域の皆さんにどのように教育、子育て等に関わっていただけるかという仕組みとか、そういった機会、プラッ

トフォームみたいなものを改めて整備したり、有効に機能するような形を現実的に目指していきたいと思っております。

多世代交流とかも、これは開成町に限った話ではないと思うのですけれども、とても重要だと思っています。核家族化が進んで、親族の中での多世代交流ですら昔から比べれば乏しくなっているのが傾向だと思います。とはいえ、双方に、あまり長く話してもよろしくないと思いますので簡潔に言いますと、子どもにとっても、もしくはシニアの皆さんにとっても多世代交流というのはメリットがありますし、できる限り、学校という場かどうかは別として、こういった機会も、与えられた期間の中で、自分としては一生懸命創出していきたいなと考えています。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

多世代交流など、「教育の町」という言葉を聞いて学校内の話だけではないような、やはり町というからには、そのような印象を受けますので、地域ぐるみで子どもを育てるですとか、地域の人たちがそういう意識で温かい、散歩をしていても挨拶もあるですとか、そういった環境というのは、移住・定住先に選ばれる教育としてもアピールできるものだと思います。

一方で、教育の話をされたときに、町長は「開物成務」という古くからの言葉を町内外でも浸透させたいとおっしゃっていらっしゃいました。これは、暖かな人と人とのコミュニティのようなところと「開物成務」という非常に固い言葉と、格調がかなり幅も広がるものですので、その言葉は総合計画の中では今、示されていませんが、冊子になったときに一番最初に載るような、まちづくり憲章とともに載るような言葉だとは思いますが、改めて、ここの教育の場で町長はこちらを生かしていただきたいと思います。

コミュニティ・スクールというのが学校運営協議会を開催するという事なので、事務的なところで形骸化と思われそうですけれども、実際に多くのボランティアの方々が参画しているというのは、コミュニティ・スクールを実践しているというところで十分アピールにつながると思います。こちらは、「開物成務」と合わせて、改めて御認識を伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

そうですね。「開物成務」につきましては、もちろん町の名前の由来でもありますが、その考え方自体ということは非常に重要だと思います。1つのブランディングのパーツとして、「開成」というものの響き、恐らくイメージのよさも含めて、改めてですけれども、「開物成務」、「開成町」、「開成」というものをできる限り知っていただいたり理解していただくという努力はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

関連。4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。

ただいまの同僚議員の質問の関連の部分で質問させていただきます。同じくコミュニティ・スクールに関してです。

私自身もコミュニティ・スクールは現在、形骸化していると思っており、町長も同じような認識を持っておられるというところで質問させていただきます。開成町、幼、小、中、全てでコミュニティ・スクールが展開されており、その合同会議などというものも過去には開催されていたかと思うのですが、現在、合同会議も行われていないのではないかと考えているところです。

それと合わせて、コミュニティ・スクールの中の地域との関わりという部分が、今、コロナ禍もありましたし、また、不審者の侵入による事件・事故等を防ぐという観点もあるのかもしれないのですが、なかなか地域との関わりが持てていないのが現状かと思っております。

また、各行事によっても、いまだに保護者の人数が制限されていたり、あるいは事前の申込み制で申し込んだ、これは開成小学校の運動会がまさにそうだったので、事前に申し込んだ人数分の入場のタグを渡されて、それを持っている人しか学校に入れないような状況です。こういう状況の中で、コミュニティ・スクールが存在していても機能しているとはとても言えないのではないかと考えております。

また、様々な取組の中でも、「教職員の働き方改革」という言葉が免罪符のように使われて、やはり、そこが門を狭くしているのかなという感覚を持っている部分も私としては多々あります。

こういった部分を、星は3つではないのですが、星が2つ、ついているというところは、やはり課題意識を持って重点的に取り組んでいくという意味をお持ちでしょうから、そういった部分に関して町長あるいは教育長がどういったお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、ただいまの井上議員の質問についてお答えしたいと思います。

学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールですけれども、先ほど清水議員が言われましたように、コミュニティ・スクール自体が形骸化されているとは私は思っておりません。実際に学校の中にボランティアの方が多く入ってこられてストティーチャー等の授業も展開されておりますし、様々な学校行事に地域の方が参加していただき、地域の方と一緒に子どもを育てていく、そのような風土というのはできているのではないかなと認識しております。

その中で、さらなる充実ということで、コミュニティ・スクールが学校と地域の方を結びつけるような、そういった担当というか、仕事を行ってもらう担当を設置したりということも今後考えておりますので、そういったことを活用しながら、ますます充実させていきたいなと思っております。

また、井上議員から言われました幾つかの課題、ありましたけれども、その辺は今後1つ1つ丁寧に対応し、また、よりよい学校運営協議会が展開していけますように学校とも協力して、教育委員会も学校と協力して進めていけたらなと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私からも一言だけコメントさせていただければと思います。

すみません。町長自らが形骸化している、印象ですけれども、というようなことは、本来は申し訳ないのかもしれませんが、正直、実態が見えないようなところもございまして、印象としては、そういった印象はありました。

ただ、大事なものは形ではなくて機能というか、目的として何のためにというところを考えると、地域で子どもを育むであるとか、学校と地域、もしくは行政とのハブとなっただけであるとか、そういった機能が何かしらの形で、もしくは、どなたかに担っていただければということが大事だと思っています。先ほど教育長からもありましたけれども、そういった意味で、コーディネートをしていただく方というものの配置等々も今後検討してまいりたいと考えているところであります。

あと、そういったいろいろと運動会とかでも事前の申込みとかということで、これは実態としてございます。理想論を語ってもなかなか難しいのかもしれませんが、私自身も、なかなか、そういった現状は少し寂しいというところを感じる時はあります。以前も御紹介したかもしれませんが、長野県の小布施町では一切校門がないと。誰でも365日、自由に出入りできてしまう。それはそれでいいのかと本当に心配になってしまうような小学校も、公立で実在します。ただ、いざ何かあったときに責任という問題、リスクという問題を考えると、現状のような運営にならざるを得ないという、そういう世の中なのかなというふうに説明するしかないところではありますけれども。

いずれにしても、地域の皆さんと子どもたち、もしくは先生方ということが、いい意味でコミュニケーションを取って、よりよい町、よりよい教育というものがつくり上げられていくというものが需要だと思いますので、その意味で、町長としてもというか、町としても引き続き一生懸命考えていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○ 7 番（今西景子）

7 番、今西景子です。

③番に保育環境の充実とあります。保護者の多様なニーズに対応した保育環境が整った状態ということで、目標値を待機児童数 0 人を継続する。そのための主な取組として、優先度を星 3 つとして保育所の利用……。

○議長（山本研一）

すみません。ページは何ページですか。

○ 7 番（今西景子）

35 です。35 です。

○議長（山本研一）

ページを先に言ってください。

○ 7 番（今西景子）

はい。35 ページの③番、保育環境の充実です。

もう一度、申し上げます。保育者の多様なニーズに対応した保育環境が整った状態で、保育所の待機児童数を目標値 0 人を維持するということで、主な取組として四角の 2 個目、保育所の利用希望者の増加に対応するため、保育所定員の弾力化や保育所等の広域利用調整を実施するほか、小規模保育などの地域型保育事業の活用を検討しますとございます。

町長の認定こども園に関しまして、ワーキングチームをつくって調べているというところなのですが、待機児童ゼロを維持するために、ここに「認定こども園」という言葉は出ず、「保育所定員の弾力化」という言葉が出ているのは、どのように理解したらよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、ワーキングチームにつきましては、課題意識としては、未就学児の教育環境と保育環境の今後、開成町のあるべき姿を調査研究して絵を描いていきたいと思いますということが趣旨であります。こども園につきましては、あくまで、その選択肢の 1 つにすぎないと御理解いただければと思います。こども園がいいか否か、開成町に適しているか、適していないかというだけではなくて、幾つかある選択肢の中で、こども園というものがどうなのかというふうな位置づけでございます。

よって、結果的に総合計画には「こども園」という言葉は出てきておりませんが、目指すべきは、しっかりと、そういった幼稚園で教育を受けたい、受けさせたい、もしくは保育所で保育機能というものを利用したい、利用させたいというニーズの見極めと、それに対して、いかに応えていくかということになります。

よって、現時点では、特に具体的にこども園というものが、予見し得る将来という計画対象期間において、ここに記載するところまでは俎上に上がっていないという御理解をいただければよろしいです。お願いします。

○議長（山本研一）

7 番、今西議員。

○7 番（今西景子）

よく分かりました。ありがとうございます。

この中で広域利用の調整を実施するとありますが、現在、保育園を利用する場合、その町に在住しているか、または、その町に在勤しているかというところなのですが、この文章を見させていただくと、その町に在住していなくても、在勤していなくても、その自治体の保育所を使えるようにしていくということでしょうか。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの今西議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、基本的には在住、あるいは在勤しているというところ、あるいは送迎に関わる部分での御実家に協力していただくとか、様々なニーズがございまして広域調整をさせていただいているところでございます。ただ、保護者の方がお仕事と子育てを両立するということにおいて、どこの園を希望するかというところの第一優先、第二優先というところでは、できる限り、そちらの希望に添った形で町も対応していくというところは基本ですし、近隣の町村との調整についても町としては全力で調整させていただくというところで考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

7 番、今西議員。

○7 番（今西景子）

近隣の市町村では定員が空いているところもありますので、開成町だけで枠を増やしていこうとするのではなく、近隣の市町村の利用できる保育所を利用できるようにしたりだとか、そういった工夫をしながら、ぜひ待機児童ゼロという目標を達成していただけたらと思います。御答弁は結構です。

○議長（山本研一）

関連。3 番、石田議員。

○3 番（石田史行）

3 番、石田史行でございます。

同じく35ページの③保育環境の充実の中の放課後児童クラブ待機児童数の指標につきまして、目標値として0人を維持するということでございます。これは、私から申し上げるまでもなく、いわゆる共働きの世帯が今後ますます増えていく、そして、小学校低学年の子たちの居場所として学童保育というものが非常に、ますますニーズが高まることは容易に想像されます。その中で今後8年間0人を維持するというのは、結構至難の業かなと。

定員の弾力化で果たして賄えるものなのか、ちょっと懸念をするところでありま

すが。実際、南小校区には新たな施設を整備しましたがけれども、果たして、8年間、これを維持するというのはかなり難しい目標かと思っていますが、その辺の対応策について御説明いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、特に、南小学校区の学童保育につきましては、児童数の増加も含めまして、保育所の利用数から小学校に上がった中での非常に学童の利用ニーズは高まっております。毎年、コロナが明けてから、本当に、お仕事をしながら子どもが学校を終えた後の放課後の安心な居場所というところで、町も尽力しながらなのですけれども、今後8年間、前期計画というところで4年間、弾力的な対応をしていくというところもあります。

学童の施設整備も一旦、令和4年度にさせていただいたのですけれども、それを上回る希望が毎年出ているというところにおいては、既存の学校施設の利用も含めまして、新たな学童の建設、方向については現段階では検討は今されていませんので、学校と連携を取るというところにおいて既存施設の有効活用。あるいは、子どもたちが安全に安心していただける場所というところの選択を最優先に考えながら、しっかりと場所の確保をしていくというところで考えてございます。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

南小校区だけではなくて、開成小学校の校区のほうも。南小は県西地域最大のマンモス校として人数が増えていますけれども、開成小学校も、当初の想定よりも、割かし児童数が大きく減るだろうということが言われていましたけれども、意外に減っていないのです。ですから、開成小校区も、これからいろいろ知恵を出していかなくてはいけないなと。

新たな建設というのは検討されていないということではございますけれども、既存の施設、学校施設を利用するということですけど、そんなに開成小学校に空き教室がたくさんあるわけでもないでしょうし、なかなか難しいのかなというところでございますけれども。

これは、やはり、これ以上言ってもしょうがないのかもしれませんが、0人を維持するということは大切ですよね。全国的にも、学童保育の待機児童数というものが社会問題化して関心も高いですから、それは、決して建設を、新たな学童施設というものを考えるということも、やはり検討はしていかななくてはいけないかなと私は思うのですけれども、その辺の検討は今ではしていませんということですが、今後、そういったことも経過を見ながら、人数の経過を見ながら考えていかなくてはならないと私は思いますけれども、その辺、行政の考え方をお示しいただきたい

と思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、0人を維持という目標は確かにチャレンジングで、我々も努力、具体的な効果のある施策というものが必要なと思います。逆に言えば、達成が容易な目標であっては意味がないものとも思ったりもします。

具体的になのですけれども、課長からも答弁がありましたけれども、基本的には学校施設と。もちろん、これは学校側の御理解をいただかなければいけませんけれども。あと、既存の施設というものを中心に考えつつ、やはりここも機能として。もちろん、学童保育、放課後児童クラブには準拠法と管轄官庁と目的というものがありますけれども、いわゆる預かり機能とか、そういった大きなくくりの中で、ほかにも代替できるものというものはあると思いますし。

世の中のニーズというものが、学童でなければいけないという方と、いや、そうではなくて、ほかの形でというものもあるかと思いますので、そういった、実際、今度、令和7年4月からは開成幼稚園でもそのような、機能としては、すみません、未就学児ではありますけれども、拡充させていただくような流れも含めて、ほかの選択肢、ほかの可能性というものも、その他の既存施設、学校施設に加えて追求しながら、この目標達成に向けて取り組んでいきたいなと思っています。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数、33から35にまたがる部分なのですが、ここに母子保健の充実から子育て支援の充実、保育環境の充実というものが上げられております。ただ、子育て支援の充実の駅前子育て支援センターの利用というところは、これは、この開所時間の関係で、なかなか、子育てと就業を両立しようとする保護者の方にとってはなかなか使いづらいものなのかなということが1つと。

35ページにありますこども誰でも通園制度、これは、こども家庭庁の主導で始まるものですから全国の自治体で行われる事業ということを考えると、義務教育以前の未就学の段階での保護者の多様な働き方をサポートするという部分について、少し具体的な対策というか施策が明確でないように思うのですが、2万人という人口を達成するために子育て世代に定住してほしいということであれば、そこは非常に大事な部分だと思うのです。ですから、今、具体的に言えないけれども、何か検討しているのか、それとも、その辺の課題はここに書いてあるとおりなのか、その辺りを含めて御回答いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

ここにございます令和８年から全国展開することも誰でも通園制度、こちらにつきましては、本当に国主導ということで、超少子化に向けて、もう就労に関係なく誰でも、生後６か月から３歳の誕生日の前の３歳未満のお子さんが誰でも保育所に一定時間を預けられる制度ということで、新認定、新給付という形で動いているものでございます。

開成町においても、全国的には、先行でモデル事業として今、試行しているところが何か所か全国的にあるのですけれども、それらの課題等を今、国が整理するのを定期的に報告、研修等を受けながら、開成町としても８年度から実際に制度を動かせるような形で準備を来年度から進めていくというところでイメージして、この計画の中に入れてさせていただいております。

本当に、開成町に子育てをするために引っ越してくださったり、開成町で子育てをしてよかったとっていただけるような子育て施策というものについては、先ほどの子育て支援センター、就労している方は基本的には保育園の入所等で毎日、園のほうで安全に預かっていただく形になるので、復職後については子育て支援センターについての平日利用はない、ほぼ利用はないかなとは思っているのですけれども、こちらのこども誰でも通園制度と、ほかの子育ての施策を充実させながら、いろいろな働き方、あるいは働いていなくても家庭で子育てしていくストレス、負担を軽減していくという体制を多岐にわたって整えていきたいと考えています。

○議長（山本研一）

１０番、山下議員。

○１０番（山下純夫）

一定の考え方は示していただいたと思うのですが、最後に触れられた相談する場所みたいな、相談する機会みたいなことも、いわゆる産後鬱等々を防ぐ意味でも非常に大事な事業であることは承知はしております。

少し３４ページ、３５ページに掲げられている目標値について、見えない部分についてお伺いしたいのですが、３４ページ、子育て支援センターの利用者数、これは第五次でも同様の目標値が掲げられていて、ここは目標値を大きく上回って１２０％以上の基準値に対する達成率だった。今回は、ここで見る限り、かなり控えめな目標設定に見えるのですが、実は、ここ１か所ではなくて、もう少し同様の機能の場所を拡充する計画があるですとか、そういった理由があるのかどうか。

それから、先ほど来、同僚議員の質問でも出ております、３５ページの放課後児童クラブ待機児童ゼロを維持する。なかなかチャレンジングだと思うのですが、現状値、令和５年度０人となっているのですが、令和６年度３月１１日の予算特別委員会の中で同僚議員が質問したときに、１２０名のところ、１単位４０名分を拡充して１６０名に南小の第二音楽室を使ってやるという話があったのですが、そのとき、令和６年度の放課後児童クラブの利用意向を保護者に確認したところ、１７

3名分あったと。

要するに、160に拡張しても13名分あぶれる計算になるような話が出ておりました。あくまで、その時点の先々の意向なので状況は変わっているかもしれないのですが、現状、本当にゼロが維持できているのかどうか、この辺についてエビデンスを開示いただければと。この2点、伺いいたします。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、1つ目の駅前子育て支援センターの利用人数の目標値のところでございます。議員おっしゃられるとおり、子育て施策についてはいろいろなほかの制度も出来上がってきていて、利用できるものが増えているというところもございます。そして、先ほどのこども誰でも通園制度等、さらに少子化に歯止めをかけるということで、全国展開としてどんどん子育て施策について動いている中で、実際には保育の利用も本当に1歳の誕生日を迎えて元の職場に戻るというところで、0歳児で、もう半分以上が就労されているというところも考えると。

誰でも通園制度も含めて、実際に開成町で出産される方、毎年140人前後の方々が1年間、復職するまでの間というところが核になって、横のつながりをつくったり、新たな子育てについて学んだりお話ししたりというところで、以前スタートした時点の3歳まで利用するであろうというところの分母からは相当、利用期間も人数も少し制限がかかってくるかなというところで捉えている中の1万2,000人という形での目標を設定させていただいております。

ただ、今までと同じ、従前と同じような形で利便性のいいところにありますよというだけでは利用してはいただけないと思うので、しっかりと仕掛けをしながら、親御さんたちがしっかりと情報を取れたり、仲間同士でのコミュニティが取れたりというところで内容の充実をしながら、この目標を立てているというところがございます。

もう1点、2点目の学童、放課後児童クラブの待機児童数のところがございますけれども、おっしゃるとおり160に対して170人超えの人数等がございます。ただ、未就学児の保育園児とは違いまして、学校にしっかりと自分の足で通って自分の考えで行動したり、その後、学童の途中で習い事に出たりとか、いろいろな考えを持って動ける児童というところの形でございます。多少、面積要件等においては定員をオーバーしている形にはなりますけれども、日々の子どもたちの活動では、学童だけではなく、そのほかの学習や、いろいろなものの活動の幅も広げながら学童で受け入れていくというところを考えて、現在は待機児童ゼロという形で行けないお子さんはいない状況です。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

データ上の数字の差引きだけするとあれですけれども、全てのお子さんが毎日、同じ時間に利用するわけではないということで、きちんと状況も把握されているという答弁をいただきまして、大変安心するところではありました。

こうした状況の中で、人数的な要件と利用時間、曜日等々を重ね合わせると、まだ余力があるということ。僅かかもしれませんが、そういうところをぜひ多くの方にアピールをしていただいて、開成町を選択的に選んで移住していただける、あるいは開成町で子育てをすることが非常によかったということを町民の皆さん自ら発信していただけるよう、これからも様々な情報を、なかなか数字だけで見えない部分についても、していただければと思います。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

関連。7番、今西議員。

○7番（今西景子）

7番、今西景子です。

先ほどお話に出たこども誰でも通園制度なのですが、32ページに本町の課題の中で、保育所の利用希望者が増加していることから、保育の受皿を確保する必要があると認識されている中で、こども誰でも通園制度を実施するとなると、さらに保育の受皿を確保しなければいけなくなってきます。

ここで、こども誰でも通園制度に関しては優先度が星2つとなっていて、子どもの命を預かるということですので、子ども、保護者、保育園、三者の安心・安全をしっかりと確保した上で実施していただきたいと思うのですが、優先度2ということは、しっかりと安全面、命を守っていくということを踏まえて、しっかりとやっていくという意味で優先度2と考えてよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまのこども誰でも通園制度について、体制をしっかりと。新たな給付制度というところもございます。町としては、きちんと、ただいま議員おっしゃるとおり保育の確保と民間事業所とのしっかりと打合せ、準備を進めた中で整えてスタートしたいと考えております。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

先ほどから申し上げておりますが、命を預かることですので、しっかりと安全・安心が保たれるように、しっかりと。どうしてもやらなくてはいけないとかでは、やらなくてはいけないものですが、急がずに、ゆっくりとゆっくりと、しっかりとしっかりと論議をした上で進めていただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

9 番、佐々木議員。

○9 番（佐々木昇）

9 番、佐々木昇です。

ちょっと細かいところで、計画全体的なところで確認したいのですが、先ほど来、数値的なところが出ております。目標値についてです。この目標値にしまして、審議委員さんなどから、全ての目標値において理解を得た中での数値なのか。この辺の数値に対しての町の考えを、また改めて確認させてください。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

指標に関しましては、審議会委員さんにお示しはしてございまして、基本的には御理解をいただいたと認識してございますし、各課から指標として出されたもの、それを成果指標という形で我々のほうで整理したものでございますので、基本的には審議委員さんも含めて共有をしている認識でございます。

○議長（山本研一）

9 番、佐々木議員。

○9 番（佐々木昇）

ありがとうございます。この辺、皆さん、それぞれ考え方がるものなので、ちょっと確認をさせていただきたいのは、審議に当たって、この目標値、今後8年間の計画の中で弾力性を持っているという判断の中で私たちは審議に臨んでよいのか、この辺、確認させてください。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えいたします。

基本的に現状値から目標値の設定をしておりますので、4年後の令和10年のところで、この目標値に達しているか否かというところを評価した上で、後期の基本計画を策定するという流れになっていると思います。それで、最終的に8年後に、あるべき姿を達成していくための指標が達成できたかどうかという評価になっていくと思いますので、弾力性という部分では、基本的に、今ここで指標に対して。後期の策定をするときに見直しというタイミングはあろうかと思いますが、前期の基本計画の中に基本的にこれを変えるということは想定はしてございません。

以上です。

○議長（山本研一）

9 番、佐々木議員。

○9 番（佐々木昇）

私ごとなのですが、現総合計画の審議にも携わらせていただいた中で、五

次総合計画中に目標値について触れたときに、ある職員の方から「総合計画を認めたじゃないか」というような言葉を言われたのです。そうすると、この目標値を審議に当たって考えた中で、それをどう私たちは判断すべきなのか、その辺を確認したくて質問させていただいているのですけれども。もう一回、いいですか、お考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

基本的に現状値に対する４年後の目標値という考え方でございますので、基本計画の期間中に指標を変えるということは基本的には想定してございませんが、その、今、言われているのは、指標に上げた目標値が、数字的なものがふさわしくないものがある、ないということが現実にあるということで言われているのですか。ちょっと、そこが分からないのですけど。なので、繰り返しになりますけど、基本的に、数字がふさわしいか否かという御議論はいただければと思いますが、前期基本計画中の目標値を変えるということは基本的にはございません。

ただ、実施計画の中で様々な指標を事業ごとに立てていくという作業はしていきますので、ここの基本計画の中の指標が、ある程度、実施計画の中の指標でカバーなりフォローなりできるのであれば、そこはそこで反映するという方法はあるかなと考えます。

以上です。

○議長（山本研一）

５番、武井議員。

○５番（武井正広）

５番、武井です。

３２ページから３７ページのところなのですが。あれ、違った。大丈夫。この計画の中で唯一、個人的に納得できない部分がありまして。それは何かといいますと、子育ての後に学校教育になっているわけです。第五次とかは幼児教育というのが別建てされていたというところでして、開成幼稚園は神奈川県最大規模の幼稚園となっていて、教育の町・開成という中で、なぜ。しかも、学校教育でもあまり課題等はないような状況になっているのですけれども、なぜ、ここは別建てしないで学校教育になったのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

こちらにつきましては、章立ての政策のとおり「未来を担うこどもを育むまち」ということで、「子ども」というワードの中で章で区切らせていただいたというこ

とによります。

以上です。

○議長（山本研一）

5 番、武井議員。

○5 番（武井正広）

すみません。今、あまりよく分からなかったのですが、子どもという枠でいって、それから学校教育となっているのですけれども、そもそも学校教育という枠で考えたときには義務教育として一般的に考えますから、小学校、中学校ではないのかなと。幼児教育と保育というか子育てというところが一般的な考え方の中でして、定員に対して人数が減ってきているとはいいつつ、開成町の公立でやっているところの肝で「三つ子の魂百まで」というところもあって、開成幼稚園、とても大切だと思うので、そこを、今回、基本構想、基本計画の中ではこういった形なのかもしれませんけれども、今後、実施計画のところで重要視していただきたいなという思いがありますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、幼稚園教育ということでございますので、私からお話をさせていただきます。

37 ページを御覧いただければと思うのですが、施策1-2、学校教育の中段、課題となつてございます。課題の丸の1つ目を御覧いただきたいのですが、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり」というところから始まりまして、今お話がありました小学校への円滑な接続、すなわち義務教育につなげていくんだよということからしますと、ここは分断するよりも1つのくくりの中で子どもに対する教育ということにくくるということは、この六次については決して間違っていないと思いますし、五次が正しいとか六次がどうということではなくて、現時点では、そこの連綿としたお話ということで。

いわゆる従前お話ししているような開成町の緩やかな一貫教育ということからすれば、保育園も含めまして幼児教育。保育園が教育であるかどうかというのはちょっと置いておいていただきまして、いわゆる幼児期からの人格形成に伴うような教育ということであれば、一貫した形の中で、ここにあってもおかしくないのではないのかなと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

5 番、武井議員。

○5 番（武井正広）

そこは考え方の違いのところはあるかと思うのですが、先ほど来から少し話があったこども園のワーキングチームだとか、そういったところもあるわけですし、今後の開成幼稚園の在り方というのもすごく大切はわけですから、ちょっと、ちょっ

とどころか、私の中では、この中で一番納得できなかったところだなと。ぜひ、これはこれなのかもしれませんが、しっかり注力していただきたいなという思いであります。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

4 1 ページ、①青少年の健全育成の推進についてです。青少年の施策については、課題の中で、「青少年が健やかに成長し、豊かな人間性や社会性を育み、積極的に社会に参画することができるよう、ボランティア活動、地域活動、体験学習などの活動の場や機会の充実を図る必要があります」と記載がございます。

現況には記されておりませんが、実際に青少年ということで中学生に限りますと、ゲートボール大会がなくなったり、防災訓練に課外授業として参加することがなくなったりと、多くの町民にとっても中学生の地域参画というのは激減したなという印象を持たれている方がいらっしゃるかと思います。実際に地域行事への参画やボランティア活動を今後、どのように促していくのか。担い手育成という、つながることを考えなくても、これは必要になってくる取組だと思っています。

総合計画を策定するに当たって、中学生というのも今回は策定者の中に含まれているということで、つくって終わりにしてはいけないという視点も持ちながら、実際に行動を促すのは、計画の考え方を基にしてきちんと説明していかなければいけない。そうでないと、総合計画が出来上がって中学生がそれを目にするか、これは自らすることはほとんどないかと思いますので、それは学校教育とも連携した取組が必要になってくるかと思いますが、今後の取組、特にそのような形での記載はないのですけれども、お考えとして必要だと思うので、今のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えしたいと思います。

その前に1つ。生涯学習課長は体調を崩してございまして、本日につきましては教育長と参事である私から、生涯学習の分野についてもお答えをさせていただきたいと思っております。

今お話がございました、特に中学生ということですが、お話があった、例えば1つ、防災訓練の参加が減ってしまったというお話。とある地区においては、実は、かなりの中学生が参加したという情報も入っております。ここで申し上げたいのは、例えば、学校主導で参加しなさいということではなくて、まさに地域の中で中学生たちに声をかけていく、あるいは親御さんたちが自分の御子息や御令嬢に対して、こういうものがあるのだから、あなたも出なさいという形で勧めてい

ただくというのも1つの手かなと思っております。

いわゆる統制を取って授業時数に入れないと行かないということではなくて、やはり主体的に動いていただくこと。これは先日、教育長の教育方針にもありましたけれども、自分で考えて自分で行動するというのも1つ、教育の大事な分野でございますから、これから少しそういう促しをしていきたいと思えますし、かなり多くの中学生が参加した自治会の会長さん等にも勧め方等をお伺いして、広く他の自治会にも展開してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

それはもちろん1つの案として、すごく地域参画というところでいいと思えますが、総合計画を策定した、町の総合計画ができたというところでの計画の紹介というのも、ぜひ加えていただきたいとは思っております。

また、総合計画全体を通して、後ろのほうに地域コミュニティという項目もございますが、自治会ですとか地域コミュニティですとか、その在り方が定まっていない、課題として大きく捉えられているような印象を持っています。そうですね。第五次総合計画、前の総合計画の後期計画を策定するときにも、この話は議論になっていまして、成り手不足、成り手不足というからには、子どもや青少年のうちから促していく必要があるということです。

また、今、開成町としては、ゲートボール大会がなくなったので代わりにパークゴルフ大会をする。それは自治会の枠を越えて、町の中の多世代交流事業として行われるようになりました。このページの目標達成度をはかる指標にも、放課後子ども教室のボランティアの人数というのは、これは自治会の区切りはないものです。

ただ、後ろのほう、総合計画を拝見しますと、やはり自治会、地域コミュニティの成り手不足というところで課題認識されていて、それは優先度も高いものとして記されています。そうであれば、町全体の中の社会参画、加えて地域コミュニティの中で人材の循環といいますか。中学生になったら子どもたちと触れるような、地域の小さい輪の中でもそのような参画を促すというのは、ここだけに収まらないし、町の在り方として課題認識というところを踏まえると必要になってくるかと思うのですけれども、いかに巻き込んでいくか。

今、青少年というと、自分の青春ですとか自分の勉学で非常に満喫してほしいというのが一番にあるものの、でも、地域のことに入り込んでほしい。そういったところが、ここで、取組で、どのようなところに含まれるのか。今後の取組には実際にそれが含まれていくとは期待しているのですけれども、こちらについてのお考えを伺います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

大変有用な御意見をありがとうございます。どうしても、町が何かを動かすときには団体を頼りにすることが大変多いのです。例えば、青少年の場合ですと、青少年活動のいわゆる育成をしていただくリーダーの方であるとか、あるいは1つ世代が下がってジュニアリーダーの育成であるとか。そこがどうしても、そこで一旦切れてしまうという問題がありまして、そこから世代間をわたってつながっていくということが少し弱いのかなというのは感じております。

とはいえ、一方で、すごく熱心にやっていただいている方もいますから、こういう取組を広げていくという、いわゆる横に広げていくというのが1つ。一方、深度を深めていって、深いところに入っていただくという二通りの手を打ちながら進めていきたいと考えてございますし。

先ほどの放課後子ども教室のボランティアさんにつきましては、お話があったように、特に地域云々ではなくて、もともとそういう教育に造詣がある方ですとか、少し教育に関わっていただいた方ですとかが非常に主体的に取り組んでいただいています、少しそういう方々に「おんぶにだっこ」かなという嫌いもございますので、もう少し集団として、しっかりそういったものに対応できるような組織づくりというのですか、そういったものは、これから8年間の中で進めていきたいと思えますし。

とはいえ、なかなか人を動かしていくということは一朝一日でできるものではございませんから、しっかりと枠組みと、それから人の両方をセットで考えないと難しいのかなと。どちらか先行でということはちょっと厳しいかなと思いますので、ここに書いてありますように、しっかりと取り組んでまいるということで。個別のお話は基本的には施策、あるいは実施計画の中で位置づけされるものでございますから、また、それは、御覧いただければ、こんなことをやるんだなということが見えるかなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

総合計画全体を通して見た中で、自治会の在り方ですとか成り手不足というのは非常に大きな問題で、横断的な問題になっていることが見受けられるのですけれども、青少年になると地域のという枠組みが外れて社会全体というところに、そうなっているところに少し矛盾を感じた次第ですので、そちらは取組の中にも。

今後、開成町の行政の在り方として、自治会、地域のコミュニティを主体とするのであれば、青少年という、社会から抜けたような感じの、どうしても個人的な思いも強くなってくる年代ですけれども、ここに、あえて意識して地域を入れるというところも今後の取組に必要なってくるかと思っておりますので、そちらを要望したいと思いますが、今、うなずかれています教育長、何かお考えがあればお聞きしたいと思えます。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

今、清水議員が言われたことは、私も、もっともだというか、本当に共感する部分が多いのです。今までも学校現場では、特に中学生、小学生も含めてですけども、地域のコミュニティに子どもたちをと、そういう考えでいろいろ教育活動を進めているところです。私の思いとしまして、地域コミュニティの中に中学生をコミュニティの一員としてという形で、そこを目指してこれからもやっていきたいなという、そういう強い思いはございます。

具体的に、では、いかにして、どのようにしてという部分は、これから具体的に考え、また、教育委員会だけではなかなかできない部分ですので、学校と協力して進めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

4 番、井上議員。

○4 番（井上慎司）

4 番、井上慎司です。

今の青少年の部分で関連して質問させていただきます。ページなのですが、40 ページ、施策1－3、青少年の部分の課題の一番最後の部分です。「核家族化やライフスタイルの変化を背景に、多数のこども会が解散するなど、こどもの地域活動への参加の機会が減少しています」とあります。この中の「多数のこども会が解散するなど」というのは、ここ最近の出来事ではなくて、町子連がなくなって、ぱたぱたと各自治会の中のこども会がなくなっていった、ここにわざわざ課題として改めて書くにはちょっと時代が古いのではないのかと思っております。

現状なのですが、各自治会の中の青少年健全育成会が今、ぱたぱたと畳んでいっている状況にあります。これは先ほど同僚議員が言われていたように、この青少年健全育成会、育成会さんたちが担っていた事業というものが、町主催のゲートボール大会と、あと防災訓練への中学生の参加というものがありません。

また、これは子どもとは関係ないのですが、文命中学校のPTA役員が各地域の育成会の中から出向していたような形もあるのですが、PTAの組織の縮小によって出向というものもなくなり、実質、育成会というものが自治会内に存在していても、やることのないような状況になっていて、それでも予算がつけられると何かやらなくてはということで、大変な思いをしながら殺伐とした空気の中で役員を決めていくというようなものが慣例化している状況です。そんな中で、育成会は単独の団体としては畳んで、自治会の中の1部門として編入したりというのが現状の状態です。

教育長は中学生、できるだけ地域の中に入れたいという話もあったのですが、実際、防災訓練に中学生が参加しなくなった中の要因の1つとしては、先ほども申し

上げたように「教職員の働き方改革」というキーワードはちらほら聞こえてきます。そういった部分も含めて、現状の育成会の在り方というものに、自分は今、危機感を感じています。

今後、生涯学習課でこういった企画をされていくのか分かりませんが、今現在、パークゴルフというものを令和6年度に行ったときには、各自治会への動員のようなのはやっていないのですが、今後各地域に呼びかけをしたいと思ったときに、その母体となるような団体が存在しなくなっているのが、今、一番大きな課題かと思うのですが、課題のところに記されているのは、もう過去のこども会が減っていったということしか書かれていない。こういった部分も含めて、各地域内に存在していた育成会というものに対して、町としてどのような考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。

井上議員御指摘のとおり、残念ながら青少年健全育成会は今、本当に数自治会に残っているという状態。では、中学生の活動ができていないかといえば、そんなことではないと我々は認識していますから。決して否定するわけではないのですが、会がないから、いろいろな行事に中学生が参加できないということではないと考えてございますし、今回、先ほどお話があったパークゴルフについては、三世代交流パークゴルフというのがございまして、このときには、例えば、中学校では部活動等にお声をかけて、部活単位で参加してほしいというようなこともやってございますから、枠組みが変わったとしても、いわゆるスポーツであれ、地域の活動であれ、中学生、あるいは小学生でもいいと思うのですけれども、きちんと情報提供をして、参画いただけるような行事をこちらで構えて、来ていただいたときには、やはり充足感とか満足感を得られる形でお帰りいただけるようなものを我々が提供していくということ。機会の提供はとても大事なことだと思いますので、そういったものをしっかりと、これからも取り組んでまいりたいということでございます。

いわゆるこども会と育成会の今後については、もう、これは時代の趨勢でございますので、改めてまたつくるということはかなり難しいのかなと思っておりますので、先ほどお話があったように、幾つかの自治会では自治会活動の中に子ども部ですとかというような形で取り込んでいるというお話もありますから、そういったところで今後、まだ展開する余地は残っていると思いますから、こちらも情報提供を含めて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

補足と言いましょうか、私からもコメントさせていただければと思います。

まず、防災訓練ですけれども、決して中学生の参加が終わったわけではないと認識しておりまして、地域防災課でも中学校に対しましては昨年までと同様に、ぜひとも、形は、すみません、さておきということになってしまうかもしれないのですけれども、参加はお願いをしております。

あくまで地球温暖化に伴う気候を重視して日付を変えたことにより、今年度に関しては実情になったわけですが、中学生をはじめ子どもたちと地域との関わりの重要性、将来的な人材育成までも当然にらめば、そういった機会が重要であるという認識自体は全く変わっておりませんし、引き続き、防災訓練に限らずではあるのですけれども、そういった交流の機会というものには維持、もしくは拡充というものを図っていきたい考えであります。よろしくお願いします。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

7 番、今西議員。

○7 番（今西景子）

7 番、今西景子です。

不妊治療について質問させてください。

○議長（山本研一）

ページ数を言ってください。

○7 番（今西景子）

はい。30 ページの「未来を担うこどもを育むまち」、全体を通して聞きたいので、あえてページ数は言えなかったのですが、全体を通しまして妊娠期から、子育て支援の始まりが妊娠期となっていて、妊娠を望む段階の方への目標が見つかりませんでした。町民集会、アンケート、パブコメ、審議会が10回、そのようないろいろなたくさんの過程を経て、皆さんの意見を反映して出てきているものとして受け入れているのですけれども、事不妊治療ということに関しては、大変デリケートなことです。みなさんの前で当事者から、こういう意見、こうしてほしいとかというのは言いにくいことかと思しますので、議員として質問させてください。

不妊治療というのは本当に身近な方が受けている、現在受けていることでして、この不妊治療なのですけれども、子どもを授かるのかという精神的な負担がある中、さらに治療を受けた後に体調が悪くなったとか、そういったことで仕事との両立というのもなかなか難しく、不妊治療をするために仕事を休んだり減らしたりすることで収入が減る、さらに不妊治療費として出費が増える、精神的にも経済的にも負担があることだと私は聞いております。

その中で、開成町では不妊治療への補助を行っていますので、妊娠期からではなく、妊娠を望む段階から支援をしている旨を当事者に伝えていただきたいなと思っているのですが、ここがなかったというのはなぜなのでしょう。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの今西議員の御質問に対してなのですが、ページ数33ページの母子保健の充実のところの3つ目の主な取組のところを御覧いただいてよろしいでしょうか。こちらに「妊娠、出産、子育てに関して妊娠前の若い世代や親同士が学び、気づき合うことで課題を解決していけるよう、対話型、体験型の健康講座を実施します」ということで、具体的には不妊治療とか不育症治療等について明記はしていないのですが、妊娠前からしっかりと。これからの家庭をどう築いていくのか、お子さんをもうけるのか、そのときに自分の準備がちゃんとできているのか、その辺も含めまして、母子保健の中、子育て支援の中の母子保健の中で、きちんと思春期保健あたりから対策を取りながら。

子どもが安定して生まれる準備ができる前の不育症治療、本当に今、御苦勞をされたり大変な思いをされて治療をしながら頑張っている方もいらっしゃるというところにおいては、補助、今までもしてまいりました。先進医療についての補助も現在、行っております。今後も、できる限り支援をしながら子育て、本当に妊娠、出産の準備が整う前の段階から支援をしていきたいというところは、この中に入れ込ませていただいているつもりでございます。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

理解しました。不妊治療、本当に頑張っている方がいらっしゃるのので、不妊治療という言葉が少し入っていたらよかったのではないかと感じたところです。

36ページに相談支援体制の充実とありますが、不妊治療に関してはとてもデリケートなことです。個別にそういったことに対するメンタル面、また、そういう相談というのは受けていただけると認識してよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

はい、そのとおりです。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

ページ、39ページ、教育体制の整備。ここで、ちょっと先ほどと関連するので、目標達成度をはかる指標ということで、「「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した割合（全国学力学習状況調査時において実施する質問紙調査）」ということなのですが、この目標

値、70%ということですのでけれども、この70%をどう捉えるかなのですけれども、私は70%を低いと考えているのですけれども、町の考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

実は、この全国学力学習状況調査、当然全国でやっております。実は、これ、平均もこれぐらいの数字なのです。65%前後になります。これは、それがいいとか悪いとかではなくて、やはり、ある一定の母数の人にこの質問をすると、大体これぐらいの数字になるという統計学上のお話だと思います。

ただ、開成町が、これから教職員が子どもと向き合う時間を確保できる状態というものを進めていくに当たって、そういう時間ができれば子どもたちと向き合う時間が増えるでしょう。そうすると、細かいお話を子どもたちとすることができるようになるのではないかとということ。

目標値ですから、当然、現状値を下回るところでは考えてございませぬし、正直70という数字もかなりハードルは高いです。しかし、ここに向かって8年間でやっていくのだと。極論を言えば、1年に1%上げることができれば届くわけですから、そのために、ここに書かれているような取組をしていって、しっかりと、そういう子どもたちが安心して先生方に相談ができるような、そういう環境をつくってまいりたいと思っているのが1点。

それで、実は、少し話がそれるのですけれども、現在、開成町教育振興基本計画、令和7年度からの計画もつくっている最中でございます。つくるに当たりまして、これも小学生と中学生に直接面談をしまして、そういうお話を伺って、どんな先生がいいですかというお話をする中で、やはり話を聞いてくれる先生というお答えを小学生も中学生もしていますので、こういったところも子どもたちが求めている先生像の1つでありますから。

先ほどありました働き方改革、何のためにやるかということになると、この中にもあるように、ひし形の2つ目、教職員が本来やるべき業務に集中できる環境づくりということで、こういう時間をつくってあげることで、児童・生徒さんがもっともっと先生方とお話ができる時間が取れるようになって、その結果、この数字が少しずつでも上がっていくという姿を求めているということで、目標値は70%と設定をしているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。先生たちの負担軽減という見方もあれば、子どもたちの目線からということもあるのですけれども、私は、この目標値でいうと、10人中

3人は、では、困り事があっても、学校内ですけれども、相談できない子どもたちがいるという、この考え方にどうしても私は理解できないということになってしまうのですけれども。

その辺の、先ほどの質問の延長ではないですけれども、この辺をどう捉えていったらいいのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

では、今の佐々木議員の質問にお答えしたいと思います。

この項目自体が教職員の働き方改革に関わる場所なので、このような指標を使っているのですが、実際に学校で教育相談体制について、子どもたちがどれくらい学校にいる大人、いわゆる教員や相談員の方などもいるのですけれども、相談できる体制が整っているかという、学校としては今できることの対応というのはしております。アンケート等を取って子どもたちの悩みを把握したり、休み時間とか放課後とか、そういったところでも相談に乗れるような、そういったことはやっているのですが、なかなか現実、100%に近づけるとするのは難しいと思います。

といいますのが、子どもたちの悩みというのは非常に多様な悩み、いろいろな悩みがございまして、大人には相談しにくい、そういった悩みもございます。本当に個別対応、個別配慮が必要な部分で。しかも、子どもたちは24時間、いろいろな悩みを抱えているかと思います。24時間に学校が対応できるわけではございませんので、なかなか、この数字を100%に近づけるのは難しいというのが現状です。ですから、今以上ということで、このような数値設定にしているものと思われれます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

はい、分かりました。この辺の、先ほどの質問の延長ではないですけれども、目標値について、やはりいろいろ考えることがありますので、ここに関しましては、今、教育長からも答弁がございましたので理解いたしました。ありがとうございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

それでは、ないようですので、第1章に関する質疑はここまでといたします。

暫時休憩といたします。再開を13時30分といたします。

午前11時58分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午後 1 時 3 0 分

○議長（山本研一）

引き続き質疑を行います。

基本計画の第 2 章についての質疑を行います。ページで示しますと、42 ページから 58 ページになります。質疑をどうぞ。

10 番、山下議員。

○10 番（山下純夫）

10 番、山下純夫です。

ページ数 47、48 にかかる部分ですが、48 ページの医療保険制度の適切な運営というところで目標値のところ、現状値 1.102 を県平均と同じ 1 にすると。これは医療費をざくっというと 11%削減するということだと思いののですが、この前の 47 ページに、かかりつけ医を持つ町民の割合ということで 60%を 65%に増やすという目標があります。ここの整合性なのですけれども、非常に平たい言い方をしますと、行きつけの飲み屋のある人は、ない人に比べて飲み代はかさむと思うのです。そうすると、かかりつけ医を持つ町民が増えれば医療費は増加するのではないかと考えるのですが、ここの 2 つの目標の整合性というのは、どのように考えればよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

議員おっしゃるとおり、確かに、かかりつけ医が増えれば医療費が増える、健診を多くやればやるほど医療費が増えるというのは現実ではあることでございます。ただ、身近なかかりつけ医を持つということで、病気等がまだ大くなる前に日頃から体の状態を見るということで、重症化する前に軽微なうちに見るというところを目標にしているということでもございます。いきなり大きな病院に行って、大きな疾病にかかるよりはというところで、こういうところの数値に表れているというところでございます。

○議長（山本研一）

10 番、山下議員。

○10 番（山下純夫）

趣旨は理解しました。矛盾がないということも確認いたしました。

続いて、50 ページなのですが、50 ページの下の方、②包括的な支援体制の整備というところがあります。地域福祉の担い手同士の連携が取れている状態ということで、これは民生委員さんへの相談件数が指標として取り上げられているのですが、現状値の 500 件に対して相談件数が増加することが目標とされております。

例えば、自治会の中で回覧板を回しに組長さんが行ったときに、独居老人の方の調子がちょっと悪そうだということで、そこから例えば自治会長なりに相談が行っ

て、しかるべきところにつながるということが狙いなのかなと、目標なのかなと考えると、相談件数が増えるというのは、そこがうまく機能していない、困り事が増えた状態ではないかと私は一瞬、捉えました。

それで、自分の理解の仕方かなと思って、実は、つい近年まで民生委員をやっておられた方のところに確認に行ったところ、やはりその方も、そこが機能しなくて、どうしようもないときに民生委員に相談が来るという、自分の経験値でも認識だと捉えていらしたので、何となく、こういう目標値が設定されることは釈然としないということを言われていました。この辺りについて、目標値を設定された意味合いについて御回答いただければと思います。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問につきまして、お答えいたします。

1つ、ここを目標値として掲げさせていただいているのは、相談件数というのがなかなか実態と、議員おっしゃるとおり把握しにくい部分がございますけれども、スタンスとして、それぞれの立場で関わっている方々がなるべく多く関係性を築きながら、相談しやすい体制を構築していく雰囲気を醸成していくといったところが1つ狙いでございまして、それを的確に数字として表す方法として相談件数というところで。必ずしも的確ではないとおっしゃられるのは御理解できるのですが、このような数字を取り扱っているということで御理解いただければと思います。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

相談件数が増えるという。今、御答弁いただいたような趣旨ならいいのですが、これは民生委員さんへの相談支援件数ということで、先ほども申し上げたように、地域コミュニティの中での相談がうまくいかないときに民生委員さんに話が行っているという。

でも、少なくとも、こういう状態だと民生委員さんに行くだけでも、もしかしたらいいのかもしれないのですけれども、ちょっと、そこら辺のところ。今の御答弁からだ、もう1つ手前、民生委員さんに行く前の段階を何らかの形で数値目標とするなり、あるいは、昨日、この計画自体の説明が行われたときに、数値目標化しにくいものは、あえてしなかったというお話もありましたので、もう少し、ここは深く御検討いただく余地があったのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、民生委員の御本人としても課題意識というのは持っています。いわゆる受け手で、相談事を受け身という立場ではなくて、もう少し地域資源の把握ですとか地域の状況把握ということに積極的に打って出たいというお気持ちも、しっかり、そういった意見も加わってございます。指標化するのに適切な指標がないというのも実態でございまして、そういった受け身から攻めの姿勢みたいなところを踏まえて、民生委員というのを1つキーワードにしながら、このような数字を扱わせていただいているということで御理解いただければと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私からもコメントさせていただければと思います。

おっしゃるように、理想的な指標の置き方かどうかと問われれば、本件を含め、それは、まだ、ほかにもいろいろな指標であったり目標を掲げるべき項目というのはあるのだと思います。

例えば、この件に関しては、先般も県知事から表彰されましたけれども、河原町自治会の老人会の「きらく会」の皆さんが友愛チームと。友愛活動というのは全国的に展開されている事業、事業というのか取組ではありますけれども、これも、お一人住まいの御高齢者宅にお邪魔して話し相手になったり、もしくはいろいろな相談事を受けたりということで、機能としては同様の、民生委員さんに相談することを機にいろいろな必要とされる支援に結びつけるという意味では、同様の機能もあると思います。

よって、目的としては民生委員さんに相談できる関係性であるとか、助けてと言える社会の構築であるとか、そういう趣旨の中でこの項目で一応目標を立てたという、多く考えられる中での1つと御理解をいただければなと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

50ページの地域福祉活動の支援、①のところですか。地域福祉に関する施策のところでした、地域福祉活動の支援について、目標達成度をはかる指標が生活支援活動への支援（研修含む）を行っている自治会等の数が現状値5団体、目標値7団体となっております。こちらは、先ほど地域コミュニティですとか自治会について話の中で触れましたけれども、こちらに関しては自治会ごとで区切った表し方になっています。

地区ごとに線引きして、それがふさわしい内容なのかどうかというのは分野によって異なると思うのですけれども、こちらが自治会の成り手不足が叫ばれている

という、自治会によってはですけど、そういう現状の中で、「福祉だより」ですか、この自治会が始めました、この自治会は今、取り組んで、もうすぐ始めますみたいな、そのような。自治会ごとに区切りながら、悪い言い方をするとあおる、よい言い方をすると支援するになるのですけれども、それは成り手不足を叫んでいる自治会にとって、とてもプレッシャーに感じることでして、そういったところを考慮すると、町の姿勢として、自治会の区切りを設けて、このような表し方をするのはどうか。

考え方としては、ほかの考え方としては、1つの自治会が始めた、では、そこからどうにか、家が隣は違う自治会だったら、少しずつ波及して広げられないかどうかとか。様々な可能性があると思うのですけれども、今の表し方ですと町として自治会ごとに区切っていることになりますけれども、そちらは、こうした考え方の下、取り組んでいくということを、まず確認させていただきます。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、本町の特徴といたしまして自治会の中での活動が活発化しておりまして、さらに、その中で福祉活動というものも定着しているという、まず現状認識がございます。そういった中で、今現在でも生活支援体制整備事業ということで、5つの自治会が地域の中の支え合い活動をシステム化して執り行っているといった状況でございます。

まずは、やはり本町の特徴を踏まえて、地域、自治会というものを1つの単位としながら様々なモデルケースを実績として積み重ねていただいて、さらに、そういった活動を広く広げていった中で団体数を増やす。清水議員がおっしゃるように、自治会に限らず、介護予防事業等も視野に入れながら、その次の段階としては様々な方法を模索していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

こちらは、取組の中にも様々なネットワークづくりというので、自治会に限らないような記載も、そのような捉え方もできる記載がありますので、今、現状値が5、目標値7、では、今後14自治会、全てに目標が増えていくのかどうか。それ以前に、私は、全体を望むということは、今聞こえている声、声は届いていることだと思いますので、そのような現状を考えると、決して全部を目指すわけではなくて、どこかの段階で当事者の方々ですとかを交えて、改めてとどまって現状認識で、どのようにここから広げていくのか、自治会ごとでそのまま行くのかですとか、そういったところは考えていっていただきたいと思います。

目標値がそれほど多くない、5から7に2自治会増えるだけです。私としても町が14自治会を決して目指しているわけではないと認識は、そのような考えではないかと思っているのですけれども、そちらの今後の希望。目標値はあくまで7ですけれども、目指すところとか、現状把握ですとか、とどまって考えるとか、その辺りについて、お考えを伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

ここで掲げている目標値につきましては、令和10年度、前期の基本計画の間の終わった段階では7団体と掲げてございます。全自治会の半数程度は、こういったことが行き渡ればなという目標にさせていただいております。先ほども申し上げたとおり、清水議員からも御提案があったとおり、4年、ないし、それまでの間にいろいろ普及活動を進める中で、どういった形が最も地域に合っているのかという形は並行しながら検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

47ページを中心のところなのですが、出産に関わる場所というところで少し質問させていただければと思います。

まず、産科医師や助産師不足を取り巻く環境は大変厳しいと。この地域で安心して出産できるようにという課題があるという中で、「産科医師や助産師の不足により、出産を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるため、この地域で安全・安心に出産・子育てができる体制を確立していく必要がある」と。そして、47ページのところで「地域で安心して子どもを産み育てられる環境を整えるために、広域連携により医療体制の整備に努めます」、星2つということがあるのですが、非常に大切なところだと思うわけです。

開成町、先ほど140人が生まれるという話がありましたけれども、やはり、まずは生むというところからスタートしなければいけないわけであって、それを安心して不安を感じないようにしていくために、こういった、「広域で」と言っていますけれども、整備していくという考え方、大変重要だと思うのですが、今回は星2つとしたところの意味合い等、教えていただければと思うのですが。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

地域の中で開成町は子どもの数が増えている唯一の町というところで、すごく重要性は認識しているところではございます。とはいえ、やはり地域全体、足柄上地

域、南足柄市も含めた1市5町の辺りでの出産の数というのは、全体としては減ってきているというところがあるところとして、現実的なところでハード面の整備というのはなかなか厳しいというところもあり、星2つになっているというところではございます。

以上です。

○議長（山本研一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

開成町だけ伸びていて、ほかは減っているのだという話も承知しているところなのですが、だからこそ開成町が頑張らなくてはいけないところではないのかなと。県西地域で、今、出産できるところがどれだけあるのかなということを考えれば、当然、皆さん御存じだと思っているわけですがけれども、では、私たちが生まれた当時、生まれた産科は今あるのかな、ないのかなと考えると、非常に少なくなってきたと。ですから、ここは開成町だからこそできることであって、ぜひ、星3つ、星4つの意気込みで、今後、実施計画等、全体として進めていっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

開成町だからこそというところで、地域で唯一、子どもの数が増えているというところではございますので、その辺の重要性を十分認識しながら、広域と連携を取りながら、いろいろ事業を進めていきたいと思っています。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

今のところの関連で。まさに同僚議員からあった開成町だからこそというところはあるのですが、今、各地で助産院を設立する動きが進んでいるところではありますが、ただ、晩婚化の影響等もあって、平均の初産の年齢が1980年26.4歳だったものが、2023年には31.0歳まで上昇しているということがございます。当然、ハイリスク出産の比率も高まるということが考えられるので、生むというだけではなくて、いわゆる周産期医療の提供というところを明確に目標化して広域で進めていくと。

現在、140人かな、年間生まれていると。これだけのマーケットがある場所というのは、そうそう国内でもないと思います。ですから、マーケットが存在するところであれば、当然ながら出店というか進出を考えるとというのが民間企業だと思いますので、ここに開成町だからこそ誘致をすることで、近隣の自治体でも里帰り出産が容易になるなどの相互メリットはあると思いますので、そこを明確に周産期医

療の提供ということを目指すということは、目標にする、しないはともかく、検討、考える余地がありますでしょうか。

○議長（山本研一）

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

もし、そのような医療機関の希望があれば、開成町としては、ぜひとも受け入れたいとは思ってございますが、現実的にはなかなか。140人の出産が多いと見るか、少ないと見るかというところは医療機関にもよるとは思いますけれども、今現在といたしましては、今、周産期医療の関係としては、小田原市立病院に集約しているというところではございます。県立の病院では、今、県としては再開は考えていないと。小田原の市立病院に集約するという考えがございますので、開成町としては、もし、上地域に医療機関が進出するということであれば、ぜひとも開成町にというところの考えはございます。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

ここは、ぜひ、医療の問題ということだけに分断して考えるのではなくて、上病院の産科の復活が難しいということは承知しているのですが、もし、民間の医療機関が進出してくれば、これは企業の誘致ということとイコール、たまたまそれが病院という業態であったということになりますので、こうした医療分野のみで検討するのではなくて、そうした企業誘致の一環としても町一体となって取り組んでいただく。

そして、今、体制としては小田原市立病院でという御答弁がございましたけれども、実は、今住んでいる人だけで手いっぱい、里帰り出産、親の実家が開成町にあっても、里帰り出産なんかとんでもないと実際に市立病院で言われて、鶴巻かどこか、里帰りでも何でもない、思い切りアウェイだと思うのですけれども、そういうところまで行かないと受入先がなかったという事例も実際にございますので、そこは出てくる病院があればということではなくて、企業誘致と絡めて御検討いただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

では、私からお答えしたいと思います。

山下議員がおっしゃることは、まさにそのとおりで、正論だと思います。町としても当然、出産環境の改善、整備、並びに、そういった企業誘致の視点も含めて、もちろん取り組んでいきたいと思っております。が、しかし、現実的に、ここをあえて広域連携としたのも同様の趣旨ではあるのですけれども、例えば、人口が十数万人いる秦野市でも、一旦、出産できる施設がなくなりました。県の補助2分の1

を使って、県外からの民間事業者がそこに進出してきたという事例が直近もありました。

要は、開成町、現実的に単体で。もちろん、病院から「ぜひ、開成町で」と言っていただける環境整備をしていくのが、まさにまちづくりの目的であるとは思いますが、そのような企業さんは、やはり市場という意味では規模が非常に、2市8町を入れても民間がリスクを負って事業が成り立つかと考えると、なかなか厳しいものが現実的にはあるのではないかなとは思いますが。

とはいえ、課題としては非常に重要でありますし、単体か広域連携かはさておきましても重要な課題であると認識しながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

それでは、第2章に関する質疑はここまでといたします。

続いて、基本計画の第3章、第4章について、まとめて質疑を行います。ページで示しますと、59ページから80ページになります。質疑をどうぞ。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

60ページ、施策3-1、生涯学習、課題の中に図書館事業について触れているところがございます。「図書館事業については、県内他自治体に比較して規模が小さいため、読書環境の充実が求められています」という課題が掲げられておりまして、方針の中には図書館とか図書室という明記はないのですが、方針2つあるうちの2つ目、「時代の要請に応えるべく、文化や生活様式の変化に対応した学習環境の提供に努めます」というのが、その後の取組を考えますと、こちらを方針としているのかなと捉えたところです。

62ページの具体的な取組を掲げているところでは、図書館、図書室に言及しているところとして、「町民の多様な学習活動を支援するとともに、利用しやすく快適な読書環境を充実させるため、図書館（室）サービスのあり方について検討します」とあります。こちらは、皆様把握していらっしゃる町長がぜひ図書館を建てたいとおっしゃるところに、検討のいかんにより、つながってるところだと思って重視しております。

生涯学習の整備や充実や取組を見ていると、町長がおっしゃるサードプレイス、居場所というよりは、図書の貸出し件数ですとか、貸し借りについて注力するような4年間、前期の取組となっています。こちらについて具体的な取組として、どのように多様な学習活動というものを捉えて、そして図書の貸出し冊数、これはかなり、すみません、62ページなので、図書の貸出し冊数が3万6,042冊を目標

値5万冊と、大きな数で掲げています。まずは、ここを目指そうという、そこからの図書館という考えなのかなと読み取ったのですけれども、こちらの言及の仕方、図書館整備に至るまでのこちらのお考えについて伺います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、まず、私から現状の図書室の在り方についてのお話をさせていただきますと思います。

こちらで今回の総合計画の中での記載については、現時点でサービスの充実をしていく、それは、現有施設における質・量の向上ということをまず主眼に置いているということ、まず御理解いただきたいと思います。1つには、質でいいますと、例えば、置いてある蔵書の入替えであるとか蔵書の冊数。それから、もう1つは量的な問題として、量的というか、利用者から見たときのお話として、例えば開館時間であるとか、そういったものを、もう少しサービスの提供の在り方を考える余地があるのではないかなというのが1点。

先ほどの目標数値の3万6,000を5万ということですから、3割ぐらい増、3から4割増したいということで、今のところ考えていますのは、来年度から各学校図書館のいわゆる図書のシステムとのバーコードの統一化を図りまして、場合によっては学校図書を貸し出すということ、一般の方に向けても貸し出すということも取り組んでまいるという方向で動き始めるところでございます。それが、いつからということ、まだここでは御説明できませんけれども。

そういった形で少し利便性を上げていくというところを、まず取組をさせていただきまして、ただいま御質問にあった、いわゆる学習環境であるとかサードプレイスというお話は、また、その少し後に考えてまいりたいと。我々としては、後に考えてまいりたいと。まずは、今ある施設を有効活用する。先日も一般質問であったかと思いますが、施設がある以上は、これをしっかり有効活用していくということ。

一例を申し上げますと、町民センターの入り口のピロティのところに、今度は机、椅子をきちんと配置をして、一定程度の時間は、そこで子どもでも大人でも集まって何かをするスペースを設けるとか。まず、やれることからしっかりとやらせていただいて、その後、いわゆるハード的な整備というのは、結果において、例えば、設置場所であるとか建物の規模であるとか、どうしても重要な課題になってきたときには検討してまいりたいと所管課としては考えているところでございます。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

経過として理解いたしました。

そちらの取組については、図書館を今ないので欲しいという声は率直に上がるも

のですけれども、具体的にニーズ把握を兼ねているというお考えでよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。

いわゆる蔵書でいいますと、今は神奈川県も含めて、開成町で持っていない図書については取り寄せて読むということも可能ですし、そこに対しての御不満というのは特にはないのですが、例えば、開館時間であるとか、あるいは、どうしても今の開成町の図書館においては、図書館内においては声を出せないとか、大きな声では話ができないとかといったお声はありますけれども、あくまでも図書館の在り方としては、現時点では図書室の使い方のルールの中で運用していくということですから。御質問のような要望にお応えするということになりますと、図書館とは少し離れたところで、まさにそういうスペースをこれから設けていくということが必要ですし、今も実際に町民センターの3階においては、昔の視聴覚室であるようなところとか、あるいはキッズコーナーといったところなどというのは、読み聞かせをしても誰も特に苦情はございませんので、そういった形で利用いただけたと考えております。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

今ある施設をサードプレイスですとか図書の貸し借りですとか、そういったところを満たすように有効活用していくということで理解いたしました。

審議会の中、審議会の委員の方々も、もちろん町長の主張する図書館をつくりたいという御意思を御存じの方々だと思っておりますが、昨今、建築の高騰ですとか広域連携の話ですとか、いろいろ情報が入る中で、審議会の中やワークショップの中で図書館についての言及や御意見があったのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

図書館というところの建設という話題が審議会の中で上がったことはございます。ただ、前期計画4年間の中でハード面を整備するという計画もございませんし、また、計画そのものも全く動いておりませんので、そこは、この書き方のとおり、図書館サービスの在り方について検討するということにとどめたということは、審議会の中の流れで、こういう形に落ち着いたということでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私からも思いをお伝えできればと思います。

こちらは8年間を対象とする総合計画で、今は前期基本計画、4年間の計画ですので、内容としてはこのような表現で、かつ、中身としては、さっき課長の田中から御説明させていただいたとおりです。

私自身は、図書館を建てたいわけではなく、サードプレイスを設けたいわけでもなく、「わけでもなく」と言うとは厳密には正しくないのですが、図書館を核とする複合施設を想定しながら、そこにはサードプレイスとしての機能も十分備えた、そして蔵書を含めたいわゆる読書環境というものも、まだまだ改善の余地があると思っています。

自分がやはり一番こだわりを持つのは、学習スペースであったり交流スペースであったり、実際、そこにそういった人々が様々な目的で訪れて、そこに滞在して、それぞれの目的で過ごし、そして複合施設、さらに言えばエリアとしても、ここに人が訪れることによってにぎわいと交流が生まれ、ひいては商売等も成り立ちやすくなるような、そういった空間を創出できればと考えております。

名称につきましても、多分、図書館というのが一番分かりやすいということで、そういう表現で終始しておりますけれども、イメージ的には、これは、すみません、以前も申し上げたかと思うのですが、町民交流拠点であったり、そういった名称のほうがイメージとしては近いですし、実際、ほかの市でも、実際はどう見ても図書館なのだけれども、名称は、そのような交流拠点という表現を使っているところもございます。

これから、まさに皆さんの御意見等々も承りながら進めていくことになっていきますけれども、現時点での私の考えを述べさせていただきました。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

ページ数、72ページです。4の人のつながりでつくる安全・安心なまちの中の地域コミュニティ活動の支援というところについて質問したいと思います。地域コミュニティ活動が活性化された状態ということで、指標としては地域集会所の利用者で2万1,646人から2万4,000人という形で示されていますが、これが、充実が人数なのか、それとも1回の内容なのか、そのところの指数、微妙なところを私は感じているのですが。

それよりも、もう少し言いたいのは取組です。星3つのところは、1つ目のとし

ては自治会の連絡会とか、そういうのと連携して地域のコミュニティの活性化を図りますみたいなものに関しては星が3つ、ついております。ただ、私が気になっているのは一番最後のところの「地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たしている自治会活動を持続可能なものとするため、今後の自治会の在り方について調査・研究を行います」ということで、星1つ。先ほどから同僚議員もかなりおっしゃっていますが、自治会自体の役員の成り手不足などが非常に問題が多い状態の中で、これが星1つ。

一番最初の基本目標の4の中にも、「めざすべき状態の達成に向けた役割分担」の行政として、「自治会の活動促進のため、人材育成や担い手確保に向けた取組を行います」とは書いてあるのですが、このところでは結構そのことに関して星1つという形で、非常に低い状態にはなっているのですが、これをどのように認識したらいいのか。その辺のところの説明をお願いしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

まず、1点目の指標の関係です。地域集会施設の合計利用者数ということで、これは人数ということで認識していただければと思います。

それと、もう1つ、取組のところの星1つということで、今後の自治会の在り方についてということでございます。自治会長については2年任期で、ここで令和6年度で2年の任期が終了します。星野議員がおっしゃるとおり、多くの自治会長でも後任探しに苦慮しているという話を伺っております。こちらの自治会の成り手不足、また負担軽減等々については、これはもう今始まったことではなくて、実は私、前任の課のときも、平成の終わりぐらいから、もう課題認識としていろいろ自治会長会議の中でとか共通認識をして進めてきました。

そういった中では、これまでは審議会ですとか実行委員会のいわゆる充て職、そういったものを少し減らしていこうとか、ポスティングを始めたりとかという形になってきましたけれども、なかなか新たな担い手の役員の方が見つからないというのが現状であります。実は、今年も役員の成り手不足対策ですとか負担軽減を目的に、各自治会が役員手当や敬老会、美化活動など、それぞれ各自治会で実施している関わり方、行事との関わり方についてアンケート調査を実施しました。そういった中で、これまでも自治会長会議での情報共有や意見交換は既に行っているところでございます。

こちらの星1つについては、もちろん引き続き自治会長と連携を図りながら、将来にわたって持続可能な自治会活動を推進していくために自治会の在り方について協議を行っていくものでありまして、これまでの継続課題として取組として記述したものでありますので、重要な案件ではないという意味合いでございます。

また、もう少しお話しさせていただきますと、なかなか近年のこういったコロナ

禍等によって外出自粛ですとか、地域のコミュニティが希薄化してきている現状を捉えますと、様々な取組を通して、こちらにもありますけれども、ボランティア活動ですとか協働のまちづくり講座、また町民フェスタ、この3月20日に実施しますが、そういった中でいえばボランティアという形で、先ほど午前中の第1章の話でもありましたけれども、青少年の健全育成の中でボランティアの募集も行っております。例えば、これは中学生でも対象という形の中で、会場の案内ですとかイベントの補助、そういったものも若い年代からこういった地域のつながり。町のイベント等を通じて、新たな担い手の発掘というのを町として今後考えていかなければいけないなど。

そういった中で、結果として自治会の将来的に成り手不足解消になっていただける、潜在的な地域活動を行っていただける方の発掘というのは、様々な機会を捉えて、これからもやっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

今のお話を聞いて、様々な対策はしている、若い年代とつながりをつくったりして発掘をしているという、そういう答弁をいただいておりますが、できたら、このところの書き方をもう少し変えるなりして。この形だと、あまり積極的にやっていないねという形に見られてしまうので、その辺のところは、もう少し考えてもよかったかなと私は少し考えるところであります。

特に、調査・研究をこれから行うみたいな形になってはいますが、実際、先ほどおっしゃったように、もう何年も前から担い手不足ということは当然分かっている、皆さん、やっておられるので、それに関しては、もう少しはっきりしたことを書くなりなんなりして、あまり、星1つという形ではなくて、もっと重要視を進めるべきではないかなと。

本当に各地区の自治会、非常に困っております。自分などのところも、先ほどおっしゃったように、会長を決めるのや、ほかの役員を決めるのにすごく悩んでいましたので。そういうところをこれからもしっかりやるためには、ここにしっかりと取組として書き込むなりして実行していただければなと思うのですが、それに関しましてはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

ありがとうございます。結果として、表現方法と、あと優先度の見方でいうと、そういったような認識をされるのかなとは思っておりますけれども、引き続き、町としても本当に必要な課題認識というのは認識しておりますので、引き続き自治会

と連携しながら、よりよい自治会活動、地域コミュニティ活動につなげていけるように、今後も頑張っていきたいと思っております。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

本当に各自治会、困っていますので、その辺のところをよろしくお願いしたいということで終わりにいたします。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページの順番から、手前から思っていたのですが、自治会の話が出ましたので72ページの部分について少し伺いたいと思うのですが、ここの地域コミュニティ活動が活性化された状態という目標に対して、目標値、地域集会施設の合計の利用者数となっているのですが、これは、同じ方が何回も使うということがあっても、この数値は上がっていきます。ユニックスが特定されないという部分があります。

今、同僚議員からもさんざん自治会の課題が上げられていましたけれども、これよりは、もう本当の課題の部分を真正面から捉えて、主な取組の2つ目、自治会への加入率を数値目標化して、ここを追いかけると。そして、それも、全町を1つまとめて全町の住民に対する加入率ということにすると、大きいところの加入率が上がってしまえば全体が上がってしまうので、個別の加入率の平均値で見るといった、その辺りを工夫しながら、もう少し。

地域の自治会が困っているということは行政が重々把握しているし、そのことで行政も困っているとは思いますが、そこを真正面から捉えるような目標設定をしてこそ、町民の方にも一緒にやろうという協働意識を持てただけなのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

あくまで、今、山下議員が言われたとおり、目標が地域コミュニティ活動が活性化された状態ということです。いわゆる同じ人が何回も使えば、それでカウントされるだろうというのは、もちろんそうなのですが、ここで言う目標を達成するためには、自治会加入率よりも、まずはコミュニティ施設の拠点施設である地域集会施設の利用人数を増やしたいと。それが一番、目標に近づける指標ではないかなと考えて設定したものでございます。

自治会の加入率については、実は、基本計画のまた下の実施計画、そちらでは加入率を活動指標として実は設定してございます。そういった中では、現在、たしか

77%弱ぐらいということで。前年度より1ポイントほど下がったのですけれども、基本としては実施計画の中では80%以上を目指すという状況ではありますので、自治会加入率も含めた中で目標を達成できるような形で、これからも推進していければと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

結果を生むための活動目標としての設定というような意味合いだと理解をいたしました。また、この後の実施計画の中には含まれているということを、きちんと数値も把握した上で御答弁いただきましたので、今後の進捗については大いに期待をして見守っていかせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

71ページ、72ページの先ほどから何度も申し上げている地域コミュニティ、自治会に関するところです。まず、71ページの現況を拝見しますと、町民意識調査では、「自治会の活動」について、「取り組んでいる」と回答した人は21.2%、「今後取り組みたい」と回答した人の割合は12.2%、低下しているとありますが、実情、かなり低いと思っております。

今、同僚議員もお伝えしました自治会の在り方について調査・研究を行いますというのは、繰り返し、もう毎年のように自治会長会議でされているかと思うのですけれども、こちらの「今後取り組みたい」と回答しない方々の大多数の、町民の多数を占める今後、特に取り組む要望はないような方々の声を聞くというのは、今後の持続可能な自治会、自治会を町政の運営の連絡協議会として、それを維持していくという町の在り方であれば、やはり、今、多分、自治会の役員の平均年齢はかなり高いと思うのですけれども、大多数を占める、役員にはなりたくない、興味もない、今後もそういう予定はないという方々の、そういう方々こそ話し合い、検討する対象としては一緒に話し合っていくのが必要であると思うのですけれども、そうした取組が今後、調査・研究を行いますというところに、自治会長だけでなく、役員だけでなく、そうした町民の方々というのも入ってくるものではないでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

正直なところ、現在は自治会長さんを中心という形の中で、今後の在り方については、もちろん意見交換をしているところですが、そういった見えない方の意見というのにも必要だと思います。今年度から町長の手紙を始めたりですとか、

今後は都市整備課で水路の有償ボランティアというのも今年度中に実施予定ですので、そういった新たな担い手になっている方々。

先ほど星野議員にも言いましたけれども、もしかしたら潜在的に新たな担い手になってくれる町民の方々も結構いると思うのです。そういった方々をいかに見つけ出して担い手になっていただけるかというのは、非常に重要なことだと思いますので、ただいまの御意見を御参考にさせていただきながら、今後は幅広く、そういった方々の発掘ではないですけども、そういったものにも努めていければと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

開成町は、移住者が非常に多い町です。移住者の中には自治会がない自治体から越してきた、私もそうですけれども、そういう人たちの意見というのも聞く価値はあると思うのです。一方で、田舎モダンという、田舎で伸び伸び子育てしたい。田舎のよさには、自治会のような地域の密なつながりというのも多分に含まれると思いますので、そこがゼロの認識の方から、あえてよさを伝えるというところで、改めて町のいいところを知っていただくというのは「ALLかいせい」にそぐう内容ではないでしょうか。

町を運営していくに当たり、自治会というのは横断的に全領域にわたっていく活動でありますので、そのような広い話合いを今後、今お伝えしていただいたように臨んでいっていただきたいと思います。町長、お話があれば伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

ありがとうございます。地域コミュニティに関する課題は、コロナ禍で加速し、より顕在化したものと認識しております。全国的には、地域コミュニティの課題は、ほぼほぼイコール人口減少というものとセットで語られることが多いとも思っております。そういう意味では、まだ開成町は、ほかの市・町に比べると課題は。それでも、まだ、もっともっと深刻な自治体、地域は、世の中たくさんあるのだろうなとも考えております。

そして、清水議員がおっしゃったような移住されてこられた方々、自治会とか町内会がないところからお越しいただいた方をはじめ、様々な皆さんの声を聞くということはとても大事だと思っておりますし、実際、町民ワークショップであったり町民集会においても、そういった移住されてきたばかりの方が参加して発言等々をいただいて、声を寄せていただいたりということも現実にございますので、そういった機会は今後も設けていきたいなと思います。

現時点では、今の課題に対して、担い手がいなかったり加入率が低下しているとい

うことに対して、どうしようという。どうしても現時点ではそういう考え方、解決策を模索している。今後も引き続きそのような取組、捉え方になると思うのですけれども、さらにその先、５年後、１０年後、２０年後等を見据えますと、私の個人的な考えとお断りしておきますと、恐らく、今の延長線上で解決策を求めていっても解決策は、「ない」と言ってしまうと身も蓋もないのですけれども、やはり違ったもので、要するに機能を。

自治会の目的は何かというと、その昔の冠婚葬祭、向こう三軒両隣で全部手伝っていたみたいな時代はもう終わって、とはいえ、つながりだと思います。特に、有事の際の顔の見える関係性であったり。そのつながりというものを、どういう形で維持していくべきかということ町として。

ただ、難しいのは、開成町の場合は、岡野自治会からみなみ自治会まで環境が著しく異なるということもありますけれども、それぞれの地域の特性も踏まえながら、それぞれにつながりをいかにして維持していくかということ、みんなで考えて答えを出していくのかなとも考えております。

そして、すみません、ちょっと蛇足かもしれないのですが、星１個の点につきましては、決して軽視しているとか優先度、もちろん３よりは優先度は低いのですけれども、割くべきエネルギーと時間は３のところよりは少ないという、そのような位置づけではあるのですが、これはまた自治の話ですので、町がどこまでという微妙な線引きも我々からすると悩ましい点があり、全部、町が決めるのかとか、全部、町が旗を振っていくのか、それでは自治ではないのではないかという意見も１つあるということと。

あと、町が旗を振った場合に、これは、在り方というのは、それぞれの今の自治会の在り方プラス自治会の制度。今は１４ありますけれども、具体的には１４のままでいいのかとか。こういう在り方も当然、議論していますし、していかななくてはいけない。ただ、それを最優先で、総合計画で、いきなり町が「自治体制度を変えるぞ」みたいなところまでは行っていないのに３つにしてしまうと、ちょっと変なことが起きてしまうので、１個ぐらいにして。重要性は十分認識していますけれども、地域の皆さんの自治の精神とともに、町も二人三脚で課題の克服、課題の解決に向けて歩んでいきたいと思いますという意味合いを込めた貴重な星１個と御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

９番、佐々木議員。

○９番（佐々木昇）

９番、佐々木昇です。

ページ、７７ページ、下段の持続可能な消防団体制の構築について。この辺、細かい質問になってしまうのですけれども、先ほどの質問の中で、この辺も質問せざるを得なくなったかなということで質問させていただきます。目標値です。条例で

消防団員の定数は１０８名となっておりますけれども、この辺の定数充足率で目標値９８名以上ということになっておりますけど、この辺の条例との誤差というか、ずれをどのようにお考えなのか、お伺いします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

こちらは、現状値としては令和５年度ということで９１名ということでございます。令和６年度の昨年の４月１日現在では、９３名といったことでございます。ここ数年は大学生や女性など若年層の入団とか、一定の成果は果たしておりますけれども、同時に退団者もいるという形で、９０人から９５人前後というので推移しているところでございます。

もちろん、最終的には定数の１０８名をもちろん目指すのですが、平成２９年度から消防組織強化推進協議会を立ち上げて、自治会などと連携して新たな消防団員の確保に努めているところでございますけれども、なかなか一気に定数の１０８名までというのは、この４年間の取組としてはなかなか厳しいのかなというのが実感であります。そういった中では、現実的な、まず目標として９０％以上というのを、この４年間の中で目指していきたいと考えているところでございます。

参考までに、現状値の充足率８４．２％となっておりますが、足柄上地区１市５町の中では、中井町に次いで開成町の充足率というのは２番目に高い状況となっております。ただ、佐々木議員が言われるように、最終的な目標としては定数の１０８名を目指していきたいというのは変わりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本研一）

９番、佐々木議員。

○９番（佐々木昇）

ありがとうございます。令和５年度で９１名、４年間で１０８名、頑張ればというところでも考えられるのですが、私的にはそちらの考えが強いのですが、今、町の考えは確認させていただきましたので、ありがとうございます。

○議長（山本研一）

４番、井上議員。

○４番（井上慎司）

４番、井上慎司です。

６１ページ、多様な学習機会の提供に関わるところです。主な取組の一番下です。「家庭教育について保護者が主体的に学ぶ機会を提供するため、ＰＴＡ等を対象とした家庭教育学級の開催を支援します」。これは全体としては小さな部分かと思いますが、優先度として星が２つ、ついております。この部分に対して、どういった形で重点的に取り組んでいくのか、もう一重、説明をお願いいたします。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

家庭教育学級につきましては、現在、幼稚園、小学校、中学校、PTA等が独自に、また、連携したり協力し合いまして事業を実施しているところでございます。また、「はじめての三歳児講座」等も含めて、先ほどのお話のとおり、緩やかな一貫教育という中で家庭教育についてもしっかりと対応しているというところでございます。

では、実際にはということになりますと、やはり大事なことは、例えば、PTAの指導者研修会を充実させること、それから教育講演会を充実させることということで、こちらとすれば、そういう機会を提供すること、そして、そこにぜひ御参加をいただくことで、いわゆる底上げと、それから深度を深めていくと。この2点で進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

全体像は把握できました。

この中で、行政主導でやられていく部分はいいいのですが、PTAが主体的になって行う部分について、もう少しお聞きしたいのですが、PTAが主体で進めていくときに、それぞれのPTAの中で成人教育委員会さんが主にこれを担っていくかと思います。各園・学校の中で、PTAは組織を今は小さくコンパクトにしていっている形の中で運営していっています。それは、やはり民生委員さん、児童委員さん、あるいは自治会の役員さんと同様で、成り手不足が深刻だからです。

できるだけ業務負担を減らしてコンパクトな運営の中でやっていこうという中で、PTAに対しての支援というのは予算づけをするというところで終わっているのではないかとこのところを1つ懸念しています。それで、PTAの会長と担当される委員長さんというのは、運営会議のようなものに呼ばれて、そこで方針をまず説明され、実行しなければならず、実行した後に報告書の提出等が義務のように課せられてしまいます。

これが、なぜPTA側から行政に、この辺を改善してもらえないかという提案がなされないかというと、PTAが単年度の組織だからです。1年終わった後に引き継がれて、「これをやってください」と言われて、何か分からないまま1年、それをやっていかななくてはいけないような状況になっているので。私、幼稚園と開成小学校で実際にPTAに携わらせていただいたときに、「支援」とは書かれているのですが、やらなければならないことを押しつけられている、ちょっとありがた迷惑のようなものを実際に感じておりました。

なので、家庭教育学級、全体として取り組むのはいいのですが、PTAという組

織の中で、一体、今どういう状況になっているのかというのを把握した上で、今後運用していく中では、新年度も同じような形で集まって会議等があると思いますので、そういった部分では課題として行政側からぜひ提示していただいて、今後どうするのかというのを単年度で終わらないように議論の場に上げていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

御案内のようにPTAという組織でございますので、町あるいは教育委員会から「ああしなさい、こうしなさい」ということでは、まず、ないということが前提にはなります。ただ、昨今、PTAそのものに対する存続の意義ですとか価値ですとか、こういう議論が全国的には広がっている中で、開成町は、すごくしっかりと皆さん、やっていただいて大変ありがたいと思っておりますけれども、今、議員御発言のように、それがもし御負担になるということであるのであれば、それはきちんと耳を傾けて、我々がやらなければいけないことはしっかりとやらせていただくとともに。

逆に、PTAではなくても個々の御家庭でできること、例えば、朝御飯をしっかり食べましょうとか、早寝早起きしましょうとか、スマホの利用時間はこれぐらいでやめましょうとか、各御家庭の中でできることというものもあるはずですので、そういったところも、また改めて、しっかりと皆様にお伝えをしてみたいと考えております。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

66ページ、66、67にかかりますが、施策3-3、文化。こちらは語句のことを質問させていただきます。

まず、第五次総合計画の中で似通った内容のときは、施策の項目名が「文化・芸術の振興」とありました。今回、「文化」のみになっています。ただ、課題の中や方針の中では「文化・芸術活動」と記してございます。また、次ページ、計画、「①文化・芸術」の振興とあります。目標のところは「芸術・文化に親しみ」とあります。こちらは、もう1つの語句のような、文化・芸術というのはセットで扱うもので、内容を見ましても扱ったほうがいいものだと思います。こちらは間違いではないかと思うのですけれども、意図があれば伺います。私は「文化・芸術」と、そろえて表記するのがよいと思いますが、お考えを伺います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。

今お話がありましたとおり、後の詳細施策等々には「文化・芸術」と、「文化・芸術」と、あるいは「芸術活動」、あるいは「芸術振興」という形で表現をされてございます。ただ、施策３－３のところでは「文化」という形で記載をされているわけですが、つくっていく中でのお話とすれば、最初の頭出し、項目出しをするときに、例えば、そこの３番でいうと生涯学習、スポーツ、文化、共生ということで、非常に短いセンテンスで収めようという意向があったということで。

今おっしゃられたように、文化と芸術はある面、我々はセットだと考えておりましたので、「文化・芸術」というよりも「文化」というところで。芸術が、では、文化ではないということではないと思いますので、一応は包含をされていると考えているところがございます。ただ、そこの部分で、もし「芸術」ということであれば、一旦は引き取らせていただいて、内部で検討させていただくということにさせていただきたいと思います。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

８番、寺野議員。

○８番（寺野圭一郎）

８番、寺野でございます。

ちょっとページ数がまたがりますけれども、ページ、６１ページの生涯学習のところになります。英検とかＴＯＥＩＣ、ＴＯＥＦＬ、漢検、数検に対して、今、補助をいただいておりますけれども、どちらかというと、私、個人的には学生向きの資格取得補助かなというところが正直ございます。

４章にもまたがってしまうのですが、Ｐ７４の地域防災、地域防災リーダーの部分ですとか、７７ページの救命基礎講習、こういったところは、今、南海トラフですとか相模トラフですとか、地震もいつ起こるか分からないような状態で消防と救急と、そういったところで次期の自助、共助という部分を強めていこうというところは、すごく理解はしているところがございます。

ただ、先ほどの生涯学習のところで、一般の方も受験できて補助も受けられるのは当然、分かっているのですが、どうしても学生向きなところが正直ございまして、社会人向けで、例えば、一例ですけれども防災士というものがございまして。防災士の受験要件の中に救命基礎講習、これは絶対必須になっているものであつたりしますので、そこで人数を増やすという見方もあります。

それプラス、社会人向け実務というところで考えていくと、正直、では、私が今、英検を受けるかといったら、受けません。漢検を受けるかといったら、受けません。というところから考えると、本当に社会人として、実務として例えば使えるパソコンのマイクロソフト・オフィス・スペシャリスト、ＭＯＳと呼ばれるような

ものですか、ファイナンシャルプランナーとか、あとは簿記検定とか、そういったところも。

これはお願いというか、こういったものはいかがですかというお話になってしまうかもしれませんが、こういったところの拡充をしていただけると、社会人の方も受けやすいのかなと、補助を受けて資格を取得しようかなと、そういったことも考えられるかと思えますけれども、そういったところの御見解はいかがでしょう。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは、まず、生涯学習の観点からのお答えを先にさせていただきたいと思います。

あくまでも生涯学習ということでございますから、英検から始まって漢検、数検というところで、確かに、おっしゃるとおり、いわゆる学業に近いものになっているのかなと思います。ただ、今、御提案の、防災士はともかくとして、ワード、エクセル等々になると、どちらかというと、職業訓練と言うとちょっと言い過ぎですが、社会人のスキルアップということになろうかと思えますので、生涯学習という観点では、現時点においては残念ながら、そこまで拡充するという考えはないというお答えになろうかと思えます。

以上です。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、防災士の件についてお答えしたいと思います。

もちろん、寺野議員が言われるように、防災士の資格を取得することで専門的な知識ですとか実践的なスキルを身につけることは可能とは思っております。ただ、こちら、あくまで民間資格で国家資格ではないですので、いざというときの法的な強制力等がないということと、あと、資格を取るための費用というのが少し、やはり数万円するということ。

自治体によっては、そういったものを補助しているというのもありますけれども、うちのほうは、地域防災リーダーになるためには防災講座を受講した上でという形の中で、なるべく町民の方が参加しやすい休みの日の日程を中心にやっているところでございます。内容的には防災士が取得する内容と同様の形で、うちの防災安全専門員は自衛隊出身の方と常備消防出身の方がいますので、そういった中で、救命基礎講習も含めた中で、地域の防災リーダーになれるという形の中の養成講座を実施しておりますので。

現時点では地域防災リーダーになるための費用負担等もありませんので、まずは地域防災リーダーの養成を拡充していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

8 番、寺野議員。

○8 番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。よく分かりました。

今、各地域で自治会で日程を指定して、今おっしゃられた救命講習等々、予定が組まれているのは把握をしておりますし、私も機会があれば参加しようかなと思っ
てはいるのですけれども、どちらにしろ南海トラフ、相模トラフとか、いつ起こる
か分からない状況でもございますので、引き続き来年度以降もこういったところに
注力をしていただければと思っております。

以上です。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

答弁、町長。

○町長（山神 裕）

私からも一言、述べさせていただきます。

まず、英検、数検、漢検につきましては、おっしゃるとおり子どもたちを対象と
して、学習意欲の向上であったり、もしくは、いろいろな事情があって受けられな
い方にも、小学生の4級、5級は何回でも無料で受けられるような仕組みにしてお
るところは、そういった考え方があるということでございまして。あと、生涯学習
という位置づけに途中で拡充しまして、寺野議員もぜひ英検も受けていただければ
と思いますけれども、町民の皆様には、そういった一定のニーズはあるという理解
の中で広げました。

あと、その他、防災士等に絡む件につきましては、目的が消防団員の確保という
ことを明確に置く中で、消防団員にとって実際に活用がされ得るものと、あとは資
格取得に必要とされる期間等々も勘案しながら、幾つか上げさせていただいた経緯
があります。

そして、MOSとかファイナンシャルプランナーとかに関しましては、これは行
政ならではの事情といえ、それまでなのですけれども、やはり「なぜ」というと
ころで、公平性であったり平等性というものも税金を使わせていただく中では重視
しなければいけないときに、なかなか答えが出ないというところは正直あります。

とはいえ、先ほどの消防団員確保ではないのですけれども、地域の課題とか町の
課題として目的が明確であれば、例えば、開成町では幸いにしてそこまで深刻化し
ておりませんけれども、保育士の確保であるとか介護人材の確保であるとか、その
ようなことが税金を投入することによって町民の皆さんの幸せとか、たゆまぬ発展
というものに資するものであれば、可能性というか検討の余地はあると思ってい
ます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

6 番、星野議員。

○ 6 番（星野洋一）

6 番、星野です。

ページですが、79 ページです。78、79 ページの79のほうで、地域防災の向上についてお尋ねいたします。

この中で、目標となっているのが犯罪認知の件数です。年間で109件を80件以下にしようという形で指数が並べられております。取組といたしましては、新たにできている「かいせい見守りボランティア」、あと防犯カメラ、計画的に設置をしていきますということで、重要度は3つの形でついてきております。

私がこうしたほうがいいのではないかなと思うのは、その次のところの「犯罪の発生を未然に防止するため、関係機関からの情報収集に基づく不審者や振り込め詐欺の発生状況等の情報発信や地域との迅速な情報共有」、特に、情報共有というのが私、すごく必要だと思っていて。結構、犯罪が起こって、これを知る、知らないによって全然違ってまして、そのことを防災無線、その他、いろいろなところで周知するのが一番、それを減らすためには必要ではないかと考えております。

例えば、結構、松田警察署においては、1市5町の犯罪は全部そこで管轄して情報を持っておりますので、そういうところから情報がもらえて皆様にやることによって、学校の帰りに不審者が出たりすれば、学校から親御さんに連絡が行って、それを未然に注意してもらう。1市5町でよく起こるのが、同じ人物が同じような犯罪を結構、この地域では同じ人がやっているなというのが多々見られるのです。そういうのが一気に先に見つかれば、そのことを周知することによって、より安全にすることができる。

夜間に歩いていると、婦女子の方に結構そういう人物が近づいてくるみたいな情報も出るときがございますので、そういうことの情報をできるだけ共有することを、私は、やっていったほうがよいのではないかという認識を持っているのですが、それで、できれば星3つの形の、もっと情報を濃くしていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。その辺に関する町の認識といたしまして、お尋ねいたします。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

やはり情報共有が必要だというのは、私も十分認識しているところでございます。もちろん、犯罪の発生を未然に防止するためには、当然、松田警察署との連携は必要でございます。現在も、そういった不審者と思われる情報が寄せられた場合などは、その情報をすぐに警察の生活安全課等に連絡をして、警察でも連絡を寄せられた方と直接アポを取って、これが本当に周知が必要な案件であれば、またすぐ町に来て、防災行政無線で不審者情報等の放送をしてくれといったような形ではやって

おりますが、町だけの判断ではなかなかできませんので、その辺の情報発信については、警察がしっかりと聞き取りをした上で、必要であれば町で流してほしいという依頼に基づいてやっておりますので、町独自の判断ではなかなかできないというところでございます。

ただ、防災行政無線については、今、様々、町のホームページとか安心メールとか、そういった形で登録している方には瞬時に届く形になっていますので、これからも様々な媒体を通じて犯罪抑止につながるような取組というのは引き続き行っていきたいと思っております。

優先度は星2つということなのですが、これも、先ほどと重なりますけれども、継続してやっている重要なものの案件というふうに御認識いただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

お答えいただき、ありがとうございました。今言ったようにメール、あとライン等、そういうものを使って、できるだけ濃い情報を皆様に発信していただければと思いますので、お願いいたします。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。

同じページのところの79ページのところでございますけれども、地域防犯力の向上の中の主な取組の中の2つ目、「開成駅前への交番の誘致活動を展開します」ということで、これは現総合計画にも記載されており、長年の本町にとっての大きな課題、当然、優先度も3つということでもありますけれども、ただ、いろいろと聞くところによりますと、なかなか、いろいろな諸条件があってなかなか難しいのだというところがあります。ここで、4年間の中で町長として誘致活動をどのように展開されていくのか、見通し等、お示しをいただければと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

開成駅前の交番につきましては、まず、私の理解では、現時点で既に、形は異なれど、交番の機能を果たしていただくぐらいの体制を整備いただいたという認識でございます。名称は、アクティブ交番と呼ぶか、警察官の配備と呼ぶかはありますけれども、従前は週1日1時間だったものが平日5日間、午後全てと。16時から18時と。すみません。ということで拡充いただいたことも踏まえまして、相当な御理解と、そういった我々の主張を認めていただいたとも考えております。

なぜならば、御案内のとおり、交番自体は全国的に著しい減少傾向。それは様々な要因がありますけれども、国の方針としてもそういう方向性にあります。そういう中で開成町だけ、特に、純増ということは現実的にはなかなか難しい状況の中では、そのようなアクティブ交番の機能を有するものを追加いただいたことは非常にありがたく思っています。

今後につきましては、具体的には駅前通り線の整備がございますので、そのタイミングに合わせて、タイミング的には、そのタイミングが1つのキーポイントになるかと思います。あとは、町内に具体的には2つの駐在所がございますので、今までのいろいろなお話しの中では、6.5平方キロメートルの人口2万弱の町に見合った拠点の配置という意味では、現存の駐在所との兼ね合いということも出てくると思っていますので。

それらの課題とタイミングを意識しながら、引き続き松田警察署窓口に要望活動ということはしっかりと行っていきたいと思いますし、私も自身で、先般も横断歩道の要望でお邪魔しましたけれども、今の署長とも非常にいい関係性が築けておるものと自負しておりますので、引き続き強く要望活動は続けていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

3番、石田議員。

○3番（石田史行）

今まで様々な、アクティブ交番ですとか、そういったもので活動を展開されてきて、交番ではないけれども交番に近いところまで来ているようなお話で。そうすると、町長のお話を聞いていて、ふと思ったのが、では、交番の誘致は諦めるというか、それはなかなか難しいという御認識なのかなと聞いていて思ったのですけど。

というのは、話がちょっと飛ぶかもしれないのですけど、開成駅前に郵便局ができたじゃないですか。だから、開成駅は、今度、今年の春のダイヤ改正で快速急行が止まるようになります。そういうことを考えますと、ますます利用者も増えますし、そういう意味で県を説得していく材料もそろってくると思いますし、あと、かつ、町長が先ほど触れられたように今の現署長さんと非常に親密な御関係にあるということで、今がチャンスなのではないかなと、私、ひそかに期待しているのですけれども、その辺、もう少し。

私は、むしろ交番を誘致するのだと。今の状況としては今の状況として評価しておりますけれども、交番をしっかりと誘致していくのだということで間違いはないのかということ。というか、意気込みを私は聞いたかったですけど、冷静な答弁をされてしまったので、ちょっとあれなののですけど。その辺の気持ちをもう少し、一段、お答えいただきたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

熱く語れずに、すみません。性分なもので。

やはり現実を踏まえますと、要望活動は継続していきます。要望内容は、開成駅前に開成町に純増で交番を設置してほしいという要望になります。現在ある駐在所とも絡めた議論になりますと、これは合意形成等におきまして相応の時間も我々開成町として要するという事情もありますので、そこは、要望は当然継続していくのですけれども、現実的な話となりますと、あそこの建物の大きさであったり、裏のトイレとの絡みであったりということもありますので、今の置かれている状況の中で交番設置というものを要望し続けることはお約束します。

現実的には、あそこにあのままと考えると、いろいろな課題があるとは冷静に考えております。かつ、先ほど駅前通り線、昭和54年の都市計画決定というものがありましたけれども、どうしてもこういった話は時間を相応に要するものとも認識しておりますので、粘り強く丁寧をお願いし続けると。その成果が今年度、あのような警察官の配備の拡充という形で一步前進したと認識しています。

一步前進したということは、松田警察並びに神奈川県警におかれましても、開成町というものが人口が増えておって、駅の利用者も相応におって、交番がないと。加えて、道路をこれから整備していく等々の開成町ならではの環境を踏まえて、御理解をいただいたものだと思います。よって、ゴールまでは、まだ道半ばではありますがけれども、一步前進したことを前向きに捉えながら引き続き要望はしてまいります。よろしくお願いします。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

69ページ、施策では3-4の共生になりまして、69ページは①人権・多様性が尊重される社会の実現とあります。主な取組の中には数々のマイノリティーの方々に関するものでして、講習会の充実ですとか、啓発活動の充実ですとか、そのような取組が記されております。こちらの中にマイノリティーという立場を様々、書いてありますが、この中に外国人という言及がございません。

昨今、SNSが発達したこともあり、様々な差別意識についての言及も飛び交うような事態になることもありますし、実際に開成町では、かなり数は少ない、まさにマイノリティーとしても実際いらっしゃいますし、学校でも対応を丁寧にされていらっしゃいます。自治会からは、ごみの捨て方の説明に困るですとか、具体的に生活環境の中で共にする外国人の方々がいらっしゃいます。取組の中に本当は言及していただきたいのですけれども、今後、取組として様々な講習ですとか意識の啓発みたいなどころになってきますので、具体的な取組にそちらが入っていくのかどうか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

あくまでも、こちらの記載は基本計画ということですので、これから実施計画、また個別の事業等もございますので、そちらのほうでは記載をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

同じ、その69ページの部分なのですが、国が女性差別撤廃条約の選択議定書を批准しないということで、国連から同じ内容で4回も指摘を受けているという状況にあっては、町がこうした人権とか多様性についても基本計画の中でしっかりと述べている、そして優先度について、星3つこそないものの1つ星のものもないというところは非常に評価をしたいというところではあるのですが、目標値、女性委員の登用率40%とあります。

開成町議会も前回の選挙で何とか4分の1、25%に達したところなのですが、これを見ると、まだまだ次に向かってそうした啓発もしていかなければいけないと思うところなのですけれども、今、この会場を見渡しますと、執行側も、なかなかそこには遠い状況かなと思うのですが。もし、これ、後段の組織のところは答えやすければ、そこで御回答いただければと思うのですけれども、行政運営においても、こうした町の組織の中で、こうしたことを目指していくという目標設定をする予定はあるのでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（山口哲也）

それでは、私からお答えします。

女性構造活躍といった計画はございますので、一定程度の女性の登用、これは本当に男性、女性問わず、有能な人材は積極的に登用していくという考えは持っておりますので、特に、そこで女性だからという考えは持っておりません。そういった計画に基づいて、きちんと適正に配置していきたいと思っております。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

それでは、第3章、第4章に関する質疑はここまでといたします。

暫時休憩いたします。再開を１５時１５分とします。

午後２時５７分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午後３時１５分

○議長（山本研一）

引き続き質疑を行います。

基本計画の第５章、６章について、ページで示しますと８１ページから１０５ページになります。質疑をどうぞ。

１番、清水議員。

○１番（清水友紀）

９１ページ、これは施策６－１、都市形成に係るところでございます。①計画的な土地利用の推進。こちらに関しては、前のページの課題と取組を基にした目標と主な取組の記載なのですけれども、前のページでは、割と課題と方針のところに環境に関しての記載、キーワード的なところで見ますと複数にわたって記載がございます。無秩序な開発の防止に努める必要がありますですとか、方針としても、「環境保全が調和した土地利用の計画的な規制・誘導を図ります」ですとか、「都市の発展と自然環境との調和に配慮した市街地の整備」といったところです。

それが、次のページの計画的な土地利用の推進、目標や主な取組になりますと、かなり発展させるような内容になっていまして、環境というキーワードはないのです、取組の中に。例えば、①の計画的な土地利用の推進については、都市計画に即して行うようなことが書いてありますので、そこに含まれるということによろしいでしょうか。あまりにもないので、自然環境のよさというところがどの程度重視されているのか不安になったもので、こちらを確認させていただきます。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

議員の御質問のとおり、都市の健全な発展と秩序ある整備には、必ず自然環境と調和して発展をさせていかなければいけないということがありますので、今回、語句につきましては主な取組の中に含まれて取り組んでいくということになってございます。

以上です。

○議長（山本研一）

１番、清水議員。

○１番（清水友紀）

関連になるかもしれませんが、令和６年１１月の随時会議において、人口減少など社会情勢の変化に伴う立地適正化計画という計画を令和７年度いっぱいかけて策

定することが補正予算で明らかになりました。本来、ここで優先順位の高い都市計画は総合計画に準ずるものであるから、総合計画と同時期に次年度スタートというところであったところ、立地適正化計画に合わせて都市計画も１年延期ということになったと確認、窓口ですけれども、確認させていただきました。

そのように都市計画に大きな影響を与える立地適正化計画というのは、町のある姿、人口が減っていくから今後の町はこうなるという、それはそれで大変重要な計画だと思います。その重要性からしても、前期４年の中の１年をその策定に費やすということであれば、取組の中に記載があってもいいのではと感じたところではありますが、時間的なものが原因だったのか、お考えを伺います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

立地適正化計画につきましては、議員のおっしゃられるとおり１１月に補正を認めていただいて、来年まで取り組んでいこうということになってございますが、策定の中では、総合計画策定期間では、まだ立地適正化計画に取り組んでいくというところの記載は当然ながら決定はしていないところでございましたが、将来的には、当然ながら開成町も立地適正化計画に基づきながら緩やかに誘導していかなければいけない時期が来るであろうというところは推測してございましたので、こちらの中で、「適正な土地利用と都市施設の計画的な配置」というところの中で、立地適正化計画が含まれるような記載はさせていただいたところではございます。

以上です。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

すみません。個別計画につきましては、個別計画一覧ということで巻末に一覧としてまとめる予定ですので、計画の中に必ずしも入っているということではございません。

以上でございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

４番、井上議員。

○４番（井上慎司）

４番、井上慎司です。

ページですが、１００ページ、③番、上下水道事業の健全経営のところの主な取組、２つ目、「水道事業の合理化を図るため、業務の外部委託や水道事業の広域化などについて研究を進めます」とあります。調査・研究をこれから進めるということで、具体的などころは全く決まっていないというのが前提なのでしょうけれど、

水道事業の業務の外部委託という部分で、開成町の水道の民営化というものも今後考えていくということなののでしょうか。まず、そこをお示してください。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

ここの広域化につきましては、こちらは、もう既に神奈川県さんが音頭を取ってというか、お声がけいただいて、県内の水道事業体で協議はもう既に始まっているところでございます。

また、先ほど言われました民営化についてなのですが、当然、今、国ではウォーター P P P、要は上下水一体の民営化等のお話は出ています。ただ、開成町自体の水道事業をすぐに民営化というところは、まだ考えてございません。

以上です。

○議長（山本研一）

4 番、井上議員。

○4 番（井上慎司）

世界的に見ても、特に、ヨーロッパなんかで民営化を大失敗しているところもありますので、民営化というのは本当に慎重にやっていただきたいのと、私自身は行政側でしっかり主導して、民営化しない方向で検討を進めていただきたいと思いますと思っていますところなんです。

この事業について、民営化を進める方向に行くのであれば、そういったときに発生するメリット、デメリット、現時点で分かるところがあれば、お示してください。

○議長（山本研一）

都市整備課長。

○都市整備課長（井上 昇）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今、上がっているのが人材不足です。職員数が減少していったって、公共でやる人数が減っていると。また、技術者もいなくて管理が行き届かないといった問題がございます。そちらを民営化して民間の方に担っていただくといったところで、人材の面、あと、また民間の費用を活用していただくといった面での経費の削減、そういったところが言われています。

ただ、一方、災害時、地震、先ほどからお話があるとおり、実際に震災が起きたときに、では、民間企業がどこまで対応していただけるのか、また、町内の施設等をどこまで把握できるのかといったところの応急災害のときの復旧等、そういったところにまだ課題があるのかなと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

1 番、清水議員。

○ 1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

先ほどと同じく 91 ページ、②の市街地整備の推進、こちらは駅前通り線周辺地区土地区画整理事業に係る内容でございます。目標達成度をはかる指標として宅地の使用収益開始面積割合、現在はまだ 0 なのですが、令和 10 年、5 年後 35 %とあります。こちらの 35 %というのは、今、地権者さんが新たな建物を建てて、何かの建物を建てて、そこに実際に人が入っての収益ということで理解しますが、先ほど副町長の御答弁で、計画人口はマンションなのかどうか、それは地権者さんの御意向が第一だから分からないと、そのような御答弁でした。

これは、分からないではいけないのではないかとというのが私の考えです。地権者さんの御意向が第一ということと地権者さんにその土地は任せるということは全く違うことでして、都市計画に基づいた土地区画整理事業というのは、以前、一般質問でも御答弁いただいたような町が譲れないところ、町のビジョン、田舎モダンというものを基にした駅前、玄関口として中部庁舎や瀬戸屋敷とリンクさせていく、そのような性格を持たせる場所として。

公共事業として税金を使って、このようにしたいのだと町が地権者さんを説得する。そして、その御意向に基づいて、地権者さんが「それなら、そうしよう」ですとか。あくまで町の意向というのを伝えた上での地権者さんの御意向だと、私は、それが公共事業だと捉えていますので。

35 %という、これは、このぐらいだろうという、具体的な何かというわけではないのかもしれないのですが、こちらを上げた根拠があれば、お聞きしたいと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、皆様に御協力いただいて公共事業で駅前通り線区画整理を進めているところでございますので、当然ながら、御協力いただいている地権者さんに協力してよかったとさせていただけるまちづくりをしていかなければいけないというところは、心に、肝に銘じて、業務には取り組んでいるところでございます。

35 %の面積の部分に関しましては、当然、地域の中に戸建ての住宅でお住まいになられている方たちもいらっしゃいます。その方たちが当然ながら今後、区画整理で住宅用地に転居をしていただくことを考えておりますけれども、その方たちが住む場所をつくって、お家を建てて住んでいただく、また、駅前通り線の一部整備が終わったところに近隣商業地域としてふさわしい建物ができているというところで、35 %の部分の土地の面積で活用されているというところを。時系列的に考え

て、令和10年ではそのぐらい進んでいなければ令和15年度までに終わらないであろうというところで、今回35%というところで設定はさせていただきました。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

また、主な取組の2つ目、「将来推計人口を踏まえ、新都市拠点地域の区域区分を見直すことにより、新市街地の整備を推進します」とあります。新都市拠点という、なじみのない言葉が、ここと、また、前のページの課題か方針かが出てきておりますが、こちらを推進しますということになりますと、今、課長が私のおっしゃるとおりとおっしゃってくださったのですけれども、今、現状で、こちらの土地区画整理事業では換地が進んでいるところで、今年度いっぱい換地作業ということです。一般的には、仮換地の指定がされれば、翌日からもう土地利用が可能で、地権者さんは換地を済ませてしまえば収益開始が翌日からでも可能になるということです。

今、新都市拠点地域というのを県の資料で調べてみますと、人口増加や産業の新たな立地動向を踏まえながら土地の高度利用を促進するとあります。つまり、高さのある、高度というのは、そのまま高い度の高さのあるものが可能になるという、ここを認めると、そのようになる。既に、そういう事業として認可されているというところはございますが、町民にとっては、まだ新しい情報です。

なおかつ、産業の新たな立地動向を踏まえながらというところは、まだ決して進んでいるとは言えないのですけれども、こちらが不明のまま、そして景観条例もないまま高度利用や新都市拠点ということが進んでいくことに不安を覚えるところでございます。なので、いま一度、開成町が、このような町にしたいというビジョンを明確に持って、そして議論を進めていくということを確認させていただきたいと思います。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

記載をさせていただきました区域区分というものに関しましては、市街化区域と市街化調整区域の部分のことになってございます。ですので、ここのセンテンス、書かせていただいたところは、今現在、神奈川県と進めております第8回線引き見直しを想定した上で、ビレッジ推進区域と新たな第3地区と呼ばれるみなみ地区の南側のことに関しまして、しっかりと考えて新たな市街地を整備していくというところで記載はさせていただいているところでございまして。

駅前通り線であります高さの部分に関しましては、地区計画というもので定めていますので、それとは少し、ここの記載のところは違うところになっているとい

うところになります。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

駅前というのは、地権者さんは、もちろん土地をできるだけ有効活用するというところで、シンプルに考えますと、高さのある建物であれば、それだけ住居、人数が増えるので利益につながると。ただ、それが地権者さん以外の多くの町民の意思との相違がどうか。それは、行政としては、そこは地権者さんの御意向を第一にしながらも、やはり公共の声というのを踏まえていただきたいと思います。

その上で、今回、大きな、非常に、そのようなリスクを持ちながらの大事業として、私は景観条例をこの機会に今後つくっていくことを提案したいと思いますが、お考えを伺います。

すみません。失礼しました。総合計画なので。そちらの大事になってくるぐらいのものだと認識して、こちらの事業を追っていきたいと思っています。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

では、私から少し。

まず、人口推計の部分なのですが、1, 460人という部分については、駅前通り線の土地区画整理事業の3.9ヘクタール自体については、先ほど御説明申し上げたとおり、既に、あそこは市街化区域で、用途地域も決まっていて、一部、地区計画も決定しているところです。あらあらというか、もう現時点でのほぼほぼの都市計画というのは決まって、そこを区画整理していきましよう。

そうなってくると、1, 460人、どうやって出したのという部分については、マンション云々というよりも現行の今の都市計画の制度の中でマックスの許容の建物を例えば建てられる、それから逆算して行って、当然1世帯当たり何人とかというの出てきますけれども、それで、はじいた部分が1, 460人という形です。もう少し言うと、建物はいろいろ、容積率ですとか建蔽率ですとか道路斜線ですとか、いろいろ条件があって、何でも好き勝手に無制限に建つというわけではないので、そのマックスで考えたときにその人口でしたというところを推計上、加味していったということです。

あと、公共事業として云々というのは、まさにおっしゃられるとおりであって、地権者云々というのは、地権者がこうだと言ったら、もうそれはどうしようもないことだという意味ではなくて、それなりに自分個人の財産ですし、それを、ある部分、繰り返しになってしまいますけれども、無償で提供もするという部分もあるので、やはり、その辺の意向は重視しないと、という意味です。

それと、地区計画とかという都市計画を決めるときも、基本的には町がこうしたいという形は当然しますけれども、仕組み上、お持ちになっている方々が「いや、受け入れられない」となったら決められないのです。だから、言われるとおりの「説得」という言葉がいいのかどうかという部分はありますけれども、地権者と一緒になって、望ましいというか、まちづくりのためにやっていくと。ですから、清水議員のおっしゃるとおりの部分の手続は、方法はいろいろあると思うのですけれども、全くやっていかないとか、そういう意味ではないです。

それと、景観条例云々という部分ですけれども、これも一時、自主的に各市町村が、言ってみれば、表現すると、国とか県とかの制約なしに自由に決められる条例といって、ちょっと一時、はやった時期がございましたけれども、そこについては、それに乗って制定している市・町もありますが、そこはおいおい検討していきたいと思います。

特に、蛇足ですけれども、神奈川県でいえば鎌倉市ですとか、そういった古くから特徴のあるという、そういうところは、もう積極的にやったりとか。そういうところは取り入れるべきところかなと、よその市・町の話ですけれども、そういうこともありますので、そこら辺は研究しながらやっていきたいと思います。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数、104ページ、105ページにかかる部分です。公共交通というところで、104ページの現況の一番下の3つ目の丸、最後のセンテンスに、南北方向は現時点で運行はありませんという一文があります。ですが、105ページの主な取組のところに、「誰もが移動しやすい公共交通体系を構築する」というものが掲げられております。そして、そのページの公共交通の充実というところで、目標値は公共交通の利便性が向上した状態、これは現状よりも向上した状態という意味だと思うのですが、目標設定自体は現状の2路線を維持すると。

現在の公共交通、特にバス路線の状況を考えますと、路線を維持するということも非常に難しいことだと。早朝の減便を受け入れる等々、いろいろなところであるのは承知しておりますが、現況と、そして、方針のところではデマンド型とも語られておりますが、「誰もが移動しやすい」といったところに南北交通の問題をこの中に盛り込まないというのは、あまりにも、「誰もが」とうたいながら、ポイントをわざとずらしているように見えて仕方がないのです。先ほど来、言っているように、難しいことは分かっておりますが、方針として在り方を見いだしますということであれば、ぜひ。

南北交通について今後どのような方向で検討していきたいのか、何らかの方針が、ここに載っていないなくても、あれば、この機会に一言、御明示いただければと思います。

す。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

はっきりと、どのような方法でというものは、今の時点で全く決まっておりません。ただ、福祉輸送バスとの兼ね合いというものは考えていかななくてはならないということ。それと、今、東西を走っている箱根登山バスさんの現状維持というところは、最低限、そこは維持していった上で、これからの輸送手段を考えていかななくてはならないということもありますので。

それと、御案内のとおり「のるーと」の導入がこれから始まりますけれども、その辺の新たな交通手段の実証等、検証等を行いながら、「誰もが」というところをどこまで公共交通という目線でかなえていくのかというところのトータルの検証も踏まえて、手段ですとか南北の路線がふさわしいのかどうかということも含めて、これから研究なり検討なりをしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今、「のるーと」の話も出ましたが、実際、「のるーと」、想定 of 2割程度しか収益が上がらず、一度、その件についての一般質問が松田の議会で行われるという情報があつて傍聴に行ったところ、このままいって事業者が撤退して、仕組みも、それから資産としてのツールとして使えるバスも、何も残らないとまずいのでバスを購入しましたという答弁があつて、非常によろしくない表現ですが、何となく「泥棒に追い銭」のような、そんな感覚を覚えたことがあります。なかなか現実問題としては難しいというところもあります。

ただ、ここに掲げられている2路線の維持は、基本的に、実際に乗って調査したことがありますけれども、ほとんどの方が富士フィルム関連の施設への通勤用に使われているので、行政が働きかけようが、かけまいが、事業所が存続すれば維持ができていくものなのかなと思うのです。ということであれば、この2路線の維持というのは、今バスで通っている人の半分が開成町に移住するなどということが起これば、またそれは別ですけれども、あまり、正直に言えば、エネルギーをかけなくても維持ができていくものなのかなと思えば、形として結果が出る、出ないにかかわらず、ここは南北の公共交通ということについて、もう少し計画段階で踏み込んだ表現があつてもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

路線として2路線は、新松田・関本間と関本から先進研を通して開成駅経由、開成駅にたどり着くという、その2路線で、企業の送迎用のバスは、あれは単独ですので、公共交通としてはカウントしていない。なので、民間企業がいる、いないということは、路線としては、影響は多少あるのかもしれませんが、その存続には基本的にはあまり関係性がないとは捉えておりますが、そこも含めて東西の公共交通路線、そこは確実に維持をしていくというところは、そこはもう大前提。

その上で、南北をもう一步踏み込んでということですが、南北の移動手段の移動のニーズですかね。公共交通という手段が、路線バスという手段なのか、それがタクシーなのか、その検証がまず必要だと思っています。そこも、タクシーも金額の問題ですとか乗務員の不足みたいな問題も業界として全体として抱えているので、どこまでドア・ツー・ドアみたいなところのニーズに応えられるかというところは公共交通事業者ともきちんとお話し合いをしていって、どういうものが開成町にふさわしくて、どういうものが業界として対応できるのか、それが財源的にも合う、財源ではないですね、予算的にも合うのかみたいなところは、きちんとトータルで検証なり研究する必要があると思いますので。

地域公共交通会議をここで立ち上げたみたいなのがございますから、そういうものを通して、事業者の皆さんときちんと整理なり研究なりは進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

事業所への専用バスとごっちゃにしているわけではなくて、さっき調査の結果とざくっと言ったのですが、昨年7月25日、開成駅発関本行き、開成駅7時20分発の便、いわゆる路線バスに乗ったところ、開成駅で25名が乗車、22名が富士フイルム関連の施設で下車、西門で19名、東門で1名、病院前で2名とかというようなことだったと思いますが。そうしたことがあって、やはりそこも通勤等で使われているということがあるので、そこは行政として、全くとは言いませんよ、全くとは言いませんが、あまり大きなエネルギーをかけなくても維持ができるのかなと先ほど申し上げたのです。

その上で、私も別にバス路線とは言っていないですが、南北についてもしっかりと検討するというような、具体的なものがなかなか簡単に出てくるとは私も思っていないので、そういったことが少し計画の中にあって、それでこそ駅前が上がった利潤を町域全体に循環させるという、まちづくりにもつながってくるのかなと思って先ほどの質問をしております。ですので、そういった観点で、いま一度、先ほどの件について御答弁いただけないでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私からお答えしたいと思います。

おっしゃるように、南北という記述はございませんけれども、誰もがというところで町民の皆さん全体で生活の足を確保するということは強い課題意識を持っております。そして、実際、現在運行しておる巡回バスと、あとは新たに開成町内も走るような環境を整備しましたデマンド型交通、これらの実績も踏まえながら将来のあるべき姿というのを描いていきたいと思っています。

あと、公共交通という視点で、公共交通というのは民間事業者という視点でいきますと、収益性であったり想定される利用者数とかということを現実的に踏まえなければいけないという点で、総合計画においては、民間のバス路線云々との絡みにおいて南北方向の移動手段ということには触れていないというのは、先ほど岩本からもありましたけれども、ニーズの強さみたいなところとは関連しているところがございます。

あとは、ちょっと御質問の趣旨からは離れてしまうかもしれないのですが、結局、松田町さんが主体となって取り組まれています「のる一と」にしましても、これは当然、赤字は当然赤字で、あとは程度の問題で、今、近隣市町村でも民間バス路線を維持する、有料で維持している路線が幾つもございますし、巡回型バスも赤字か黒字かといえば当然赤字です。

あとは、どれだけ予算を投入して、どれだけの効果を得るかという、その手段の在り方を今まさに検証しようとしているという事実を改めてお伝えしたいのと、今後、特に、運転手不足とかがどこまで深刻になるか。もしくは、私は改善することも十分あるのではないかなと実は思っているのですが、なぜならば、お給料とか、そういうものが永遠に低いままで、みんなが困った、困ったとかという世の中というのは、大体、何かしらの形でいつかは解消されると思っていますので。

ただ、現実的には、本当に、より深刻に現在なっていると承知しておりまして、黒字路線でもやめるとか、イベントに今まで運行していた臨時民間バスも、そこには、これは足柄小学校のイベントの話を直接町長から伺ったのですが、そこにはもう出せないというのも本当に最近、聞いております。

よって、まだまだ環境が悪化する可能性もあるということを踏まえながら、我々に与えられている選択肢の中で何がいいのかということを引き続き、すみません、表現としては調査・研究しながら、実証実験の結果も踏まえながら決めていきたいと現在では考えております。よろしく御理解のほど、お願いいたします。

○議長（山本研一）

ほかに質疑は。

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

85 ページ、ここは施策でいうと5-2、環境保全の中の85 ページは①自然環

境の保全と再生。これも語句についてなのですけども、目標達成度をはかる指標は主要河川のBODの環境基準適合率とあります。これは、BODというのは、調べてみますとバイオケミカル・オキシジェン・デマンド、日本語でいう、それで、そのまま検索をかけたのですけれども、水質の汚れを表す指標として、そのまま日本語訳すると生物化学的酸素要求量ということです。

非常に、これは一般的ではないといいますか、専門的な用語だと受け取ったのですけれども、総合計画が、どなたが見るための総合計画かという、町民の方々です。子どもたちも策定に関わっているという、分かりやすさが必要だと思います。後ろのほうのDXなんかは、そのまま片仮名で括弧書きしてあって分かりやすくなっているのですけれども、これは後ろのほうの巻末とかではなく、その場で分かりやすい説明を載せるか、もしくはpHとかのほうが新聞記事になったり、かなり広く使われている水質基準を測るものだと思いますので、そちらに注釈もしくは変更ということでどうかと思いますけれども、お考えを伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私からお答えしたいと思います。

私も素案を何度か目にしまして、相当程度、いろいろと自分の考えと、あとは日本語の問題で、赤ペンを相当程度入れさせていただきました。この点に関しまして、恐らく、町民の皆様で、この意味がすぐ分かる人を探すほうが難しいぐらいな同様の意識でございました。注釈等を加えるようにということを伝えたつもりだったのですけれども、すみません、変わっておらなかったということで、申し訳ありません。これは、何がしかの措置は講じます。

以上です。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

すみません。注釈につきましては、語句の注釈につきましては、先ほどのグラフ等と同様に、最終的に冊子化するときに全て入れさせていただきます。御承知おきください。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

では、引き続き別のページ、施策5のうちなのですけれども、88ページの①ごみの適正処理の促進のところで、こちらも目標達成度をはかる指標が町民1人、1日当たりの家庭系ごみの排出量、現状値624グラムで目標値、5年後の目標値がマイナス10グラムなのです。こちら、何とかさやかな数をあえて表記しているのだろうという感想を持ったのですけれども、続いての資源化率も2%もない程度の

変化なのですけれども、こちらを町民に説明するときに、どのように説明したらいいか。５年後に１０グラム削減を目指すというところは、どのような計算というか、お考えの下での表示なのか、御説明をお願いいたします。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。

まず、こちらの指標の設定に当たっての考え方というところで申し上げますと、こちらについては、ごみの広域化の関係で令和３年度のときに１市５町の各市・町のごみの性質調査、いわゆる可燃ごみの中にどういったものが含まれているのかと。例えば、紙おむつであったりとか、生ごみ類だとか、中には紙類だとか、いろいろなものが入っている中でですけれども、その状況を見た中で、ごみの減量化は１市５町、新可燃ごみの施設をつくるに当たって減量していきますよという目標を立ててございます。

その中で、開成町の質・量からすると、割と資源ごみとなっているようなごみというのは可燃ごみで少なかったと。それを考えた中でいうと、ある程度減量化できるというのは、今後、またさらに一層、分別の徹底等をお願いしていくわけでございますけれども、その中で、こちらをやっていっても１０グラム程度が今の傾向からすると適当ではないかという形の中で予測をしている中でのものでございます。

なかなか１０グラムはささやかだという形ではあるのですけれども、なかなか、されど１０グラムという中でいうと、開成町は人口が伸びていますと。いろいろな部分で、事業者さんも増えているとか、いろいろな部分があった中でいうと、その中で町民１人当たりには換算していった中でいうと、ここは一定程度ハードルがあるのかなというふうに担当課としては考えているという状況でございます。

次の資源化率についても、３１．９から３３％に上げていくというところで申し上げますと、これもまた、そう簡単に一筋縄ではいかないと考えています。それは、なぜかといいますと、先ほどの令和３年度のごみ質調査の中でいうと、これからまた、今、分別していますのが、開成町でいうと１９区分ででしょうか、いろいろな部分で分けて出していただいています。それを、さらに徹底していくと。例えば、今は可燃のごみの中に出されている例えばプラスチック容器類、紙類、剪定も一部入っていますが、そういったものを一層に。

今、なかなか、いろいろな部分で投げかけをしている中でいうと、分別していただけない方がいらっしゃる。そこを１つ１つ呼びかけして、心を変えていただいて、では、環境に配慮していただく形の行動に移していくという形のものがなければ、これは達成できません。そういった中でいうと、そこはしっかり今後もいろいろな形で工夫しながら、周知、また行動変容を促すような形の中で取り組んでいくという中で設定した数字という形で御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

ページ数でいきますと、103ページのところです。移住・定住の促進というところなのですけれども、指標にあります転出入者の差し引き（対東京都）で現状値がマイナス8人というのが何を表しているのか、分かりにくいなと思いますので、こういった数字なのか、改めて御解説いただきたいと思うのですが。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

すみません。お答えをさせていただきます。

令和2年度から5年度にかけての転出入、対東京都に対する開成町の転出入の合計がマイナス8人ということでございますので、目標値として、そのマイナス8をきちんと埋めていけるような定住を目指していくと、移住・定住を目指していくということでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

これを、近隣市・町には、もしかしたら配慮が必要なかもしれませんが、横浜、川崎などの県内の大都市ではなく東京都にされた理由等があれば、お答えいただきたいのですが。そこが東京都ということであれば、逆に言うと、対東京都との差し引きの数字ということであれば、東京から引っ張ってくれば改善するわけですので、ここがそのまますんなりいくようであれば、定住促進のためのアピールの場所を県内ではなくて東京都でやるのが適当という、そういうところにも絡んでくると思いますので、少し、そうしたことも含めた広い意味合いで御解説いただければと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

まさに、おっしゃるとおり、地方創生の趣旨でございます。東京一極集中を是正するというのが一番の趣旨でございます。当然、人口移動分析等は、別途、人口ビジョン等の策定等を今進めている中で、エリアごとに、当然、県内と県外のそれぞれエリアごとに整理をしてございますので、その中の話で言うと、ほぼ、県内のエリアで言うと、ほぼプラスの状態であるということがベースになっているので、基本的に、小田急線沿線みたいなところの利便性ですとか、居住環境みたいなところ

ろのこれから整備を進めていくということの中で、今おっしゃられたように、まさに東京に目を向けて。

移住・定住みたいなところの、1つ、体制としても、移住・定住の担当ですとか、きちんと単独でそういう業務というものがこれまでありませんでしたので、ブランディングみたいなことでシティプロモーション的なセクションはあったわけですが、そういうものを1つ、業務として確立していけたらと合わせて考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

この中でなかなか「ブランディング」という言葉が出てこないなと思っていたのですが、今出てきましたし、それから、一極集中を避けたい東京ということで専従もつけるということであれば、当然ながら、ここ2年ぐらいですか、寒い時期に海老名で行われているところに産業振興課の方が行って、開成町のアピールをされていますけれども、そうしたところも、都内まで行って、そこで、なぜ都内から開成町かということも含めてアピールをしていただけるというような方針で進めていくという理解をいたしましたので。

今後、おのこの施策の中で、そことずれのないような施策が展開されていくと認識をして今後も確認をしてまいりたいと思いますが、今、確認したような、とにかく東京から引っ張ってくるのだという趣旨ということでよろしいでしょうか。改めて確認したいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

特に東京を意識してということは、きちんとここに掲げさせていただきましたので、やっていきたいと思いますし、全体として移住・定住の促進みたいなことは県内も含めてキャンペーンとしてはやっていきますけれども、おっしゃられたように、いろいろな民間企業さんと連携を深めさせていただいたり、様々なイベントに参加させていただく機会をいただいたりしながら、東京というところを、まず第一に移住者の供給先として、我々とすれば、まず第一に見ながら移住・定住施策を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。

97ページ、①公園・緑地の整備です。施策では、施策6の公園・緑地です。公

園・緑地の整備の目標と目標達成度をはかる指標が、公園緑地ボランティアの登録数と、あじさいの里親新規登録数、2つ表記してございますが、公園緑地ボランティアは現在の登録者数が記載してありまして、さらに増やした目標値がございます。あじさいの里親は新規登録数とあるので、現状値が0で目標値が8となっておりますが、これは実際、今も公園緑地ボランティアのように現状登録者の方々がいらっしゃるので、ここはそろえて現状値と。「新規」をなくして、あじさいの里親登録数の現状値、目標値と掲げたほうが、そろそろ表になるのですけれども、こちらをあえて新規としたのは、どのようなお考えに基づくものでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

産業振興課、中村です。

議員の質問に対して、お答えいたします。

この部分について、あじさいの里親の制度につきましては平成20年から始めております。そういった中で、開成町あじさいの里親制度実施要綱というものをつくりまして、これまでやってきているという状況下の中で、町民集会も含めて御意見をいただいたところなのですけれども、なかなか20年から始めて負担が出ているという中で、ルールとしては、里親の範囲の中の株だけを、あじさいの株だけを見ていただくということではなく、そのエリアの草も年間を通して管理していってもらうというところがありまして、ここの制度をもう一度見直しを考えていきたいという部分がありましたので。

今、現行、数字はもちろん把握しております。38団体が里親になっていただいているのですけれども、この辺を改めてもう一度見直していった中で説明をしていくと、件数が増えたり、減ったりという部分があるかもしれないので、あえて、ここについては目標値、新規8件という形でさせていただいたという形になります。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

町民の皆様が存在を知らしめるといいますか、こういうものがこれだけの数あるのだということで、登録者数があつたほうかと思ったのですけれども、今のお考えも、そのような考えの下ということで理解しました。

主な取組の中の2つ目に、「遊具等を適切に更新し、誰もがいつでも公園を利用できる環境を維持するとともに、ターゲットを絞った特色ある公園の整備を検討します」とございます。「誰もがいつでも利用できる公園」と書きながら「ターゲットを絞った特色ある公園」というところが、どのようなことをおっしゃっているのか分からなかったのですけれども、これは、どちらも人のことを言っているのであれば矛盾する文章になってしまうのですけれども、こちらについて認識を確認させてください。お願いします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

「誰もがいつでも」というのは、年齢、性別問わず、一般の方、御高齢の方、老若男女の方が利用できるということもございますが、「ターゲットを絞った」というのは、もう少し、何ですかね、ちょっと今、ごめんなさい、言葉をすぐ忘れてしまいますが、障害を持たれている方たちも遊べるような、インクルーシブ遊具ですね、インクルーシブ遊具を配置して、そういう方が、いろいろな公園では遊べなくても、そこでは遊べるようなところとか。特色ある公園をつくっていくというところも時代の背景の中では必要ではないかというところで、今回、ここには書かせていただいたところでございます。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

「誰もがいつでも」というので、そのようにターゲットを絞る必要があるのかと。インクルーシブというものを指すのではないのか、なぜ「ターゲットを絞った」という記載があるのだらうと思ったところで、これは議会の中でも、ある1つの公園に特化してインクルーシブ遊具を整えたり、居心地のいい屋根のある休憩所を設けたり、そのような公園の整備を提言したという背景もあって、ターゲットを絞るというのは、そういう意味かもしれないと思っの質問だったのですけれども、こちらはインクルーシブというところで、そういう公園を整備するとのことでした。少し、もしかしたら私のように勘違いをしてしまう読み手がいるかもしれません。

また、主な取組の最後のところです。「緑地の適正な保全、緑化の推進を計画的かつ効果的に実施するため、「開成町緑の基本計画」を必要に応じて見直します」とあります。こちらの「必要に応じて」というのが、どういうところかというところと、この際に、さきにありました都市計画上の見直しのタイミングで新たなルールづくり、条例の策定というところも一緒にお考えになられてはと質問を考えていたのですけれども、先ほど副町長から検討するということを伺いました。ただ、こちらの「必要に応じて見直します」というのは、全体を通して、どのようなタイミングが考えられるのでしょうか。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それでは、お答えをさせていただきます。

緑の基本計画につきましては、公園の整備を新たに造っていくというところに関して、そのタイミングがあれば、しっかりと緑の基本計画等も合わせて直していきたいなというところで考えているところではございます。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。

何かちょっとリターンマッチのような感じになって、手も挙げにくくなってきているのですが、ページ数は83ページになります。ゼロカーボンシティの実現というところで、目標に掲げられているのが、脱炭素化が進み、町民が気候変動に適応できている状態。

国を挙げてというか、世界を挙げてゼロカーボンを目指しているところではありますが、究極の目的としては温暖化を防ぐと。温暖化がこのまま進むと国中が沈んでしまうというような国もあるので、大事なことだと思うのですが、都会はなかなか緑が少ないとか、既にもうコンクリートジャングルになっているというところで、こうした方向性というのが1つ正しいのだろうと思うのですが、現在、開成町においては水路もありというところで、まだまだ自然環境も豊かですので、もう少しダイレクトに気温の上昇を防ぐというところで、例えば、補助金をZEHですとか太陽光発電に限らず、開成町らしい温暖化抑制。

例えば、カーポートの部分を一定の割合で非コンクリートにすることで、照り返しによる温度上昇を防ぐですとか、そういった開成町らしい特色のある。ゼロカーボンとは1つの温暖化を防ぐ目標なので、そこにだけ目を向けるのではなくて、もっとダイレクトに温暖化を防ぐための施策が、まだ開成町の環境であれば取ることが可能なのではないかと考えるのですけれども、そうした方向性の御検討については、どう考えられますでしょうか。

○議長（山本研一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。

まずは、御提案という形の中でお聞きしますと、それも1つの検討する余地があるのかなという形では受け止めさせていただきますが、今、現状、開成町の中での取組をメインというところ、地球温暖化対策というところでは、国の加速化交付金を頂いた中で、それに町の補助金を足した中でやって、いわゆる省エネルギー化であったりとか、創エネルギー、そういったものを町全体に広めていくという形の中で行っています。これを、まずは、令和8年度まではしっかりやらせていただきたいなというところでございます。

その上で、議員おっしゃっているとおり、開成町でできる温暖化対策とか、いろいろな部分というのはあろうかと思えます。小さなことでも、いろいろなことをやっていけば脱炭素が進むし、環境に優しい町だというような取組になっていくと思

いますので、そういったものについては、まずはいろいろなことを考えさせていただきながら、そして、ゼロカーボンに向けた加速化交付金を、この短期の中というのですか、国の期間中については、まずはそこに注力させていただきたい。その上で、今後、その先、できることがあればいろいろと考えていきたいと思って、今回については受け止めさせていただきたいという形で御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

原資がいわゆるひもつきの補助金ということであれば、使途が限定されるというところについては理解をいたしましたし、まずは令和10年まで、これでいって、その先、また開成町らしいものを検討するという答弁をいただいたので、その方向性について私としても納得をしていきたいと。ただ、今後も、もう少し、目先の手段を目的とすることではなくて、究極の目的に向かっていろいろ検討を重ねていただければと思います。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

それでは、第5章、第6章に関する質疑はここまでといたします。

続いて、基本計画の第7章について質疑を行います。ページで示しますと、106ページから116ページになります。質疑をどうぞ。

8番、寺野議員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。

ページは109ページです。②中小企業・小規模事業者の支援というところをお伺いさせてください。これは一般質問等々でも再三お話しさせていただいているのですけれども、中小企業の金融の支援制度、これは、お金を金融機関で借りたときに利子補給という形でされているシステムなのは重々承知をしておりますし、この制度が悪いと言っているわけでは全くないのです。ここに、今、下の四角のところにもありますけれども、創業時の補助ですとかサポート、そういったところを私は結構前から言っております。

例えば、もう具体的にお話ししてしまいます。法人の町民税、赤字でも黒字でも最低5万円は毎年かかります。その20%、1万円を補助しませんかというようなことを前々からお話をしております。意図的には、開成町で創業すると5万円の法人町民税がかかるところが1万円安く創業できますよということで、地域に根づいてほしいなという意図からなのですから。

今は全体の事業計画の段階ではありますから、実質、運営をしていくに当たって、

まだ、これからいろいろと調査・研究というところがあるかと思いますが、新しい補助事業みたいなものの検討は今されているかどうか、何となくイメージでもいいので、お示しいただければと思います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

議員の質問に対して、お答えいたします。

今の部分、創業といった部分でしたので、その部分、全くやっていかないということではなく、目標を達成する指標としては融資の件数という形にさせていただいていますが、主な取組の中では創業に係る部分も記載をさせていただいておりますし、実際に開成町では開成町創業支援等事業計画というものも持っております。

そういった中で、足柄上商工会、そしてさがみ信用金庫、中栄信用金庫、日本政策金融公庫が窓口となって創業者の対応をしていくという形の中で利子の補給制度も持っておりますので、制度としては全くないというわけではなく、これを使っただけのように、そして相談をしていただけるような創業への促しというものを窓口となっている機関と連携し合ってやっていきたいと考えております。

○議長（山本研一）

8 番、寺野議員。

○8 番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。そこは私も実は調べておりまして、ある程度サポート体制があるのは認識はしておりました。

ちょっとここでお話しいたしますけど、私自身で創業を5社しております。1社、売却しております。今現在4社、経営しております。そういったところで、どこでお金がかかる、どこでお金が厳しくなるとか、ある程度、実体験に基づいてお話をしている部分がありますので、今後、予算ですとか、来年度以降も含めてですけれども、今は本当に計画の段階で、ここをこうしてください、ああしてくださいと言うつもりは全くありません。ただ、来年度以降の事業内容の計画ですとか予算の部分で、また少しお話を進めさせていただければと思っております。答弁は結構です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

1 番、清水です。

1 1 1 ページ、これは施策は農業で、1 1 1 ページは①優良農地の保全について主な取組が記されているページです。主な取組の1つ目、優先度が最も高いところで地域計画の推進がございまして。こちらは、担当課に確認させていただいたところ、今年度の計画策定を見越しているというところなんです。実際、こちらは計画です。

2 目についても、計画の推進とあります。計画、計画と来て、3 目に具体的な動きといいますか、「担い手への農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理

事業を推進します」とあります。こちらは、現状の切迫する課題、成り手不足についてなど、特に急を要しているところだと思うのですが、上のほうの地域計画などは計画策定に1年であれば、前期4年の中で、こちらは優先度もかなり高くして取り組むところではないかと思います。星2つになってありますが、こちらに重きを置くというお考えについて認識を伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

質問にお答えします。

この部分の主な取組の優先度につきましては、もちろんそれぞれの部分が重要であるといった部分はありますが、総合計画同様、計画を定めさせていただいて、その上で行動に移していくといった観点から、星の優先度についてはつけさせていただいております。

ただ、そうだからといって行動に移さないということではなく、その計画を含めスピード感を持って、その下、担い手への農地の集積・集約化や、その次の部分になりますが、農業経営の活性化といったところで動きをつけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

次のページに係る農業経営の在り方も、こちらの優良農地の保全とともに考えてみますと、高付加価値の農産物の推進というところが見てとれます。弥一芋や足柄茶などかと思えます。そちらは、つまりお米以外という理解なのですが、町として、あじさいまつりという、あじさいと田園風景というところに、ぜひ、そこもこだわるところだと思います。

優良な農地というところが、農地イコール稲作を指しているわけではないという記述になっています。畑であっても、もちろんよいのですが、成り手が必要なものなので、町がどうこうというよりは、これは少し駅前通り線の話とも似ているところがあると思うのですが、町としてこうしてほしい、でも、実際には地権者さんとか、実際には農家さんというところではありますが、今後、計画を策定するに当たり、町の意志として水田を守ることを目標にした議論や計画というのは、そちらは町の姿勢、町の意識としてはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

質問にお答えいたします。

この部分、開成町の田んぼといった部分で今お話いただきましたが、実際、農

地面積としましては１８３ヘクタールありまして、そういった中で田んぼは１５４ヘクタール、畑は２９ヘクタールになります。実際に言いますと、田んぼがまだまだ、もちろん多いという状況になります。

ただ、農家数としては２４３軒ある中で、やはり専門をやられている方の意向としましては、だんだん、やはり田んぼということではなく、高付加価値型の農業に取り組んでいきたいという意向もヒアリングをさせていただいたりはしておりますので、そういった中で農業経営という部分は書かせていただきましたが、優良農地の保全といった中では、田んぼの部分も、もちろんこれは農家さんの意向にもなりますが、保全をしていきながら、次の担い手の方にうまくマッチングできるような形をつくっていかねばと思っていますところです。

○議長（山本研一）

１番、清水議員。

○１番（清水友紀）

今、数字を示していただいたところでは、田んぼのほうが、かなり畑よりも多いですけれども、実際に遊休農地も含まれるかと思いますので、そちらは現状をしっかり見ながらの地域計画になるかと思います。

また、取組の中の下から２番目、「ふれあい農園の拡充を図ります」というところで、これは町長が公開でお話しされていた移住者とのお話の中で、移住者にとってふれあい農園は非常に魅力的だという話が記載があったことを記憶しています。そちらの定住促進ですとか田舎での子育てというところ、たまには畑仕事も家庭菜園もしてというところは魅力に十分なり得ますので、今の農家さんは高齢化が進んでおりますけれども、アドバイスをしていただけるとか、そういう関係性を構築していく努力があってもいいと考えています。

項目が違いますが、土地利用の定住促進の取組では、子育て世代の占有住宅の整備の話も総合計画の中にございました。それに含めて、ふれあい農園の拡充というのに関わってきますので、そのように横断的にぜひ取り組んでいただきたいと思います。そちらの可能性というか、お考えについて伺います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

質問に対して、お答えいたします。

遊休農地という話と、ふれあい農園という話がありましたので、この部分について。農地法に基づいて、農業委員のほうで定期的に、そして年１回、大規模に耕作をしていない場所の確認というものを行っております。そういった中で、耕作をされていない箇所を来年度の春先からは使えるように、ふれあい農園という形で新規に整備を考えていきたいなというところを考えております。

実際に、ふれあい農園という部分の定住促進を含めてというお話をいただきましたが、ふれあい農園、空きが出ると募集をしているという状況では、空きが出た区

画については、すぐ需要があつて、申込みがあり抽せんになってしまうという部分があるので、ここのタイミングで1か所増設をしていきたいというところを考えております。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

9番、佐々木昇です。

ページ、110ページ、今の質問と関係します。農業全般的なところでお伺いしたいのですけれども、まず、総合計画の審議委員会さんの答申で、計画について要望というか御意見が農業について出ていますけれども、この意見を受けて町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

質問に対して、お答えをさせていただきます。

この部分の御質問等を委員の方、そしてパブコメ等でもいただいているといった中で、担い手の確保という部分が非常に課題となってきたところをいただいております。そういった中で、開成町独自の新規の基準、農業基準みたいなものを今後、調査・研究して作成をしていきたいというところを考えております。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ありがとうございます。

ちょっと似たような質問になるかもしれませんが、私的にも、農業、開成町の田園風景など、開成町にとって1つの魅力であります。そして、現在、社会の状況なんかも鑑みて、物価高騰、野菜の今、値段なんかも高くなっている中で、面積は小さいといえども自給自足とか地産地消、こういったことが今後重要になってくるのかなと考えております。

第五次総合計画、現総合計画の中でも瀬戸屋敷駐車場の整備なんかを行って、観光的なところでも、まちづくりの中で農業が絡んでくるのかなと考えておりまして、そういうことを考えると、様々な意味で、今後、開成町にとって農業というのは1つのポイント。可能性的にも、農業というのは1つ、大きな開成町にとって武器になってくるのかなと考えておりますけれども、そういった考えの中で今回の総合計画を見させていただきますと、ちょっと寂しいかなという気がしました。これは、もう少し積極的な取組があってもよかったかなと思いますけれども。

先ほど課長から答弁がありましたけれども、その辺について、もう少し農業について積極的な取組があってもいいのかなと思いますけれども、町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

質問に対して、お答えをいたします。

先ほど新たな基準をとった部分につきましては、優良農地の保全といった中で田んぼをいかに守っていくかというところの中で、新たな基準をつくって。半農半Xではないのですけれども、開成町は人口が増えている、土に触れ合いたいという方もいらっしゃる可能性が大いにあるといった中で、新たな基準をつくって、農業を体験して、やがては就農してもらおうというような基準をつくっていききたいという部分があります。

もう1つの部分としては、今、議員が言われたように農業経営の活性化といった中で、1つ、農産物の部分が観光的な交流人口の資源にもなるというところがありますので、この辺は農業経営の活性化といった中で、収穫体験を含め、観光との結びつきをつけて実施をしていきたいというところを考えております。実際にも、現在、収穫体験を1つの資源とした観光との連携の取組は観光のほうで行っておりまして、実際には、直近令和5年度の実績にはなりますが、23回ほどツアーの受入れをやっていて、966人ほどの収穫体験を中心にした体験を開成町でいただいていると。

ツアーを受け入れるに当たって、実際、旅行会社さん等にもヒアリングをさせていただいた中では、開成町は非常に平たんだと。近隣の町を見渡すと、やはり坂があったりの中でバスが入っていけない。という中では、開成町は、こういう収穫体験、平地でできて、まだまだ可能性はある。という中で、観光との連携というのもこの中で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ぜひ、今後、開成町の農業、これを1つの大きな武器として捉えられるような取組、期待しております。よろしくお願いします。

○議長（山本研一）

答弁はよろしいですか。

○9番（佐々木昇）

はい。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

同じく今の審議会委員からの農業についての、農家の高齢化や人手不足があり、

耕作放棄地の増加等が課題となっているということで、それに関連して質問させていただきます。

そういう方たちに伺いますと、中には相続した土地、農地等々を、要するに使い道に困って、できれば土地を町でも県でも国に引き取ってもらえるような形にしてもらおうといいなという話もあるし、実際、そういう相続土地国庫帰属制度というのが一昨年にできて、そういうことを利用している方もいらっしゃいますけれども。

そういうものに行動を移す場合に、いろいろな制約があり、いろいろな項目の中で1つでもあれば、それが認められない、引き渡すことができないということがあり、とても非常に困っているということで、こういうことに行政が入ってほしい、また、農業委員会の人たちも中に入って、そういう方たちに対して一緒にして、そういうことに前向きに進めてくれるといいなという話も聞きます。

実際、開成町にもおられますので、こういうことに関して、総合計画の中で農業の活性化に向けて、もっとどんどんいい方向に向けてということとちょっと違うかもしれないけれども、こういう形の方もいらっしゃるということで、町として、総合計画の中でそういうのを織り込んでいけるということはいかがなのかということで質問させてもらいました。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

質問にお答えいたします。

この中では、優良農地の保全といった中で、中間管理機構を通じて、耕作できないといった部分に対して、担い手がいるかどうかというのはありますけれども、土地を見つけて代わりの方に耕作をしてもらおうといった制度もありますので、その辺は地元の農業委員や産業振興課の農業委員会の事務局まで、もし、そういう方がいらっしゃれば、お気軽にお問い合わせいただければ御相談に乗っていききたいなと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

ありがとうございました。早速そういう話をさせていただきますけれども、ただ、逆に、農地を農地として売却したいなという場合には、農地法の決まりで相手が専業農業でないと売れないという、何か、そういうあれがあるということを聞きました。そういうこともありまして、あと、市街化調整区域にあると、なかなかそういうことができないということは承知していますけれども、そういうことで使い道がどうしても限られているということで。

これから、今、課長からそういう話がありましたので、その方にお話しして、町としてもしっかりと相談に乗ってくれるよということでお話を。ちょっと一般質問

みたいになって申し訳ないのですが、そういう形で、町としても総合計画の中に含んだ中で、そういう方向性を持ってやってくれるということで理解してよろしいですか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

今の質問にお答えします。

町が直接農地を借りるということではないのですが、もちろん中間管理機構になぐ役といたしますか、そこはしっかりと地元の方の相談に乗って、きちんと、そこはつなげていければなと思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

2 番、吉田議員。

○2 番（吉田敏郎）

よろしくお願いします。

○議長（山本研一）

10 番、山下議員。

○10 番（山下純夫）

10 番、山下純夫です。

ページ、116 ページになります。ここの働く場の創出というところで企業誘致のことに触れられておりますが、目標達成度をはかる指数として企業からの進出希望件数、目標値10 件とあります。現状、これ、横棒を引いてあるのは全くないのだと思うのですけれども、随分楽観的な目標だなと思うのは2 つの観点からで、なかなか向こうから10 件も来るというのは、よほどのことがないと、ないだろうと思うのと、もう1 つは、この目標値、進出希望件数が10 件あって、要するに、行きたいですという問合せが10 件あったとしますが、達成したところで企業誘致が成功していないという形になりますので、もう少し数は絞っても、例えば1 件だけでも、誘致の仮契約までいくぐらいの意気込みが必要ではないかと思うのですけれども。

まず、もし、ここに出ていない行間を読まなければいけない部分で、待っているのではなくて積極的に打って出る、あるいはターゲットを絞ってこういうことをやっていくということがあれば、御答弁いただきたいと思います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

質問に対して、お答えをさせていただきます。

この部分につきまして、足柄産業集積ビレッジの中の先行している北側の部分についての状況という部分を加味しまして、南足柄市さんに現状という部分を確認を

したところ、実際には、もちろん議員言われるように、最初は当然、攻めていく部分がもちろんございます。そういった中で、ダイレクトに通知を送る、そして興味を持っていたいたところにヒアリングをするというような過程がもちろんあった上で、最終的な相談、実際に興味を持っていたいて相談を進めている件数という。実際、北側のところで実際に動いているような、第1区のところの具体的な数字というのを1つ参考にさせてもらって、目標をつくらせていただいた形になります。

それと、目標値、10件の令和10年度までという部分につきましては、この部分の総合計画の目標設定が令和10年度という、前期についてはそういう形になりまして、実際、第2期の部分の南側地区が動いていくのが、実際には、創業するのは、その先、令和10年度以降になりますので、その中でしっかりと、また目標は立てていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

昨今の経済状況を考えると、今年1万円のが来年になると3万円するというようなこともあり、足柄産業集積ビレッジにかかわらず、町に進出をしていただけるような企業があれば、一刻も早く、こちらからアプローチをすべきだと思うのです。あまり産業集積ビレッジにこだわり過ぎた企業誘致をしていくと、そこが逆に足かせになる可能性があるなど、今の御答弁を聞いていて思いました。

開成町と似たような環境にあるところ、高速道路が近くにあり、水が豊富で新幹線も止まるというところで新富士駅があります。新富士駅からちょっと車で走ったところに化粧品、健康食品の工場が山ほどあって、私も協力工場があって、とある工場の監査で行ったときに、全く別の協力工場の方と駅でばったり会うということは何回もありました。あるいは、かつていた会社の開発担当者がその新富士の駅に来て、うちとも取引のある工場の担当者と会っている場面等も見えて、あの新富士でできていることは、条件的には開成町でも、小田原から1駅で来るのですから、高速もあるので、可能なのではないかと考えています。

ですから、先ほどの移住・定住のところで東京都にターゲットを絞ったという御答弁がありましたけれども、場所もそうですけど、業種をしっかりと絞った上で、開成町の地の利を生かした業種にターゲットを絞って積極的なアプローチをかけていくということが企業誘致。

実は、企業誘致で働く場所が近隣にあれば、例えば、災害が起きたときに勤めている人はすぐ自宅に帰れるとか、地域に戻って救助活動ができるとか、いろいろなメリットが発生してくると思っていますので、ここは非常に重要なところだと思います。もう少し、ここを進めていく、そこは個別の政策になるのかもしれないけど、もう少しイメージできるような具体的な策を語っていただけませんか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

質問に対して、お答えいたします。

この部分につきましては、やはり詳細の部分の実施計画の中に入れていく形になるかと思いますが。積極的に、もちろん打って出て、企業に来ていただくような体制をつくっていきというのはそうなのですが、優遇施策的なものをつくっていくというところも、業務を進める代行予定者という部分がビレッジのほうで決まる前に、そういうものをしっかりつくって動いていきたいと。開成のこういうところに、ぜひ行きたいというようなところで手を挙げていただけるような形はつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

それでは、第7章に関する質疑はここまでといたします。

本日の質疑はここまでといたします。明日、引き続き、星マークの将来都市像の実現に向けた行政経営について質疑を行います。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時44分 散会